

中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務

成果報告書

2020年4月3日

目 次

はじめに	1
1. 業務の概要.....	2
1.1. 事業名.....	2
1.2. 実施期間	2
1.3. 事業の目的	2
1.4. 事業概要	3
2. 事務局の設置.....	5
3. 専門家指導の申込受付及び管理.....	6
3.1. IPA の Web サイト 掲示用案内の作成.....	6
3.2. 募集チラシの作成	6
3.3. 中小企業に対する事業告知	6
3.4. 中小企業からの申込受付.....	10
3.5. 中小企業からの問合せ対応	12
4. 専門家向け事業説明会の開催	13
4.1. 実施要領の作成.....	13
4.2. 会場の手配	14
4.3. 講師の選定・調整	15
4.4. 参加者受付及び管理	15
4.5. 実施要領等の印刷及び配送	16
4.6. 事業説明会当日の会場設営	16
4.7. 事業説明会当日の運営	16
4.8. 事業説明会アンケート.....	17
(1) 事業説明会実施規模及びアンケート回収実績	17
(2) 集計結果(自由記述設問は除く).....	17
4.9. 動画配信	21
5. 指導管理及び謝金支払い	22
5.1. 専門家の登録手続	22
5.2. 申込者の希望聴取、連絡調整	24
5.3. 専門家に対する委嘱状の交付等.....	25
5.4. 支援実施報告の受領	25
5.5. 支援実績の報告.....	25
5.6. 専門家へのアンケート.....	26
5.7. 専門家に対する謝金の支払い及び管理	31
5.8. 指導先企業へのアンケート実施.....	32

5.9. 専門家からの問合せ対応	49
------------------------	----

6. 成果報告50

6.1. 事業説明会開催結果	50
(1) 開催概要.....	50
(2) 開催実績と参加状況	51
(3) 動画配信の実施.....	51
(4) 会場での質疑応答	52
(5) アンケート集計結果	52
6.2. 専門家指導の結果	55
6.3. 指導事例の紹介.....	57
6.4. 本事業の成果と課題	71
(1) 本事業の成果(有効性の検証)	71
(2) 中小企業の課題.....	72
(3) RISS の課題.....	73
(4) 事業運営の課題.....	75
6.5. RISS の有効性や今後の活躍への期待	76
6.6. 全体のまとめ.....	78

別紙 1	IPA の Web サイト掲示用案内
別紙 2	中小企業向け募集チラシ
別紙 3	専門家指導実施要領(支援実施編)
別紙 4	専門家指導実施要領(事業運営編)
別紙 5	RISS 向け事業説明会チラシ
別紙 6	委嘱状等の様式(報告書等様式付)
別紙 7	事業説明会の Q&A

はじめに

本書は、独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）が令和元年度に実施した「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」の成果報告書である。

本事業の活動の詳細は1章から5章にまとめられており、6章で総括している。

1. 業務の概要

1.1. 事業名

中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務

1.2. 実施期間

令和元年 7 月 17 日から令和 2 年 1 月 31 日

1.3. 事業の目的

IoT や AI といった技術により実現される「Society5.0」「Connected Industries」を背景に加速化するネットワーク化の進展によって、あらゆる産業活動においてサプライチェーンリスクの問題が顕在化しつつある。海外に目を向ければ、こうしたサプライチェーンリスクの増加に対して、米国や欧州ではサイバーセキュリティ対策の強化を進め、対策を行っていない製品や企業を排除する動きがある。日本のサプライチェーンにおいても企業に同様のサイバーセキュリティ対策が求められつつあり、今後は一定の水準を満たしていなければ取引ができなくなる等、グローバルなサプライチェーンからはじき出されるといった影響も懸念されるため、サプライチェーン単位で中小企業のサイバーセキュリティ対策を進めることは喫緊の課題である。

一方で、IPA が公表した「2016 年度中小企業における情報セキュリティ対策に関する実態調査報告書」によると、60%以上の中小企業は情報セキュリティ対策が十分ではないと認識しており、これまで IPA では、中小企業における情報セキュリティ対策意識の向上を目的に、セキュリティの最新動向や対策ツールを提供するため、全国のセミナー等への講師派遣を実施している。

セミナー等への参加を通じて意識は高まるが、中小企業がセキュリティポリシーの策定等の具体的な対策を実践する場合には、「どこからどう実施してよいかわからない」を挙げる企業が多く、中小企業がセキュリティ対策に取り組む上での障壁の一つとなっている。

また、中小企業にとっては身近で気軽に相談できる専門家がないのが現状である。

これらの課題を解決すべく、これまでに実施しているセミナー等への講師派遣に加えて、地域で活躍している情報処理安全確保支援士¹(以下「RISS」という。)等の専門家を活用し、中小企業へ専門家が訪問し、指導を行うことで、中小企業が地域内の身近な専門家との関係を構築することができ、情報セキュリティ対策意識の向上のみならず、中小企業の情報セキュリティ対策水準の向上につながる。

上記を達成するために、本事業は、RISS 等の専門家を起用した専門家指導業務「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」(以下「本業務」という。)を実施した。

¹ 2016 年 10 月改正の「情報処理の促進に関する法律」に基づく、セキュリティ国家資格保持者

1.4. 事業概要

中小企業において身近で情報セキュリティに関する相談ができる専門家とのつながりや、セキュリティポリシーの策定など情報セキュリティ対策の実践を促すため、中小企業に対して RISS などの専門家を派遣し、1社あたり4回の専門家派遣を通じて、リスクの洗い出し、セキュリティ基本方針の策定、関連規定や手順書の策定までの指導を行い、成果を報告書に取り纏めた。

① 事務局の設置（2章で詳述する）

本事業に必要な機能を備えた事務局を設置した。

② 専門家指導の申込受付及び管理（3章で詳述する）

中小企業に対する事務局業務として、以下を実施した。

- ・IPAのWebサイト掲示用案内の作成
- ・募集チラシの作成
- ・中小企業に対する事業告知
- ・中小企業からの申込受付
- ・中小企業からの問合せ対応

③ 専門家向け事業説明会の開催（4章で詳述する）

RISS等の専門家に対して、事業内容や指導内容を告知するため、以下を実施した。

- ・実施要領の作成
- ・会場の手配
- ・講師の選定・調整
- ・参加者受付及び管理
- ・実施要領等の印刷及び配送
- ・事業説明会当日の会場設営
- ・事業説明会当日の運営
- ・事業説明会アンケート
- ・動画配信

④ 指導管理及び謝金支払い（5章で詳述する）

RISS等の専門家が行う指導について、進捗管理や謝金支払いの事務手続きの事務局として、以下を実施した。

- ・専門家の登録手続
- ・申込者の希望聴取、連絡調整
- ・専門家に対する委嘱状の交付等
- ・支援実施報告の受領
- ・支援実績の報告

- ・ 専門家へのアンケート
- ・ 専門家に対する謝金の支払い及び管理
- ・ 指導先企業へのアンケート実施
- ・ 専門家からの問い合わせ対応

⑤ 成果報告書の作成（6章で詳述する）

以下を含む成果報告書として、本書を作成した。

- ・ 事業説明会開催結果
- ・ 専門家指導の結果
- ・ 指導事例の紹介
- ・ RISS の有効性や今後の活躍への期待

「図 1 事業概要」に、本事業の実施概要と各タスクの実施スケジュールの概要を示す。

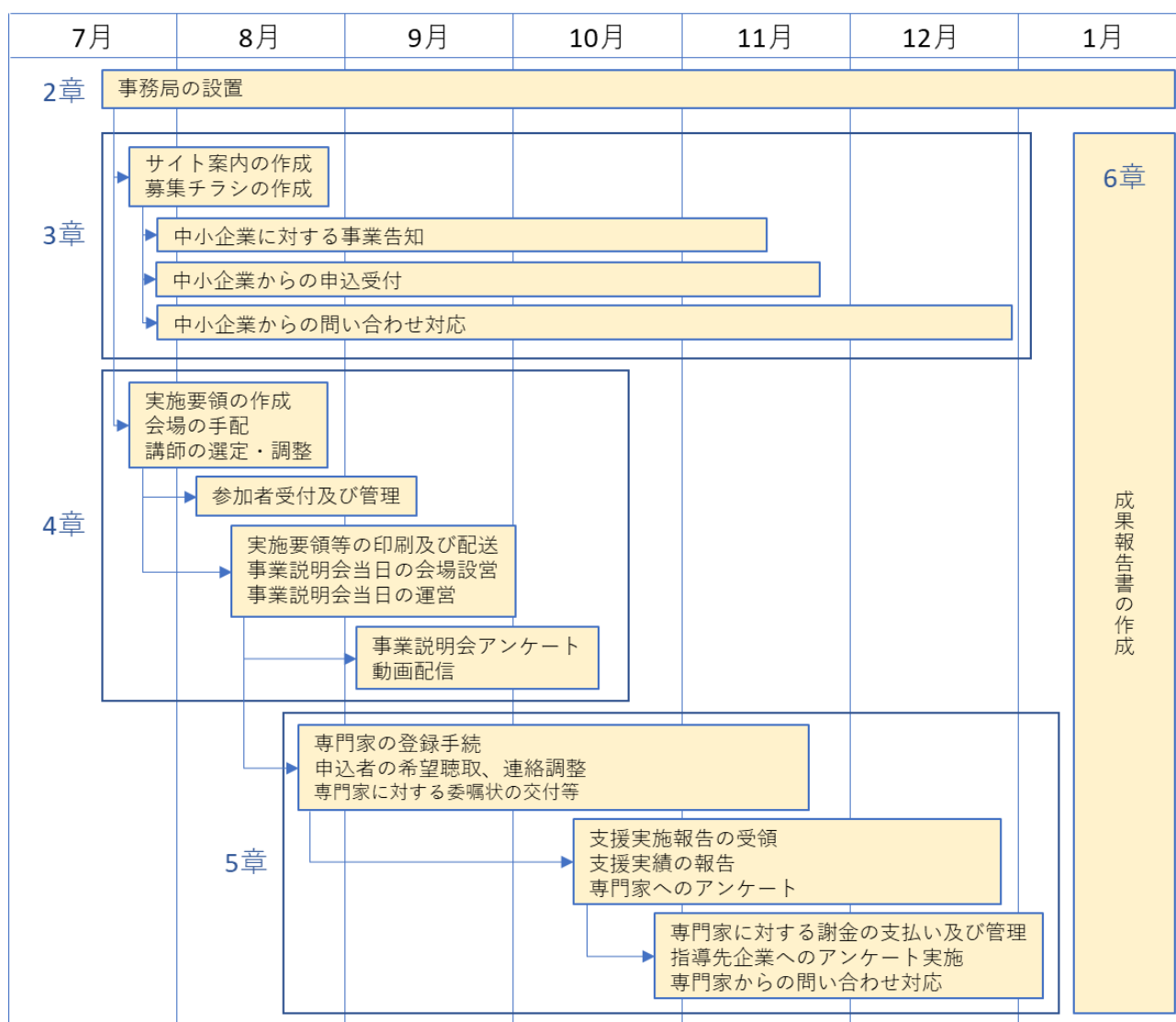


図 1 事業概要

2. 事務局の設置

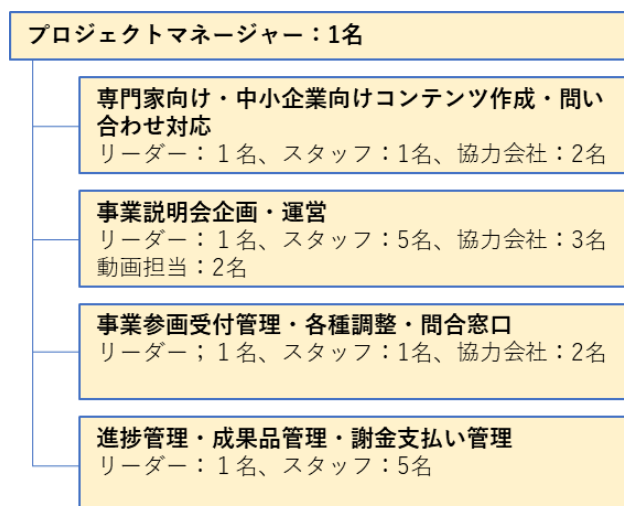
以下のとおり事務局を設置した。

富士ゼロックス株式会社 公共文教営業統括 内
『中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務』事務局
〒106-0032 東京都港区六本木 3-1-1 六本木 T キューブ 10 階

- ・事務局責任者及び要員を配置。
- ・本事業関係者との連絡用メーリングリストの設置、及び電話・ファックスによる連絡受付体制の整備。
- ・各種申込受付、問合せ対応用に、専用の電話番号、Eメールアドレスを取得。
- ・事務局の設置期間は、令和元年7月17日～令和2年1月31日（業務完了時）（休日は行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する日）。

<事務局の体制>

事務局の実施体制は、「図2 事務局の実施体制」の通りである。



※兼務もあるため、要員数は延べ数

図2 事務局の実施体制

3. 専門家指導の申込受付及び管理

3.1. IPA の Web サイト掲示用案内の作成

中小企業に対する事業告知の一つの手段として、Web サイト掲示用案内を作成し、IPA の Web サイトにて掲示した。掲載したコンテンツは別紙 1 の通りである。

3.2. 募集チラシの作成

中小企業に配布する募集チラシを作成し、「3.3 中小企業に対する事業告知」の活動等で活用した。作成したチラシは別紙 2 の通りである。

3.3. 中小企業に対する事業告知

「3.1 IPA の Web サイト掲示用案内の作成」による IPA の Web サイトによる告知、及び「表 1 中小企業に対する事業告知一覧」における「3.2 募集チラシの作成」で作成したチラシの配布等により、中小企業の経営者及び従業員に対する事業告知を行った。

のべ 116,000 名以上にメールや FAX 等で事業告知を行うとともに、42 のイベントでの参加者への告知、22 の媒体（メルマガ等）での告知を実施した。

「表 1 中小企業に対する事業告知一覧」に実施した事業告知の一覧を示す。

表 1 中小企業に対する事業告知一覧

配信月	配信日	配信元	配信先	配信数	方法
06	14	経産省/IPA	神奈川県お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
06	19	経産省/IPA	名古屋市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
06	24	経産省/IPA	名古屋市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
07	5	経産省/IPA	大阪市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
07	24	経産省/IPA	宇都宮市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
07	24	経産省/IPA	広島市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
07	25	経産省/IPA	名古屋市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
07	26	経産省/IPA	水戸市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
07	26	経産省/IPA	金沢市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
07	29	経産省/IPA	広島市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
07	31	経産省/IPA	福山市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
08	19	事務局	お助け隊実証参加企業	135	メール配信
08	19	事務局	お助け隊実証参加企業	135	メール配信
08	26	経産省/IPA	下松市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布

配信月	配信日	配信元	配信先	配信数	方法
08	27	経産省/IPA	新潟市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
08	28	MS&AD インターリスク総研	セキュリティ体制構築支援セミナー参加企業	参加者	チラシ配布
08	28	経産省/IPA	七尾市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
08	28	中小企業庁	未来の企業☆応援サイト「ミラサポ」	-	メール配信
08	29	経産省/IPA	能美市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
08	30	経産省/IPA	金沢市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
08	上旬	中小企業庁	全国の経済産業局	-	メール配信
08	中旬	中小企業庁	認定済スマートSME サポーター	494	-
08	中旬	中小企業庁	中小機構 J-Net 2 1	-	Web 掲載
09	2	経産省/IPA	上田市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
09	11	MS&AD インターリスク総研	お助け隊案内ウェブサイトリンク掲載	-	Web 掲載
09	11	経産省/IPA	仙台市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
09	17	大阪商工会議所	お助け隊参画企業	-	メール配信
09	18	経産省/IPA	宇都宮市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
09	19	経産省/IPA	郡山市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
09	20	経産省/IPA	盛岡市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
09	25	経産省/IPA	金沢市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
09	25	事務局	お助け隊実証参加企業	452	メール配信
09	下旬	富士ゼロックス株式会社（東名阪5社）	対面営業先	-	チラシ配布
10	1	経済産業省	JUAS の情報セキュリティ WG	-	チラシ配布
10	4	事務局	お助け隊実証参加企業	582	メール配信
10	4	東京都中小企業振興公社	東京都中小企業振興公社 Web サイト	-	Web 掲載
10	4~23	事務局	お助け隊実証参加企業	333	電話
10	7	IPA	首都圏：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の SECURITY ACTION 宣言事業者	11,263	メール配信
10	7	IPA	中部：愛知県・岐阜県の SECURITY ACTION 宣言事業者	3,307	メール配信
10	7	IPA	関西：大阪府・京都府・兵庫県・奈良県の SECURITY ACTION 宣言事業者	7,292	メール配信
10	7	IPA	福岡：福岡県・佐賀県の SECURITY ACTION 宣言事業者	2,058	メール配信
10	7	事務局	事業説明会申込者	1,097	メール配信
10	8	経産省/IPA	福井市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
10	9	経産省/IPA	日立市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
10	10	経産省/IPA	土浦市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
10	10	経産省/IPA	高岡市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
10	11	経産省/IPA	富山市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
10	11	IPA	地方社労士会（IPA 講演先）	10	メール配信

配信月	配信日	配信元	配信先	配信数	方法
10	11	東京都中小企業振興公社	イベント参加者	-	チラシ配布
10	15	IPA	地方社労士会（IPA 講演先）	15	メール配信
10	15	IPA	地方社労士会（IPA 講演先）	25	メール配信
10	15～21	東名阪福の中小企業リスト（新規作成）	中小企業家同友会会員	2,052	FAX
10	16	MS&AD インターリスク総研	お助け隊中間報告会参加企業	78	チラシ配布
10	16	事務局	お助け隊実証参加企業	582	メール配信
10	16	事務局	事業説明会申込者	1,097	メール配信
10	16	東京都中小企業振興公社	メルマガ会員	-	メール配信
10	18	IPA	北海道の SECURITY ACTION 宣言事業者	1,221	メール配信
10	18	IPA	山口県の SECURITY ACTION 宣言事業者	371	メール配信
10	18	IPA	南九州：熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の SECURITY ACTION 宣言事業者	2,049	メール配信
10	18	経産省四国経済産業局	公告	-	Web 掲載
10	18	経産省四国経済産業局	-	-	メール配信
10	18	福岡県社会保険労務士会	福岡県社会保険労務士会 Web の会員専用ページへ掲載	-	Web 掲載
10	18	福岡県社会保険労務士会	福岡県社会保険労務士会 Web の会員	-	メール配信
10	22	NTT 東日本	新潟県中間報告会参加企業	-	チラシ配布
10	23	経済産業省	サイバーセキュリティセミナー in 岩手（コブラ）	参加者	チラシ配布
10	23	IPA	SECURITY ACTION 普及賛同企業等	73	メール配信
10	24	IPA	SECURITY ACTION メールニュース	41,481	メール配信
10	25	大阪商工会議所	大阪商工会議所会員	30,000	チラシ配布
10	28	IPA	マネジメント指導事業に登録した専門家	309	メール配信
10	28	京都府社会保険労務士会	Web 内の会員専用ページ	-	Web 掲載
10	29	IPA 広報	公告	-	Facebook、twitter
10	30	IPA	講習能力養成セミナー（埼玉）	参加者	チラシ配布
10	31	IPA	NPO 日本ネットワークセキュリティセミナー	参加者	チラシ配布
10	31	経産省/IPA	新潟県お助け隊中間報告会	参加者	投影説明/チラシ配布
10	上旬	東京都中小企業振興公社	東京都中小企業振興公社を訪問された方	-	チラシ配布
10	中旬	経団連	経団連サプライチェーン委員会	-	メール配信
10	中旬	大阪商工会議所	大阪商工会議所会員	3,000	FAX
10	中旬	大阪商工会議所	大阪商工会議所会員	-	チラシ配布
10	中旬	近畿経済産業局	メルマガ登録者	-	メール配信
10	中旬	神奈川県警サイバーセキュリティ本部	神奈川県警サイバーセキュリティ本部	300	チラシ配布
10	中旬	富山県警察本部	サイバーセキュリティフォーラム in とやま	500	チラシ配布
10	中旬	大分県	情報セキュリティ対策研修会	120	チラシ配布
10	中旬	中小企業庁	全国の経済産業局	-	メール配信
10	中旬	東京都中小企業振興公社	メルマガ会員	-	メール配信

配信月	配信日	配信元	配信先	配信数	方法
11	1	ITコーディネータ協会	ITコーディネータ資格者	約 6,000	メール配信
11	6	IPA	日本販売店協会セミナー	参加者	チラシ配布
11	6	経産省/IPA	京阪神お助け隊中間報告会	参加者	投影説明/チラシ配布
11	6	経産省/IPA	広島県山口県お助け隊中間報告会	参加者	投影説明/チラシ配布
11	7	経産省/IPA	富山市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
11	8	経産省/IPA	福井市お助け隊事業説明会	参加者	投影説明/チラシ配布
11	19	経産省/IPA	神奈川県お助け隊中間報告会	参加者	投影説明/チラシ配布
11	20	経産省/IPA	福井県お助け隊中間報告会	参加者	投影説明/チラシ配布
11	21	経産省/IPA	石川県お助け隊中間報告会	参加者	投影説明/チラシ配布
11	22	経産省/IPA	富山県お助け隊中間報告会	参加者	投影説明/チラシ配布

3.4. 中小企業からの申込受付

「2 事務局の設置」で設置した事務局にて、令和元年8月14日～令和元年11月21日の期間、中小企業からの専門家指導の申込みを受け付けた。

中小企業からの申込受付フローを「図3 中小企業からの申込受付フロー」に示す。

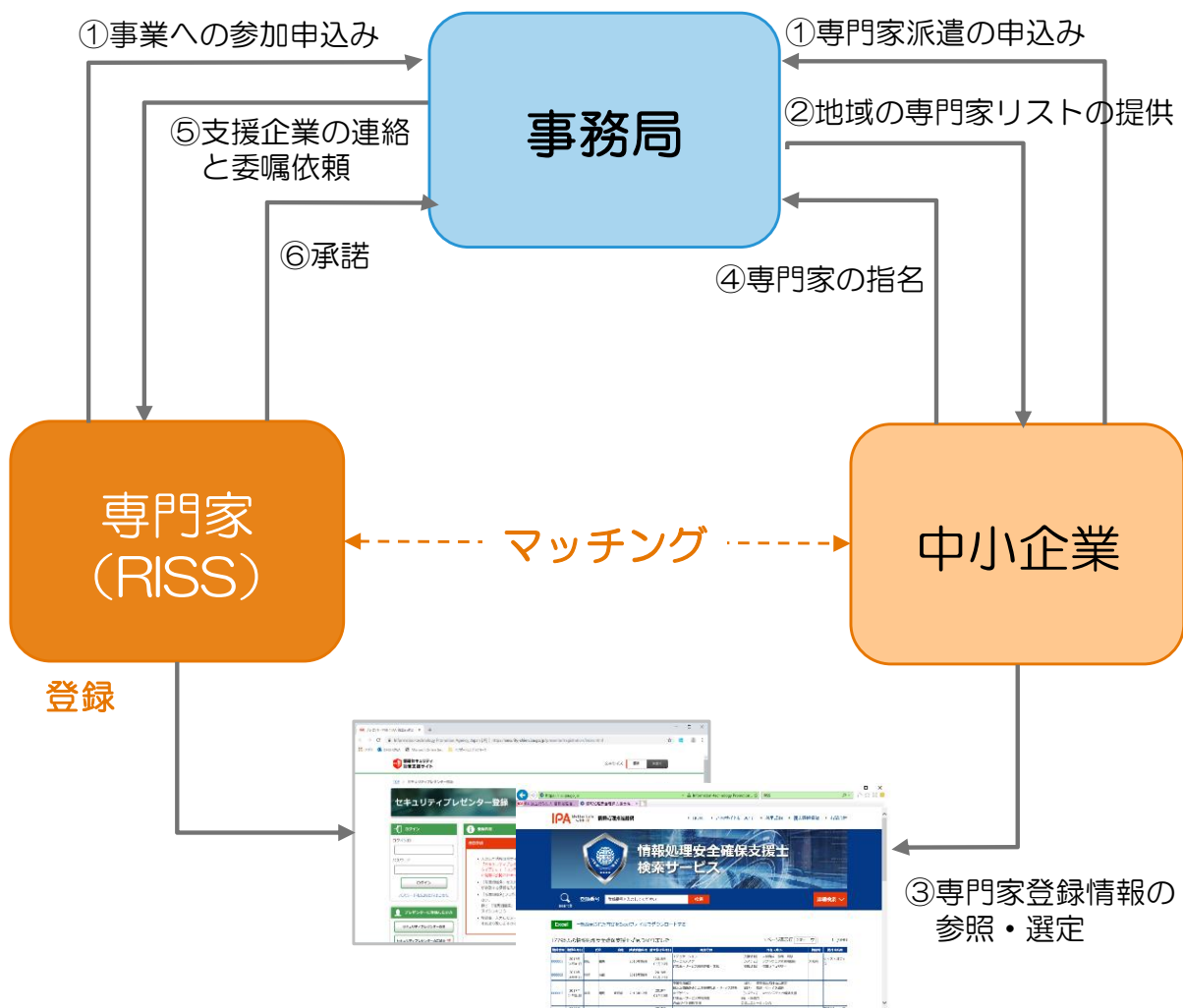


図3 中小企業からの申込受付フロー

受け付けた申込総数は 402 件であり、そのうち有効な申込みは 382 件であった。

本格的に受付を開始した 8 月 21 日～11 月 21 日までの期間における、中小企業の申込数の推移を「図 4 中小企業の申込数の推移」に示す。図を見て分かるように、11 月 1 日に IT コーディネータ協会から IT コーディネータ約 6,000 名に専門家登録に関するメール配信する前後で、中小企業の申込数の増加ペースが約 1.9 倍になっている。

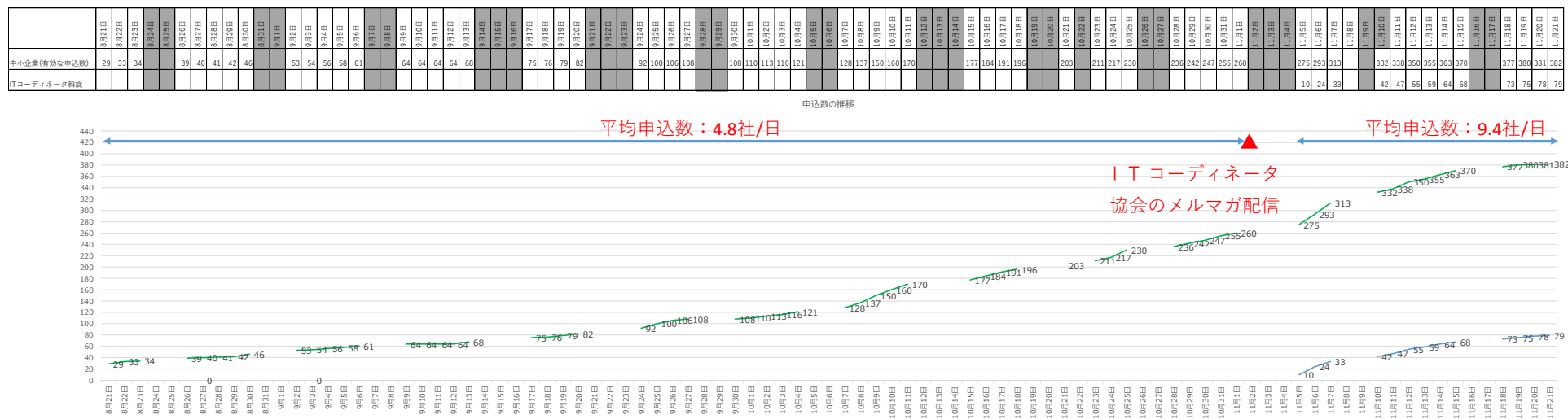


図 4 中小企業の申込数の推移

3.5. 中小企業からの問合せ対応

「2 事務局の設置」で設置した事務局にて、令和元年 8 月 14 日～令和元年 12 月 26 日の期間、中小企業からの専門家指導の問合せ対応を行った。

中小企業からの問合せは総数で 81 件であり、その対応状況を「表 2 中小企業からの問合せ対応サマリ」に示す。

なお、表には表れていないが、特筆すべき事項として、専門家に対するクレームがゼロ件であったことがあげられる。

表 2 中小企業からの問合せ対応サマリ

問合せ区分	件数	主要な問合せ内容
事業の内容	11	・事業の詳細な内容を知りたい。 ・どのようなメンバーを集めればよいのか。
事業ルール	8	・個人事業主は対象か。 ・指導実施場所に制約はあるか。
事業スケジュール	11	・指導申込の締め切りはいつか。 ・申し込んだ後の流れやスケジュール感を知りたい。
指導先の負担	5	・企業側で行うべきことは何か。 ・企業側で指導に参加すべき人数、拘束時間がどのくらいか知りたい。
申込方法	6	・どのように申込すればよいかを知りたい。 ・専門家と指名したいが、どのように申し込めばよいか。
専門家指名	3	・〇〇（専門家の指名）でお願いしたい。
状況の問合せ	20	・中小企業の申込は、まだ受け付けているか。 ・先日申し込んだが、現在の状況を知りたい。
日程変更	3	・初回指導日を変更したい。
キャンセル	2	・先日申し込んだが、キャンセルしたい。
SECURITY ACTION	6	・宣言のサイトにアクセスできない。 ・宣言を申し込んだが、登録されているのか否か分からない。
その他	6	・（告知メールに対して）配信を停止して欲しい。 ・事務所にいることが少ないので、連絡は携帯電話にして欲しい。

4. 専門家向け事業説明会の開催

4.1. 実施要領の作成

事業説明会で RISS 等の専門家向けに、本事業の主旨、概要、指導方法、手続を説明するために、実施要領を作成した。本事業の主旨、概要、手続きは、専門家指導実施要領（事業運営編）として、指導手法は専門家指導実施要領（支援実施編）として取りまとめた。その結果を、別紙 3、別紙 4 に示す。

指導手法を示した専門家指導実施要領（支援実施編）の作成は、セキュリティ関連コンサルティングの経験が豊富な、特定非営利活動法人ちば経営応援隊に委託した。

同要領は、IPA がこれまでに整備してきた情報セキュリティ対策に係るツールを活用しつつ、計 4 回の訪問指導で、「情報セキュリティ基本方針/関連規程類」の整備・改訂、「情報セキュリティ対策実行計画書」の作成を効率的に行うためのものとして作成した。

4 回の訪問指導の手順を示すだけでなく、専門家が小売的に指導を行うために必要となるヒアリングシート等の各種フォーマットを提供するとともに、コンサルティングの経験が少ない専門家のために、中小企業を指導する際の心構えを「指導に当たっての留意点」として整理した。

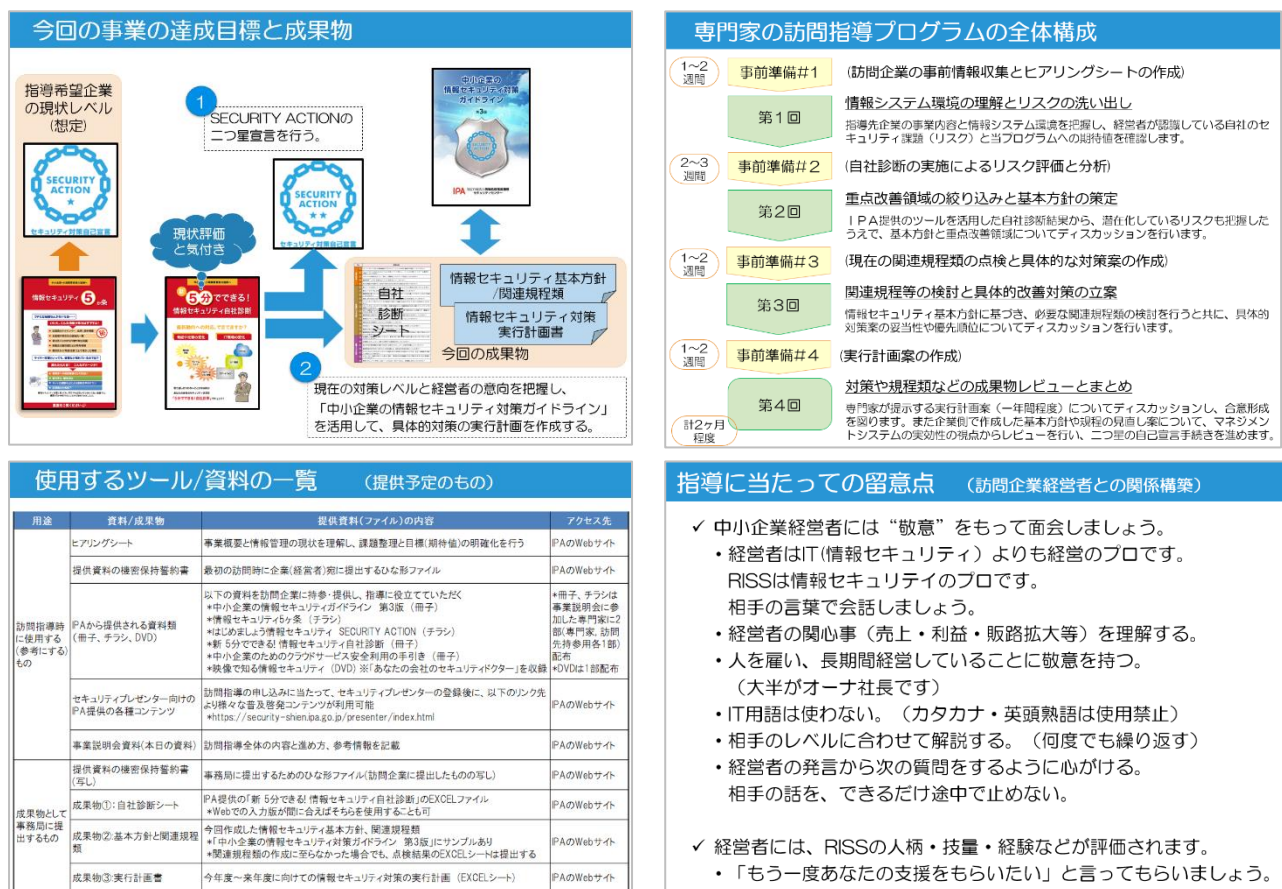


図 5 専門家指導実施要領（支援実施編）のイメージ

4.2. 会場の手配

会場の空き具合、講師の日程等を調整し、事業説明会を実施する会場を確定した。手配した会場は「表 3 事業説明会会場一覧」の通りである。

表 3 事業説明会会場一覧

開催都市	開催日程	会場
名古屋	8月20日(火) 受付 13:00～17:00	愛知県名古屋市中村区名駅 3-15-19 ABO HALL 3階 301号室
仙台	8月28日(水) 受付 13:00～17:00	宮城県仙台市青葉区本町 1-5-31 シエロ仙台ビル 3階 TKP 仙台西口ビジネスセンター カンファレンスルーム 3A
東京	8月30日(金) 受付 13:00～17:00	東京都港区六本木 3-1-1 六本木ティーキューブ 5階 パティオC
大阪	9月3日(火) 受付 13:00～17:00	大阪府大阪市中央区高麗橋 4-2-16 大阪朝日生命館 9階 淀屋橋サンスカイルーム 9A室
福岡	9月6日(金) 受付 13:00～17:00	福岡県福岡市博多区博多駅東 1-16-14 リファレンス駅東ビル 3階 H-1
札幌	9月10日(火) 受付 13:00～17:00	北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目 1 札幌第 1 合同庁舎 6 階 南側 北海道経済産業局 第 1 会議室
新潟 (中止)	9月12日(木) 受付 13:00～17:00	新潟市中央区花園 1-2-2 コープシティ花園ガレソン 4階 ホール a
広島	9月17日(火) 受付 13:00～17:00	広島県広島市中区橋本町 5-11 RCC 文化センター 7階 700号室

4.3. 講師の選定・調整

本事業の主旨に合うように、メイン講師はセキュリティの専門家である RISS の資格保有者を、サブ講師は IT を活用した経営コンサルティングの経験が豊富な IT コーディネータの資格保有者と定め、非営利活動法人ちば経営応援隊に所属する専門家から講師を選定した。

選定結果は「表 4 事業説明会講師一覧」の通りである。

表 4 事業説明会講師一覧

地域	日程	メイン講師 (RISS)	サブ講師 (ITC)
名古屋	2019年8月20日(火)	進 京一	川名 正幸
仙台	2019年8月28日(水)	田中 孝典	石井 稔
東京	2019年8月30日(金)	十河 敏郎	浅井 鉄夫
大阪	2019年9月3日(火)	徳永 雅彦	坂本 ゆみか
福岡	2019年9月6日(金)	進 京一	関根 利彦
札幌	2019年9月10日(火)	飛田 宏紀	東野 康宣
新潟(中止)	2019年9月12日(木)	田中 孝典	宮川 政義
広島	2019年9月17日(火)	徳永 雅彦	坂本 ゆみか

4.4. 参加者受付及び管理

RISS 向けの事業説明会について、IPA の Web サイトに掲載するコンテンツ（「別紙 5 RISS 向け事業説明会チラシ」を含む）を作成し、「2 事務局の設置」で設置した事務局にて、令和元年 8 月 6 日～令和元年 9 月 16 日の期間、RISS からの事業説明会参加の申込の受付及び管理を行った。

RISS から総計 1,068 名の申込を受け付けた。その状況を「表 5 RISS からの事業説明会参加申し込み状況」に示す。

表 5 RISS からの事業説明会参加申し込み状況

開催日	開催地	収容 キャパ	総申 込数	受付数	受付 お断り数	参加者数 (実績)
2019/8/20	名古屋	99	65	65	0	63
2019/8/28	仙台	69	41	41	0	40
2019/8/30	東京	105	608	104	504	97
2019/9/3	大阪	90	161	87	74	80
2019/9/6	福岡	60	77	58	19	55
2019/9/10	札幌	100	44	44	0	43
2019/9/12	新潟 (中止)	55	29	29	29 (中止)	0 (中止)
2019/9/17	広島	55	43	39	4	34
	総計		1,068	467	630	412

4.5. 実施要領等の印刷及び配送

事業説明会で利用する実施要領等の資料の印刷、その他資料の管理、会場への配送作業を実施した。事業説明会で利用した実施要領等の資料を「表 6 事業説明会配布物一覧」に示す。

表 6 事業説明会配布物一覧

No.	配布資料名	印刷	管理	配送
1	専門家指導実施要領(支援実施編)	○	○	○
2	専門家指導実施要領(事業運営編)	○	○	○
3	中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン 第3版		○	○
4	情報セキュリティ5か条		○	○
5	はじめましょう情報セキュリティ SECURITY ACTION		○	○
6	新5分でできる！情報セキュリティ自社診断		○	○
7	中小企業のためのクラウドサービス安全利用の手引き		○	○
8	(DVD)映像で知る情報セキュリティ		○	○

4.6. 事業説明会当日の会場設営

事業説明会当日の会場設営として「表 7 事業説明会当日の会場設営実施項目」に示す作業を実施した。

表 7 事業説明会当日の会場設営実施項目

事業説明会当日の会場設営実施項目
開錠 受付、演台、受講席設営 資料設置 プロジェクター、スクリーン設営 投影、音声テスト 撤収

4.7. 事業説明会当日の運営

事業説明会当日の運営として「表 8 事業説明会当日の運営に係る作業」に示す作業を実施した。

表 8 事業説明会当日の運営に係る作業

事業説明会当日の会場設営実施項目
講師アテンド 受講者受付 司会 1部講師（非営利活動法人ちば経営応援隊） 2部講師（非営利活動法人ちば経営応援隊） 質疑応答

4.8. 事業説明会アンケート

事業説明会に参加した RISS からアンケートを取得した。その結果を以下に示す。

(1) 事業説明会実施規模及びアンケート回収実績

表 9 事業説明会実施規模及びアンケート回収実績

開催日	曜日	開催地	収容 キャパ	総申 込数	受付数	受付 お断り数	参加者数 (実績)	アンケート 回収枚数
2019/8/20	火	名古屋	99	65	65	0	63	62
2019/8/28	水	仙台	69	41	41	0	40	39
2019/8/30	金	東京	105	608	104	504	97	79
2019/9/3	火	大阪	90	161	87	74	80	79
2019/9/6	金	福岡	60	77	58	19	55	53
2019/9/10	火	札幌	100	44	44	0	43	42
2019/9/12	木	新潟 (中止)	55	29	29	29 (中止)	0 (中止)	0 (中止)
2019/9/17	火	広島	55	43	39	4	34	33
総計				1,068	467	630	412	387

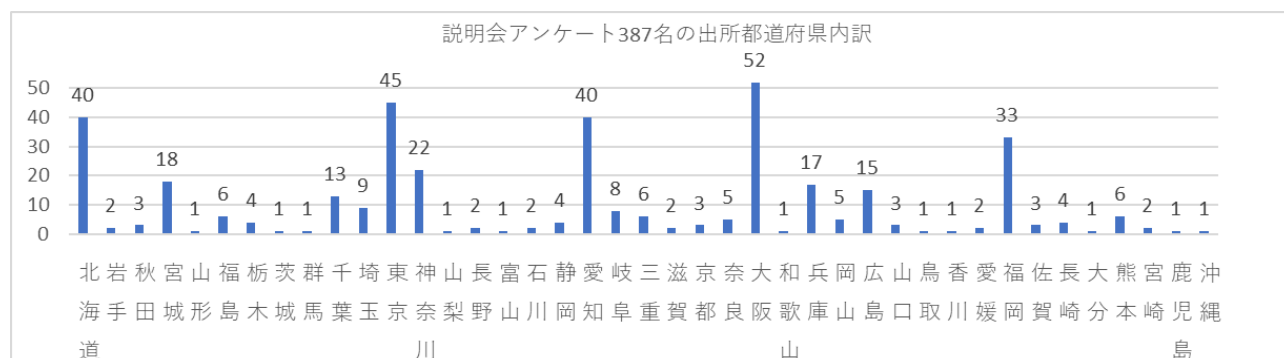
事業説明会申込総数 : 1,068 名
 事業説明会受付総数 : 467 名
 事業説明会受付お断り数 : 630 名
 事業説明会参加者総数 : 412 名
 内、アンケート回答者数 : 387 名 (回収率 : 93.9%)

※東京、大阪、福岡、広島では、定員オーバーとなった。説明会に出席できなかった専門家の方にも、事業参加を可能にする対策として、定員割れの新潟を中止し、東京会場での説明会の動画を YouTube 配信することとした。

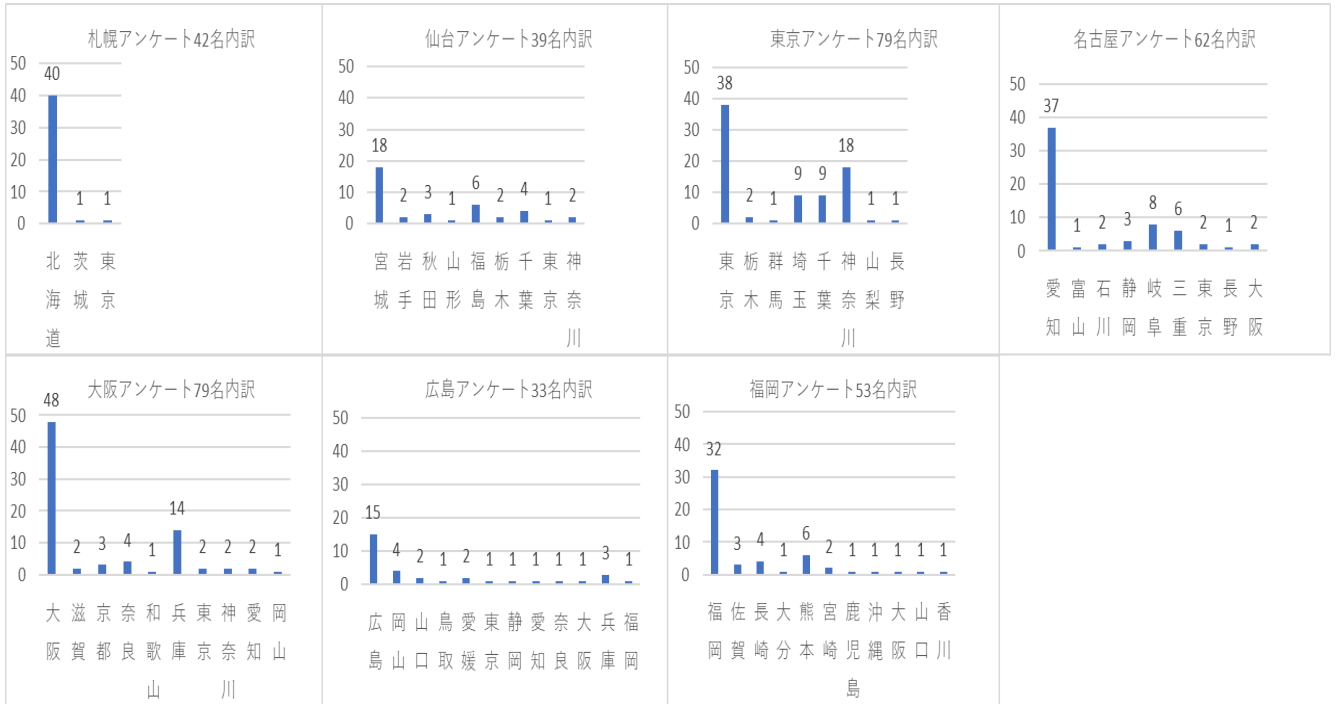
(2) 集計結果（自由記述設問は除く）

設問 1 : どちらからお越しになりましたか？

参加者の所在地の都道府県の内訳は、以下の通りである。東京、愛知、大阪及び北海道、福岡で合計 210 名となり全体の約 54%を占めた。なお、青森、新潟、福井、島根、徳島、高知は、0 名であった。

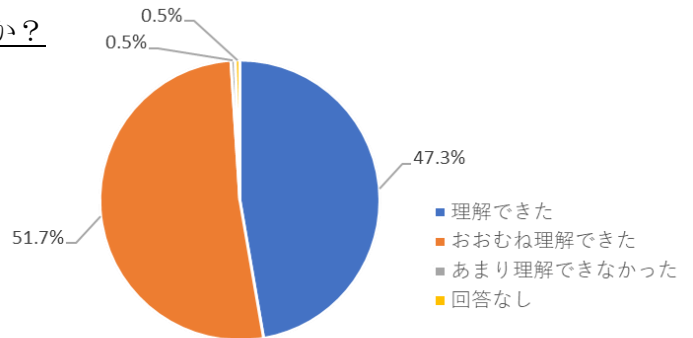


参考：各会場アンケート回答者の都道府県別内訳



設問2：事業説明会資料の内容は理解できましたか？

理解できた	183
おおむね理解できた	200
あまり理解できなかった	2
回答なし	2



【言えること】

アンケート回答者の99%が理解・概ね理解した。
⇒研修の成果として十分な数値と言える。

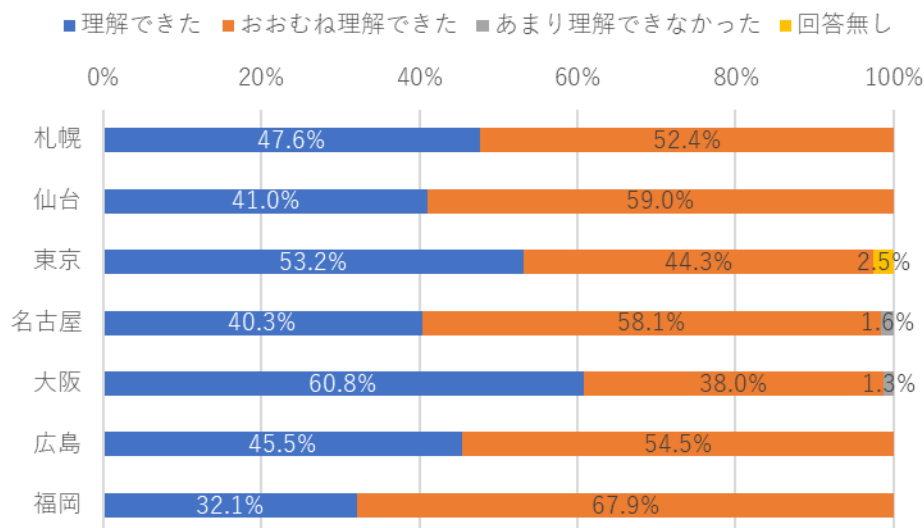
「理解できた」「おおむね理解できた」を選択した理由の代表的・特徴的な意見を以下に示す。

- ・説明資料が充実していた。
- ・成果物資料や標準的なプログラム等わかりやすかった。
- ・提供される/された資料や進め方の説明が具体的で指導業務をイメージしやすかったため。
- ・具体的な対応方法や注意点を説明していただいたので、よく理解できました。
- ・FAQ等まとめてあり、質疑応答が十分にあった。
- ・座学、説明だけでなくロールプレイや演習があってもよかったかも。
- ・1~4回のシミュレーションがほしかった。
- ・制度や成果物の書き方について具体的に話して頂きたかった

「あまり理解できなかった」を選択した理由を以下に示す。

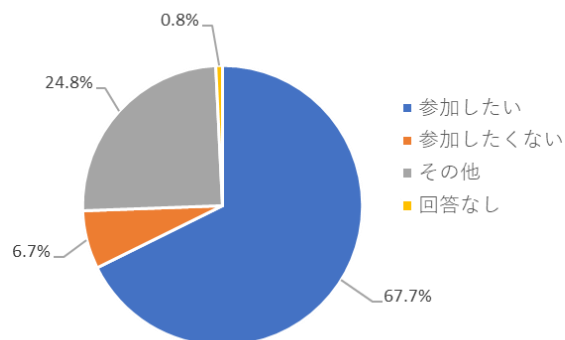
- ・全部読まれると辛いので要点をしばってほしい。一文は短く、何を言っているのかサッパリわからない。説明のリハーサルはやっておいてほしかった。文章も変。結果を先に。
- ・時間が必要。

参考：各会場アンケート回答者の各選択肢の回答比率



設問3：「中小企業へのセキュリティマネジメント指導業務」に参加したいと思いませんか？

参加したい	262
参加したくない	26
その他	96
回答なし	3



【言えること】

アンケート回答者の約70%が研修後に参加の意思をもった。

⇒研修の成果として十分な数値と言える。

「参加したい」を選択した理由の代表的・特徴的な意見を以下に示す。

- ・継続的な関係を中小企業と構築できる点。企業とのマッチング機会。今後のビジネスチャンスとして。地元へ貢献できる。
- ・RISS としての活動実績やスキルアップをはかるため。自身のキャリアアップになる。
- ・RISS 資格を活かされると同時に実際の中小企業に対しコンサル業務という貴重な経験ができる点が魅力と感じます
- ・中小企業診断士会に所属しており、RISS との相乗効果を図りたいから。

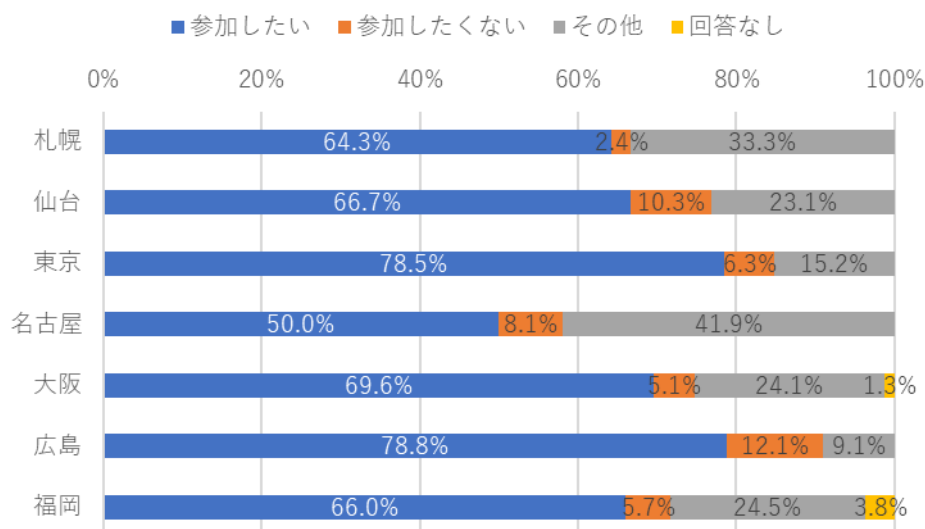
「参加したくない」を選択した理由の代表的・特徴的な意見を以下に示す。

- ・中小企業の幅が大きすぎて、どのような中小企業がマッチングされるか見当がつかない。
- ・作業負荷に対し謝金が低すぎるため。準備も含めると 45,000 円では難しい。
- ・同業種の副業が禁止されている。
- ・興味は有るし、理念も良いと思うが、活動内容に対する報酬の割が合わない。
- ・地元の企業でどうしても指名があった場合は、再考したい。

「その他」を選択した理由の代表的・特徴的な意見を以下に示す。

- ・会社に勤めながら参加することが、会社の承認が得られにくい状況にある。
- ・副業規定等の確認が必要なため（多数あり）。
- ・興味はあるが適切に指導できるか不安がある。
- ・スポット的な対応は可能であるが、その後の継続的なフォローは1人ではむずかしいため。
- ・想定されるリスクに対する不安があるため。

参考：各会場アンケート回答者の各選択肢の回答比率



設問4：情報処理安全確保支援士(RISS)制度を活かすために、どのような施策があれば活躍ができると思われますか？

代表的・特徴的な意見を以下に示す。

【マッチング機会創出に関する】

- ・RISSを保有する企業とRISSの支援が必要な企業のマッチング。
- ・マッチング対象を中小企業だけでなく社団法人や公益法人、文教関係（学校、教委、法人私学）に拡張すべき。
- ・中小企業診断士会とのコラボ、人選等中小企業に精通したメンバーとのマッチング。

【RISSの資格優遇に関する】

- ・RISSの知名度の向上。
- ・RISS独占の施策を増やしてほしい。RISS資格がないとできない事業分野の創出（多数あり）。
- ・大中企業のRISS役員設置義務化。個人情報取扱事業者におけるRISS設置義務化。

【キャリア・スキル向上に関する】

- ・RISSの横のつながりをできるような機会。数人でチームを組んでの活動。
- ・支援士の団体を結成してアピールする。
- ・スキルアップ研修（コミュニケーション能力向上等）本事業の専門家オフ会。
- ・セキュリティマネジメントの過程で自己解決できない場合の相談窓口や、ケーススタディ等の事例集の整備。
- ・コンサルティングのためのヒアリングツール、コンサルの流れのひな形等、運用面でのノウハウを提供
- ・セミナーや勉強会等での指導。
- ・支援士の活動の事例の公開。

設問5：本事業に対するご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

代表的・特徴的な意見を以下に示す。

- ・本事業単発ではなく継続・恒久的な取組みとしてRISSの活用等につながればと思います。
←多数あり
- ・4回の活動後のサポート体制や、次のステップの企業に対する支援事業等継続的な取組みとなるようにして頂きたい。
- ・RISSのセミナーには最新情報や技術的な情報を期待する部分が多いので、あまり営業的な方

向に向かわれると期待外れの感がないとも云えない。但し、行政と組みどのような活動をしようとしているのかが分かった面は良かった。

- RISS に丸投げすぎる。ただ資格を持っているだけの人、という点を考えてほしい。もっと具体的に、踏みこんだガイドをしてほしい。謝金は RISS の市場価値を考えた方がよい（安い）。事業の企画～実施、完了までの期間が短すぎる。
- 本事業が実証事業であるのであれば、国として実証後にどのように制度化なり、社会システム化するかなりのビジョンも示してほしい。
- 訪問先企業の評価結果を指導した RISS の内容として公表して欲しい。
- 弁護士や税理士のように、行政等の経由の相談窓口があると、もっと RISS の知名度が上がるのではないか。
- 中小企業と IPA、IPA と RISS 専門家個人それぞれの契約関係が不明瞭で、このまま実施するとトラブルが生じたときに企業から IPA、RISS 個人への思わぬ責任追及がされたときに阻止できない懸念がありますので、法的専門家の助言をえて、その関係性・ルールを明確化した方がよいと思います。
- 普及、啓発活動が不十分。せめて制度紹介の中小企業配布用リーフレットの作成、地方自治体への的確な通知（※1）は最低限必要だと思う。※1について→地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が実施している地方職員向け「情報セキュリティ研修（9月実施）」の際、「中小企業向けの情報セキュリティ対策は各地の商工会議所が模索している段階で、国等による施策はない」と誤りの説明をしていました。RISS とその活用制度について全ての機関に周知すべき。

4.9. 動画配信

東京、大阪、福岡では、想定外の申込数となり、受け付けできなかった申込者への対策として、東京会場での説明会を録画し、YouTube によるストリーミング配信を行うこととした。

<ストリーミング配信実績>

配信期間：令和元年9月4日(水)～令和元年11月17日(日)

総アクセス数： 1,267回

5. 指導管理及び謝金支払い

指導管理及び謝金支払いは、「図 6 指導管理及び謝金支払い手続のフロー」の手順で実施した。

5.1 以降に、その詳細を示す。

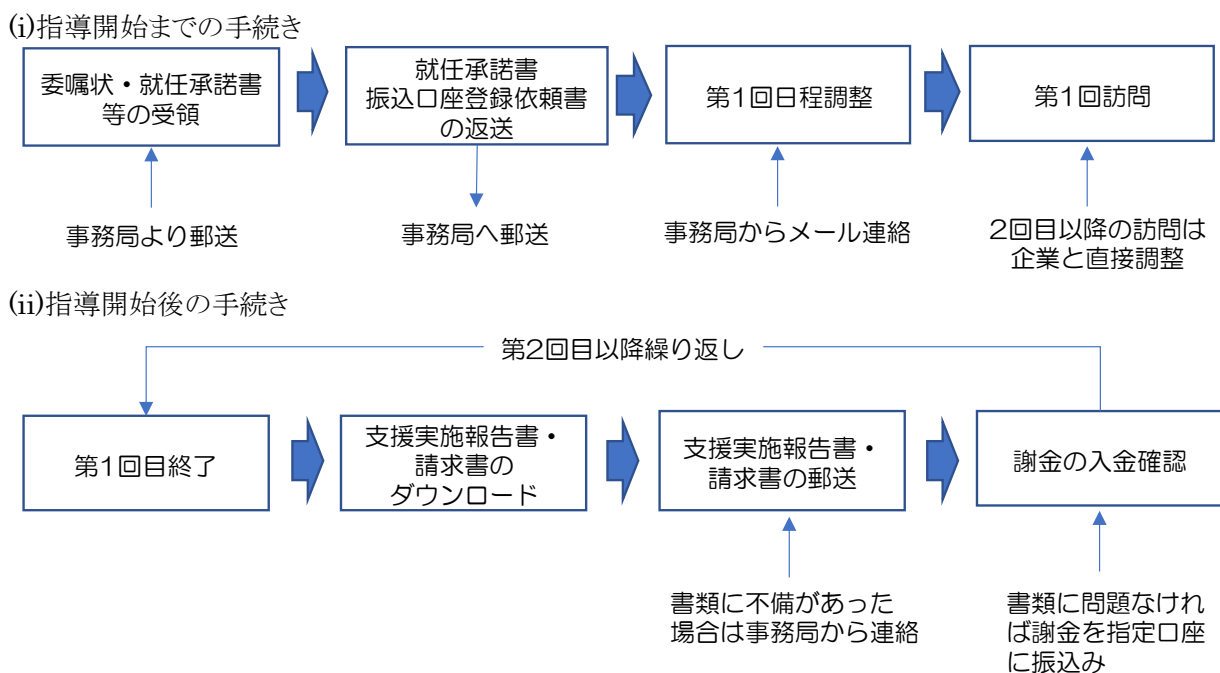


図 6 指導管理及び謝金支払い手続のフロー

5.1. 専門家の登録手続

「3.4 中小企業からの申込受付」と並行して、本事業に参画する RISS 等の専門家の登録手続を行い、登録した専門家の総数は 364 名であった（うち、RISS でない専門家は 55 名）。「表 10 専門家の登録状況サマリ」に専門家の県別の登録状況を示す。

表 10 専門家の登録状況サマリ

都道府県	計	RISS	ITC
北海道	19	18	1
青森県	0	0	0
秋田県	2	2	0
岩手県	1	1	0
宮城県	4	4	0
山形県	3	2	1
福島県	5	4	1
群馬県	1	1	0
栃木県	5	5	0
茨城県	4	3	1
埼玉県	8	3	5
東京都	81	71	10
千葉県	18	16	2
神奈川県	35	29	6

都道府県	計	RISS	ITC
山梨県	2	1	1
新潟県	5	3	2
富山県	3	1	2
石川県	3	2	1
静岡県	4	1	3
長野県	3	3	0
愛知県	17	16	1
岐阜県	2	2	0
三重県	1	1	0
滋賀県	2	2	0
奈良県	3	1	2
和歌山県	1	1	0
福井県	6	4	2
京都府	5	4	1
大阪府	40	37	3
兵庫県	12	11	1
鳥取県	1	1	0
島根県	1	0	1
岡山県	3	3	0
広島県	9	7	2
山口県	1	1	0
香川県	0	0	0
徳島県	0	0	0
高知県	0	0	0
愛媛県	2	1	1
福岡県	13	11	2
佐賀県	2	2	0
長崎県	1	1	0
大分県	1	1	0
熊本県	2	2	0
宮崎県	2	2	0
鹿児島県	2	1	1
沖縄県	1	1	0
(記載なし)	28	26	2
合計	364	309	55

※都道府県は登録時の住所による。

5.2. 申込者の希望聴取、連絡調整

「3.4 中小企業からの申込受付」で受け付けた指導先である中小企業から初回訪問日程の希望を聴取するとともに、「5.1 専門家の登録手続」で登録した専門家との間で、指導先中小企業と専門家のマッチング、及び初回訪問日程の調整を行った。指導先中小企業の申込総数 402 件のうち、マッチングされたのは 382 件であった。

「表 11 マッチング状況サマリ」に、マッチング状況のサマリを示す。

表 11 マッチング状況サマリ

都道府県	マッチング数				計
	指名あり		指名なし		
	RISS	ITC	RISS	ITC	
北海道	5	0	4	0	9
青森県	0	1	0	0	1
秋田県	0	0	0	0	0
岩手県	1	0	1	0	2
宮城県	0	0	0	0	0
山形県	0	2	0	0	2
福島県	1	2	2	0	5
群馬県	0	1	0	0	1
栃木県	5	0	2	0	7
茨城県	1	1	0	0	2
埼玉県	2	3	6	0	11
東京都	43	23	35	0	101
千葉県	10	4	1	0	15
神奈川県	11	6	4	0	21
山梨県	0	0	0	0	0
新潟県	1	4	7	0	12
富山県	1	4	4	0	9
石川県	2	1	1	0	4
静岡県	2	7	2	0	11
長野県	8	0	2	0	10
愛知県	11	2	21	0	34
岐阜県	3	0	2	0	5
三重県	0	0	0	0	0
滋賀県	0	1	0	0	1
奈良県	2	3	2	0	7
和歌山県	1	0	0	0	1

都道府県	マッチング数				計
	指名あり		指名なし		
	RISS	ITC	RISS	ITC	
福井県	0	5	1	0	6
京都府	1	0	5	0	6
大阪府	13	4	25	0	42
兵庫県	4	0	6	0	10
鳥取県	0	0	0	0	0
島根県	0	1	0	0	1
岡山県	10	0	0	0	10
広島県	3	2	5	0	10
山口県	1	0	2	0	3
香川県	0	0	1	0	1
徳島県	1	0	1	0	2
高知県	0	0	0	0	0
愛媛県	0	1	0	0	1
福岡県	3	2	2	0	7
佐賀県	0	0	0	0	0
長崎県	0	0	1	0	1
大分県	0	0	0	0	0
熊本県	1	0	1	0	2
宮崎県	2	0	1	0	3
鹿児島県	4	0	1	0	5
沖縄県	1	0	0	0	1
合計	154	80	148	0	382

5.3. 専門家に対する委嘱状の交付等

「5.2 申込者の希望聴取、連絡調整」で指導先中小企業とマッチングがなされた専門家に委嘱状等を交付し、本事業に参画する専門家として、正式に委嘱手続を行った。本事業で用いた委嘱状等の様式は別紙6の通りである。

5.4. 支援実施報告の受領

指導を実施した専門家から、各回の支援実施報告書、及び最終報告書を受領した。支援実施報告書等の様式は別紙6の含まれる報告書の様式の通りである。

なお、受領にあたっては、日付や押印等の形式チェック及び報告内容の確認を行った。

5.5. 支援実績の報告

「5.3 専門家に対する委嘱状の交付等」を実施した後、専門家からの支援実施報告書の提出状況、専門家へのメールや電話等による問合せによる指導の進捗状況の確認を実施した。

「表 12 支援実績のサマリ」に最終的な支援実績のサマリを示す。マッチング総数 382 件のうち、途中終了 3 件を除く 379 件が予定通りのカリキュラムを終了することができた（うち 1 件は 3 回の訪問で全てのカリキュラムを終了）。

表 12 支援実績のサマリ

実施期間	第 1 回訪問実績	第 2 回訪問実績	第 3 回訪問実績	第 4 回訪問実績
～2019/9/22	1	0	0	0
～2019/9/29	1	0	0	0
～2019/10/6	9	2	0	0
～2019/10/13	26	0	1	0
～2019/10/20	34	5	1	1
～2019/10/27	32	14	1	1
～2019/11/3	32	35	4	0
～2019/11/10	38	33	12	3
～2019/11/17	75	40	27	7
～2019/11/24	78	66	24	10
～2019/12/1	48	99	55	11
～2019/12/8	7	60	86	28
～2019/12/15	1	21	110	52
～2019/12/22	0	6	50	141
～2019/12/29	0	0	9	121
～2020/1/5	0	0	0	2
～2020/1/12	0	0	0	1
計	382	381	380	378

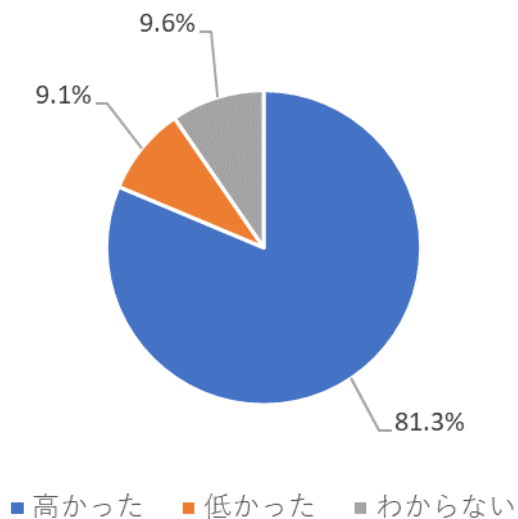
※赤枠は 10 案件/週以上、黄色網掛は 50 案件/週以上

※1 件は全ての指導を 3 回の訪問で終了、3 件は指導先の都合により途中で指導を中止

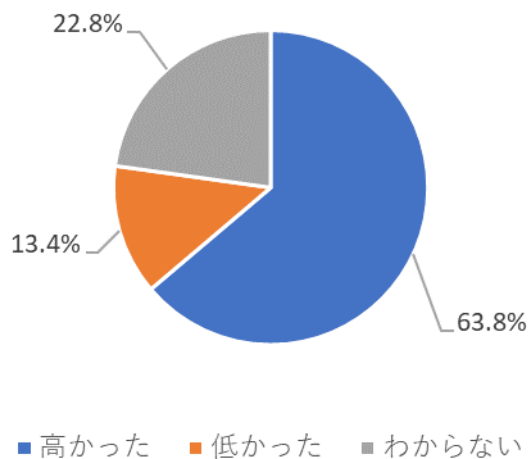
5.6. 専門家へのアンケート

前述の「5.4 支援実施報告の受領」で受領した最終報告書には、専門家へのアンケートパートも含まれており、その結果を以下に示す。

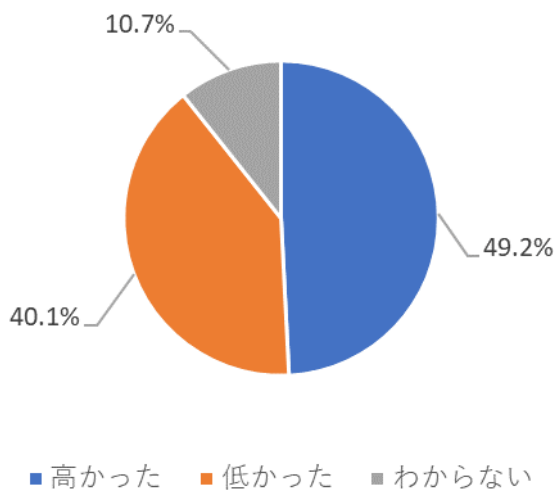
指導先企業（経営層）の意欲



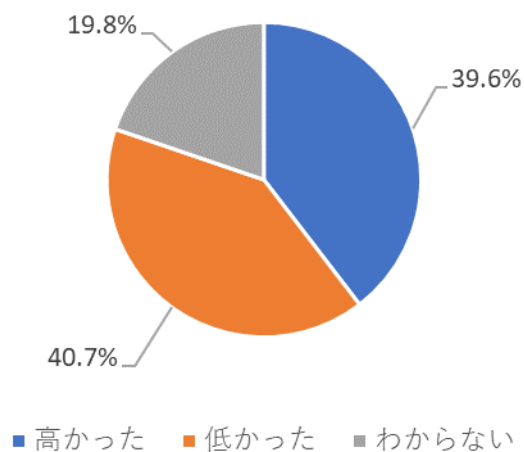
指導先企業（従業員）の意欲



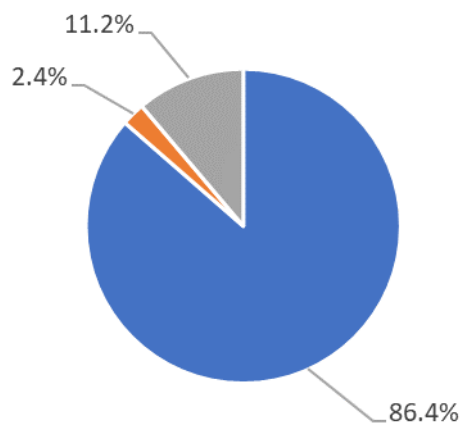
指導先企業（経営層）の知識



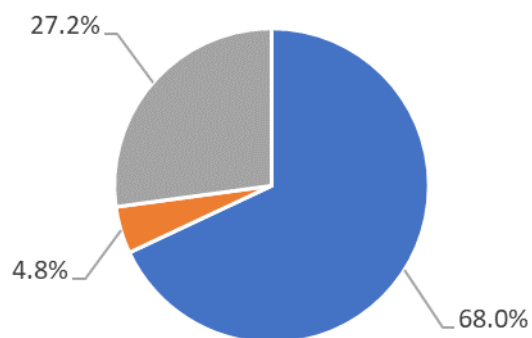
指導先企業（従業員）の知識



指導先企業（経営層）の意欲の向上度



指導先企業（従業員）の意欲の向上度



■ 向上した ■ 向上しなかった ■ わからない ■ 向上した ■ 向上しなかった ■ わからない

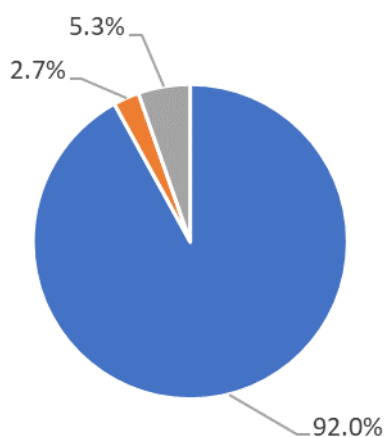
指導先企業（経営層）の意欲の向上しなかった理由

- ・担当者のみ参加で経営者とは面識なかった。
- ・担当者が経営層に細かいことを報告したくない社風。
- ・ISMSの必要性の認識はあったが、担当者任せの面がうかがえた。

指導先企業（従業員）の意欲の向上しなかった理由

- ・指導期間中は従業員に対しての働きかけ、展開がなかったため。
- ・小規模企業の為従業員を対象にしていない。

指導先企業のセキュリティレベルの向上度

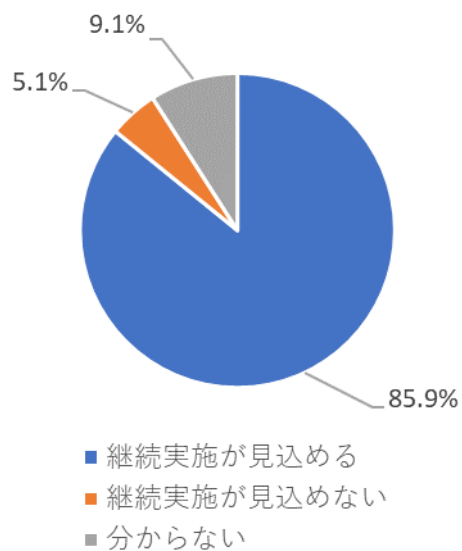


■ 向上した ■ 向上しなかった ■ わからない ■ 向上した ■ 向上しなかった ■ わからない

向上しなかった場合の理由

- ・今後の活動予定がないため。

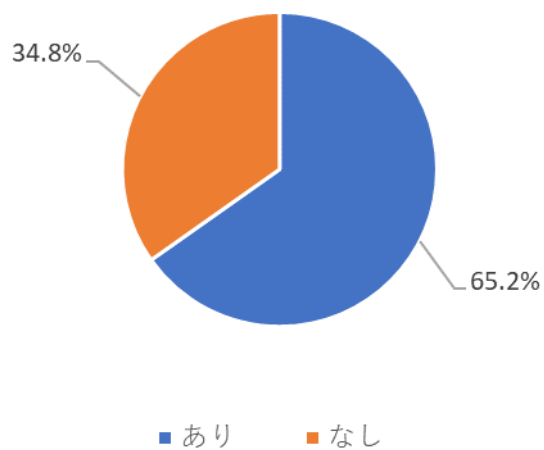
指導先企業の継続性



見込めない場合の理由

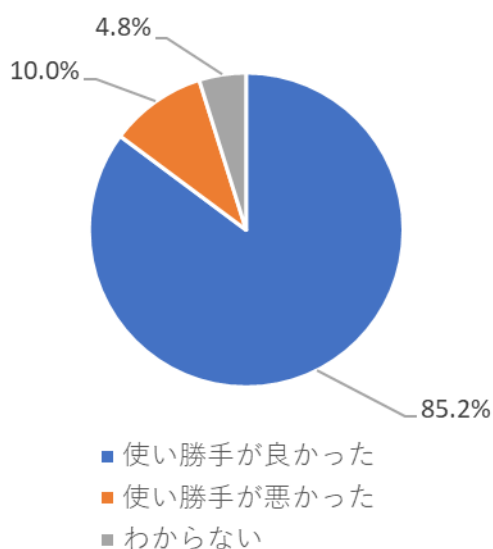
- ・ 経営層を巻き込んでいないから。
- ・ 有償実施は困難。
- ・ 対策の必然性をあまり感じていない。

指導先企業の今後の支援要望の有無



指導ツール及び指導業務の難易度について

IPA 指導ツール（中小企業の情報セキュリティガイドライン）の使い勝手



使い勝手が良かった場合の理由

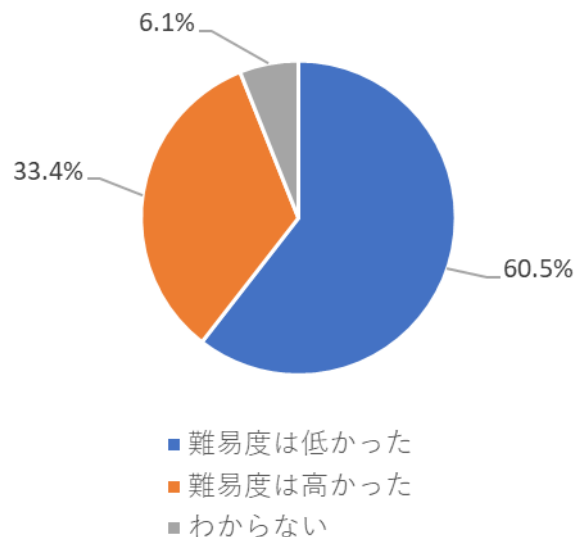
- ・情報セキュリティの知識がない方でも理解し易い内容だった。文言が分かりやすく、説明しやすい。汎用的で説明しやすかった。やるべきことが明確で実用性が高い。
- ・「5分でできる自社診断シート」で課題の洗い出し、セキュリティレベルの把握ができた。自動的に点数が出せる点等も良かった。
- ・付録資料に沿って進めることで自動的に情報セキュリティの一連を実施できた。
- ・課題棚卸からポリシー・規程の作成までの流れに必要なツールがそろっていた。
- ・必要事項は網羅的に書かれており幅広い内容。チェック数は少ないながらも、全体像を確認できるツールでした。
- ・簡単な対策でも効果が感じられる。
- ・各種ひな形・サンプル集が充実していて、成果物を作成しやすかった。
- ・関連規程のサンプルが具体的な内容があるので参考になった。添削により方針書や規定類の策定ができた。規程作成で指導先企業への説明、調整で活用できた。
- ・支援業務の流れに沿った大枠から細部へと一貫している。
- ・こういったものを構築、準備するのか具体的事例があり説明しやすかった。
- ・教育 DVD で深く理解してもらえた。
- ・セキュリティ対策習熟度の段階を踏んでいる点。
- ・本編及び付録がよく整備されていた。指導すべき観点を、網羅的に確認できた。
- ・当初すべきヒアリングシートやリスク分析シート等お互いに把握しやすかった。
- ・支援士判断のものを入力すれば自動的に分析可能である事。
- ・そのまま使えたこと、ただし小規模企業には適応が難しい部分もあった。
- ・良くまとまっている。診断シートと改善計画との「繋ぎ」の様式があれば尚良い。
- ・付録資料の内容を取捨選択するだけで適用可能だったから。
- ・自社診断を行うことで問題点を総合的に把握することができた。
- ・セキュリティ対策の必要性について、具体的に記述されている。
- ・診断の結果から規定類の策定までスムーズに進められるため。
- ・情報セキュリティ基本方針、関連規程等のサンプルファイルが提供され、それを指導先に企業に応じて修正するだけで必要なドキュメントを作ることができた。
- ・業態・業種を問わず、中小企業が意識する必要のある項目がコンパクトに網羅されていたため、指導先企業の意見としては、各種資料は参考になったようです。

- ・前版にくらべサイズ(文字を含め)大きくなってみやすくなった。
- ・中小企業向けに網羅的にまとまっている。
- ・セキュリティ対策の必要性について、具体的に記述されている。
- ・必要なことが網羅されているので、指針としてとても有効だった。

使い勝手が悪かった場合の理由

- ・小規模事業者では、体制・システム面で適用が難しい面がある。企業レベルに合わせた仕分けが必要と感じた。
- ・方針と手順が入り混じって記述されており、実業務に適用しづらい。
- ・インシデント等の専門用語が使われており、説明が必要だった。
- ・ファイル形式、書式が不揃いであること。
- ・PCは共有で使用することが標準であること、顧客にも操作させることが必要な環境であったため、ガイドラインにあるアクセス制御を適用できなかった。

今回の指導業務の難易度について



難易度が高かった場合の理由

- ・中小企業毎の差が大きく、専門家に委ねられる部分が多いため。
- ・指導する側の経験不足スキル不足。
- ・セキュリティの専門的知識よりも、コミュニケーションスキルが重要必要と感じた。
- ・担当者が「土建屋には無理」と決めてかかっているので改善に否定的であった。
- ・訪問先企業の状況に合わせてどの部分を優先するかを決めるのが難しかった。
- ・やるべきことが多く、優先順位を決める事が大変だった。
- ・IPA 標準の規則例がかなりハイレベルなので、これから情報セキュリティマネジメントに取り組む企業にとっては敷居が高い状況でした。規則例を参考にしつつ、実情にあわせた規則を設計する工程に負荷がかかった。
- ・情報資産が多く、重要度の評価に時間を要した。
- ・訪問以外に電話・メールで何回も擦り合わせが必要だった。スケジュール調整が難しかった。
- ・経営思想と技術的な情報セキュリティの話のバランスが難しかった。
- ・対策や対応に対して具体的な行動で考えたときの実行可能なラインの見極め。

- ・経営層が参加できなかった点。
- ・4回のセッションで規定策定までをおこなったため。
- ・自社診断 25 項目全般にわたって改善策が必要なため。
- ・2つ星宣言済のため経営者の興味が技術的なことが多く、指導趣旨との乖離があった。
- ・【時間制約】初めてであったため、説明資料の作成や手順にかなり時間を要した。
- ・指導先の規模が比較的大きく取扱業務が多用であり期間も短かったから。
- ・指導先企業が多く事業を行っており課題の絞り込みが難しかった会社組織や体制等
- ・整備途上の段階であり、セキュリティ対策が後回しとなっていたため課題が非常に多岐に渡っていた。
- ・親会社との指針がある中で、できる改善を示す必要があったため。
- ・IT 管理者が実質不在の状況であった。
- ・時間、回数に対して、作業ボリュームが多すぎる。
- ・4回で達成することが難しい。規定指導について、あと2回はほしい。

5.7. 専門家に対する謝金の支払い及び管理

前述の「5.4 支援実施報告の受領」最終報告書を受領した専門家に対して支払処理を行った。支払処理及びその管理状況のサマ리를「表 13 謝金の支払のサマリ」に示す。

表 13 謝金の支払のサマリ

支払日	請求書件数
2019/10/25	2
2019/11/25	53
2019/12/25	254
2020/1/24	720
2020/1/30	16
合計	1,045

総指導回数=1,521回（=1回目 382+2回目 381件+3回目 380+4回目 378）

謝金支払指導回数=1,508回（請求書件数 1,045件との差異は、複数回まとめた請求による）

なお、謝金未払指導回数 13 回の内訳は、以下の通りであった。

謝金辞退：3件（のべ 11 回分）

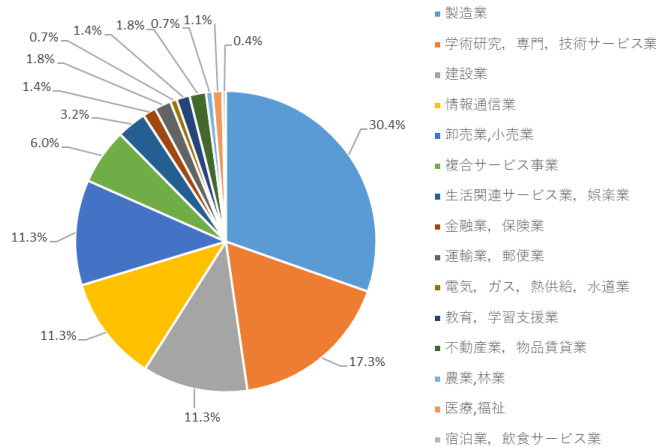
※理由は、副業規定に抵触する専門家 2 名、実績作りのため無償参画の専門家 1 名
3 回で全カリキュラム終了：2 件（のべ 2 回分：3 回で全カリキュラムを終了したもの）

5.8. 指導先企業へのアンケート実施

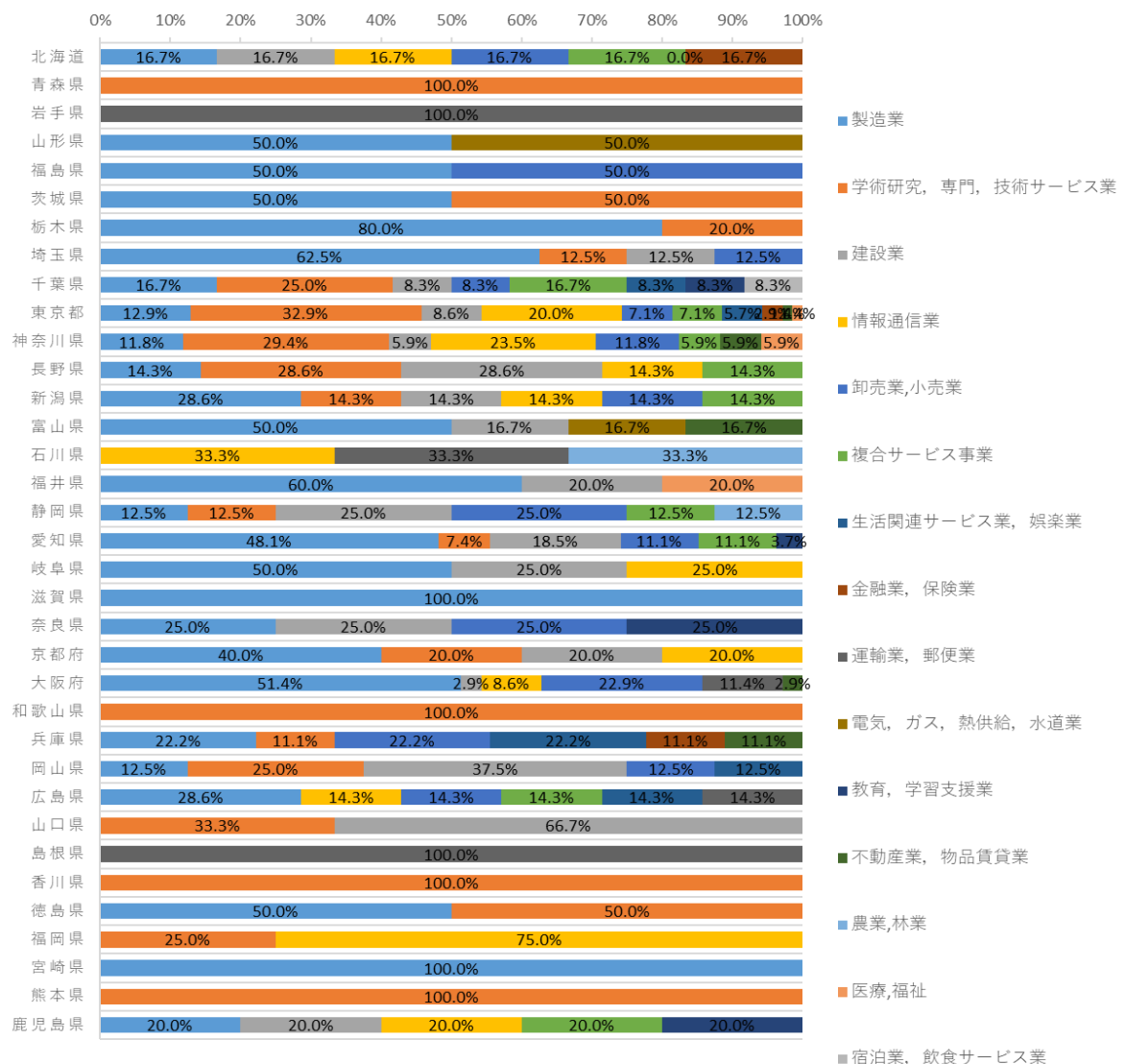
前述の「5.4 支援実施報告の受領」で最終報告書を受領した後、指導先企業へアンケートの回答を依頼し、回収した。その結果を以下に示す。

回答数：283/378 件（回収率 74.9%）

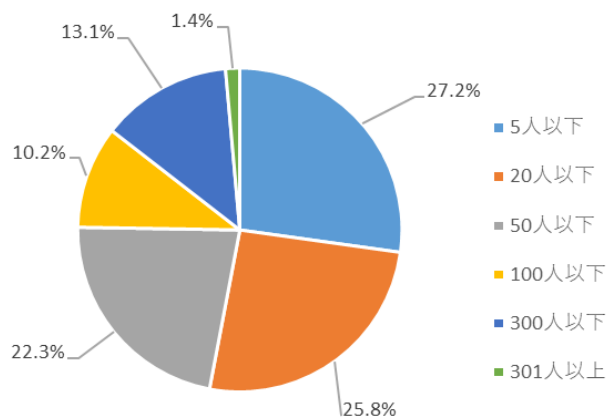
【質問1】あなたの会社の業種は何ですか？（択一選択回答）



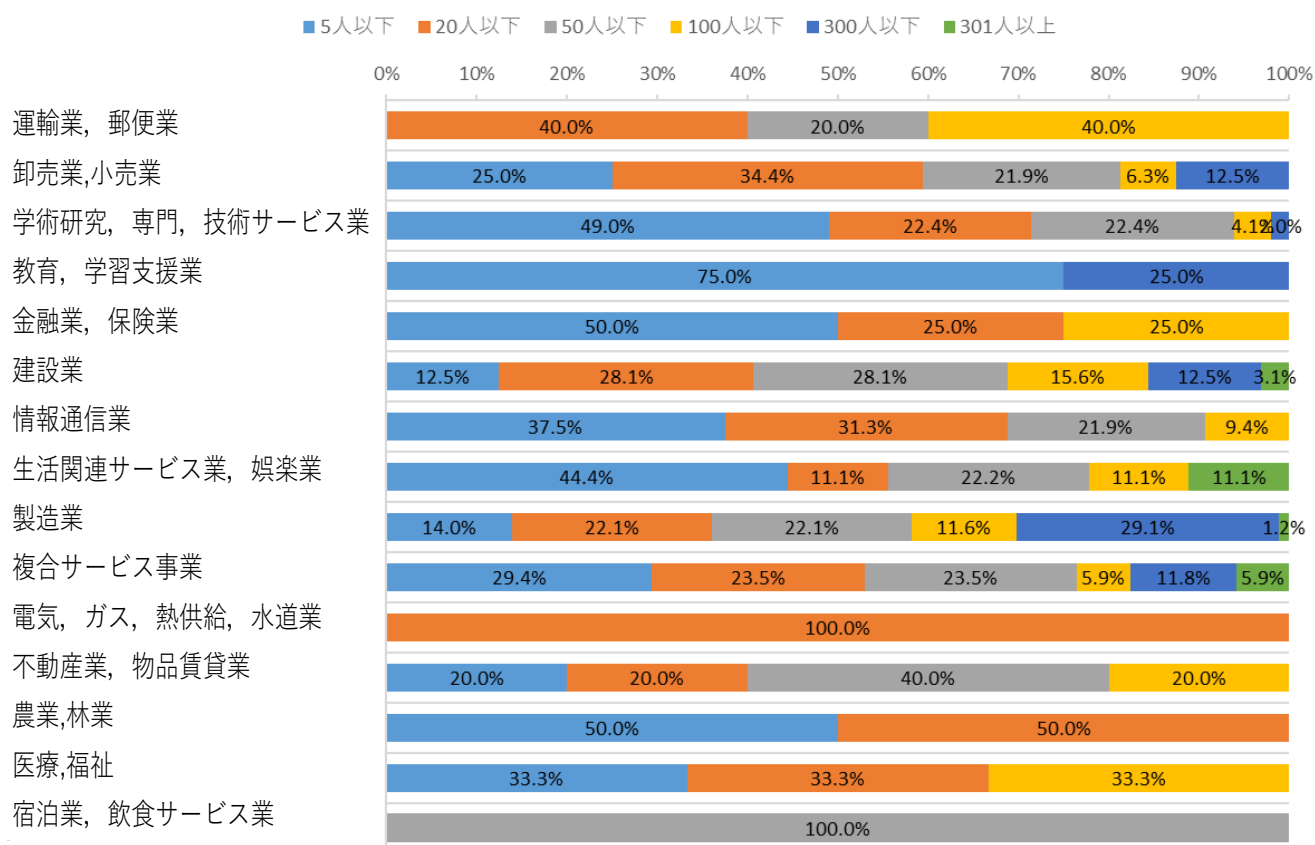
「所在地」と「業種」のクロス集計



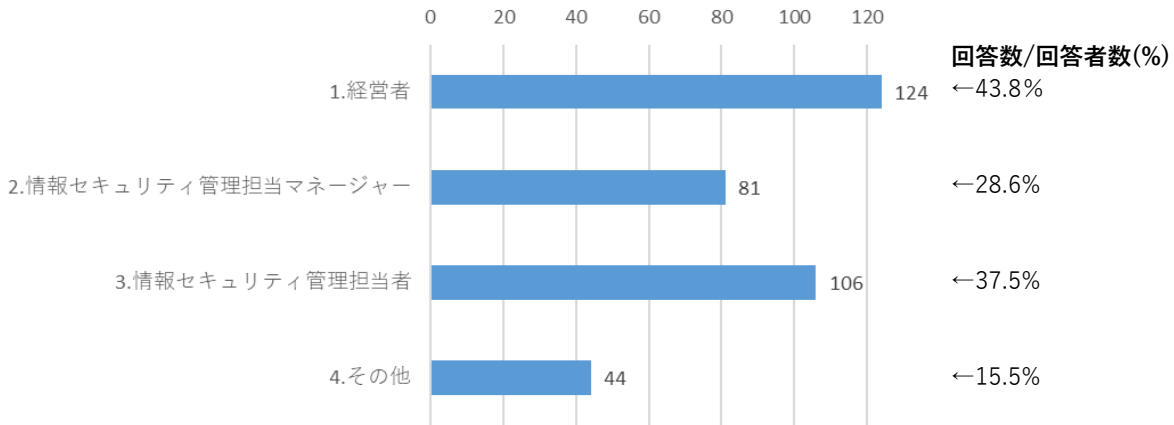
【質問2】 あなたの会社の従業員数区分を教えてください。(択一選択回答)



「従業員数区分」と「業種」のクロス集計



【質問3】 あなたの役職は何ですか？（複数選択回答）

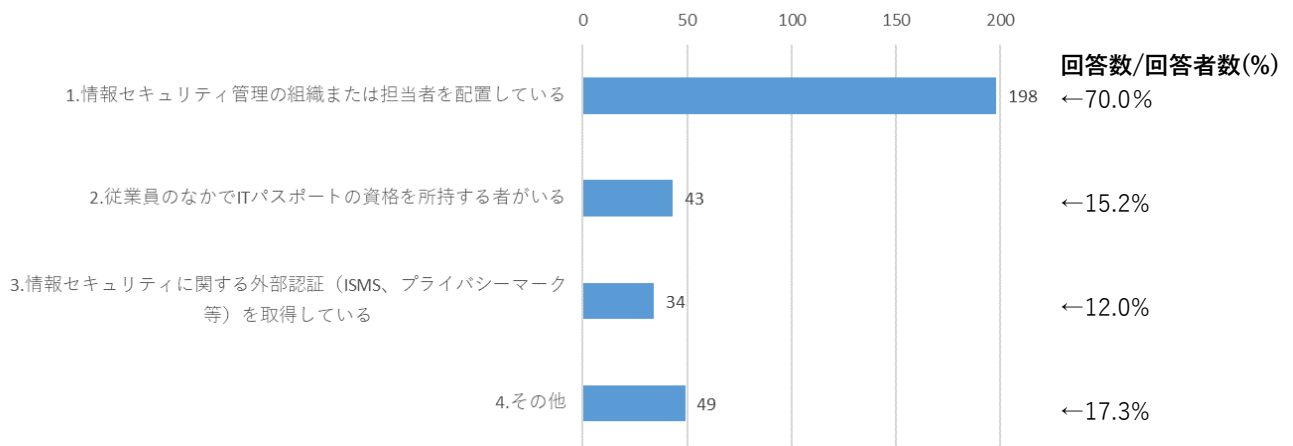


「その他」の主な回答

- ・WEB制作ならびにパソコン等の機器の管理者
- ・営業
- ・総務部社員、総務部長、総務・経理担当
- ・ISMS推進会メンバー
- ・情報システム管理者、情報システム部長
- ・品質保証担当

【質問4】 あなたの会社における情報セキュリティ管理体制等の整備状況をご回答ください。

（複数選択回答）

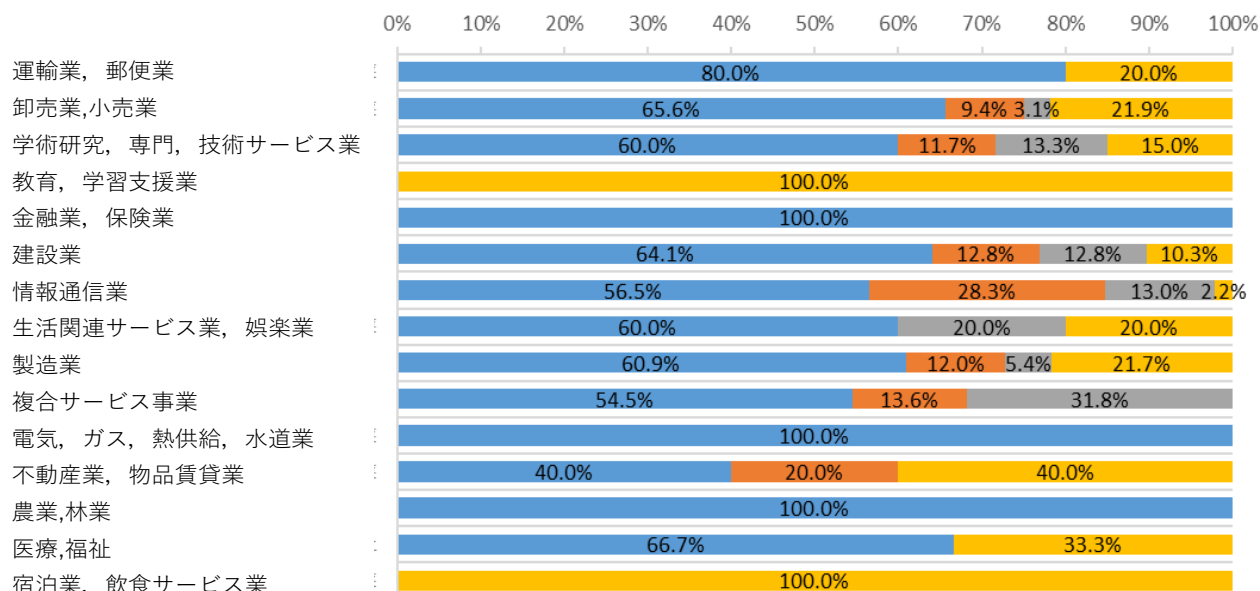


「その他」の主な回答

- ・未整備、専任はいない、具体的な管理体制ができていない。
- ・ITに関する知識を有する窓口である専務が担当している。
- ・社員数も少ないため具体的な担当を置いていない。
- ・今後、体制整備の予定。情報セキュリティ規程を定め、体制構築を目指す。
- ・IT専門会社との付き合いがある。
- ・重要なものは金庫に保管。セキュリティソフトを導入している。
- ・経営者が情報セキュリティ管理を担当している。
- ・担当が他業務と兼務しており、実務プロセスには落とし込みが不十分な状況。
- ・専属担当はいないが社内で情報共有し、全体で対策に取り組んでいる。
- ・基本的にサーバー管理を設置業者と保守契約をして管理してもらっています。但し、初期活動は当社で実施するため、各種トラブルの一次切り分け作業・判断を当社で実施できるように進めています。
- ・本指導事業を受けて作成した方針・規定を元に、管理組織を構築する予定です。

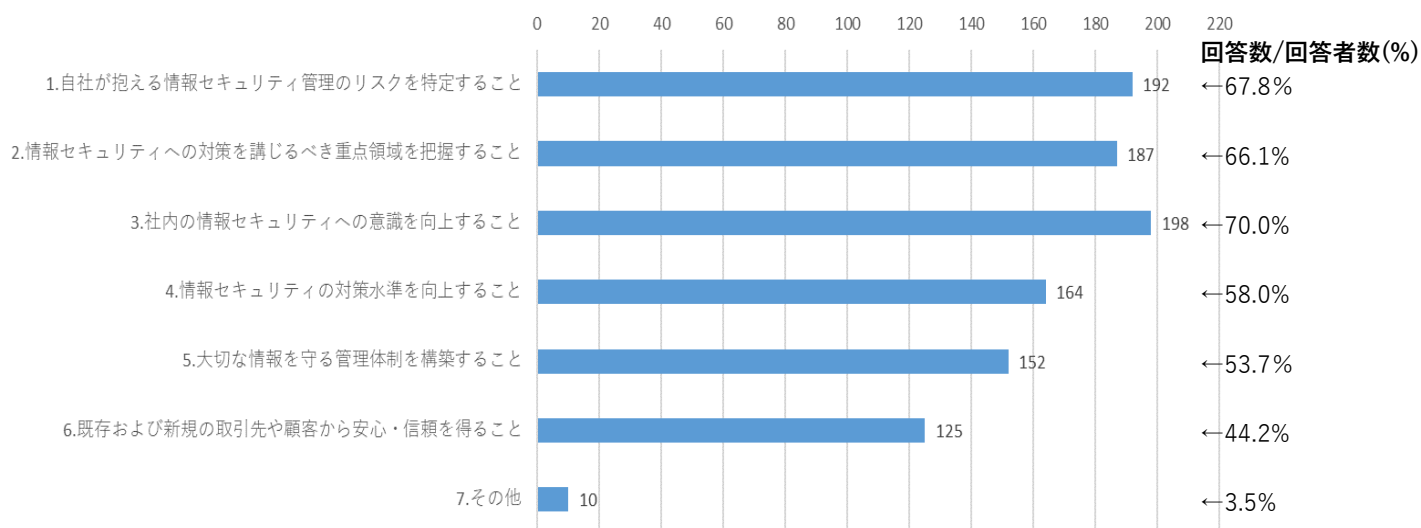
「情報セキュリティ管理体制等の整備状況」と「業種」のクロス集計

- 1.情報セキュリティ管理の組織または担当者を配置している
- 2.従業員のなかでITパスポートの資格を所持する者がいる
- 3.情報セキュリティに関する外部認証（ISMS、プライバシーマーク等）を取得している
- 4.その他



【質問5】「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導」へ参加された目的は何ですか？

(複数選択回答)

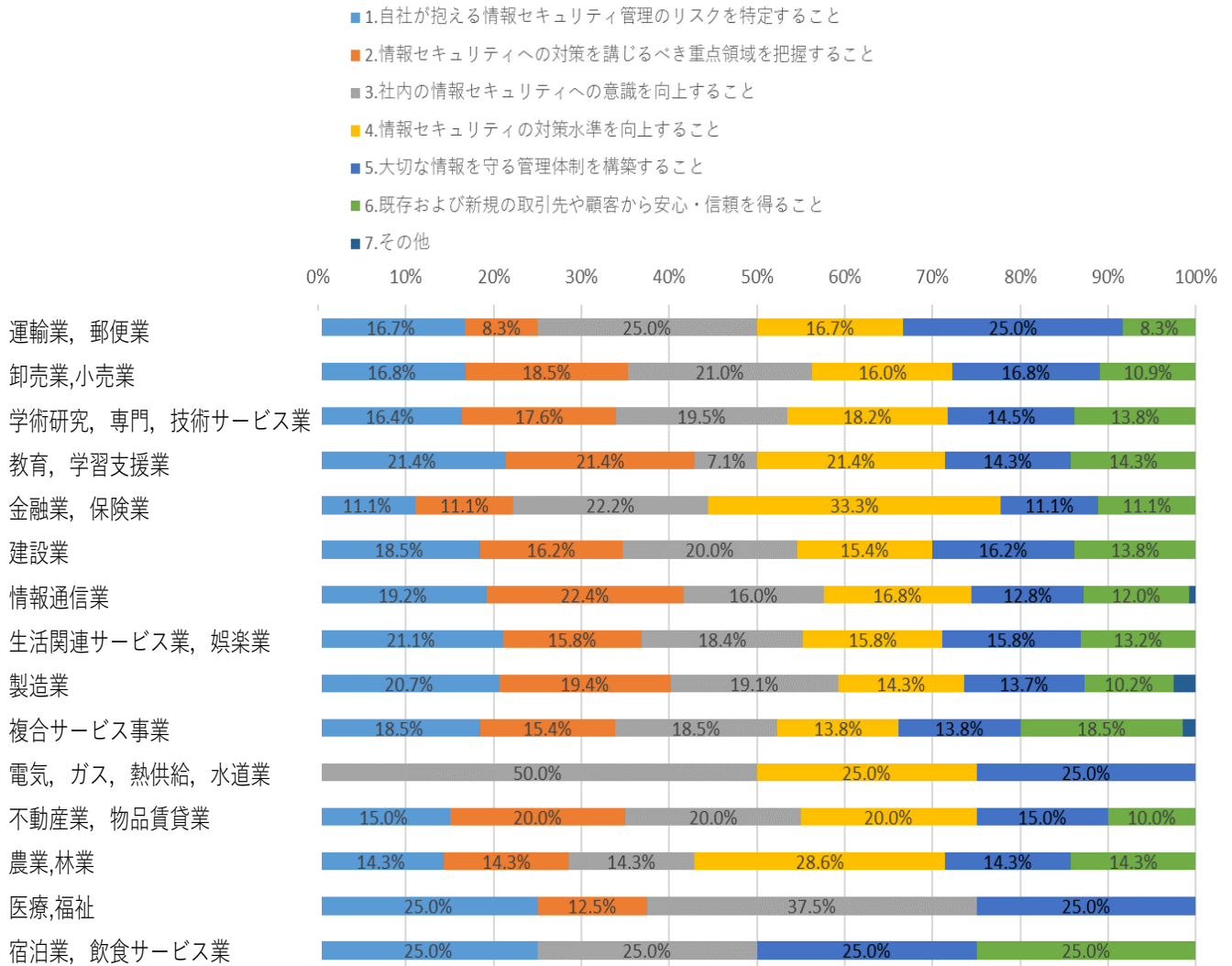


「その他」の主な回答内容

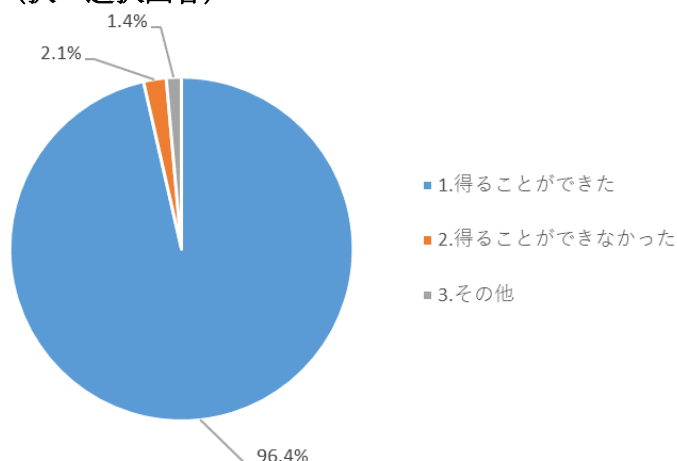
- ・当社のセキュリティ対策状況は、指導員の考える水準と比較して、十分か不足かの評価を得たい。
- ・情報セキュリティ関連規定を文書化し発行する事。
- ・情報セキュリティ規程を構築すること。
- ・経営層に情報セキュリティに対して問題があることを認識してほしかったため他社が行っている情報セキュリティマネジメントとはどのようなものかを知りたかった。

- ・顧客から情報セキュリティの監査を1月下旬に控えているため、その組織、文書の体制づくりとしての水準アップのため。
- ・ISMS 認証取得に備えて。

「事業参加目的」と「業種」のクロス集計



【質問6】 専門家による指導を受けて、情報セキュリティの管理・運用・実践等において成果を得ることができましたか？（択一選択回答）



「得ることができた」を選択した主な理由

- ・ 自社のセキュリティレベルを把握し取り組むべき課題及び対策が明確になった。
- ・ セキュリティ管理者と従業員のセキュリティに対する認識の違いがあることが専門家の指導で認識できました。
- ・ 社員個人の意識を向上させるべく、教育が必要だと改めて思った。
- ・ 情報セキュリティ基本方針と情報セキュリティ関連規程を策定でき、今後、情報セキュリティを向上させていく足掛かりを作ることができたため。
- ・ これまで情報セキュリティはハードウェア面のみを考えていたが、その上位に人的要因を含めた管理体制の整備が必要なが認識できた。
- ・ 特に個人情報管理方法に興味があったが、保管方法や流出が起きてしまった場合の2重対策等確認する事ができた。
- ・ 契約書の保管方法や、データのバックアップ等の情報セキュリティに関するリスクを把握することができました。
- ・ 自社環境に応じた情報セキュリティへの取組み事項を整理し、ISMS 取得に向けての準備となった。
- ・ ホームページではプライバシーポリシーを提示していたが、具体的な社内ルールが整備できてなかったため、ルール整備ができた。
- ・ 事業取引等自社環境に応じた情報セキュリティへの取組事項を整理できた。
- ・ Windows 7 パソコンを使い続けることの危険性や、従業員への情報セキュリティ教育の必要性を認識した。
- ・ 情報セキュリティマネジメントを理解し、3年間の中期経営計画に反映した。
- ・ ポリシーの策定、規程の制定並びに情報資産管理台帳の整備について、業種、事業規模や環境に応じた指導をいただき、更にセキュリティ担当者のスキルアップにも繋がる等、当初の目的以上の成果を得る事ができ、非常に満足した。
- ・ 自社のセキュリティレベルの客観的評価並びに、不足部分のご指摘を頂けた。特に上司に、インシデント対応の体制を整えることの重要性をアピールできた。
- ・ これまで気が付いてなかったセキュリティのための行動について知ることができた（新たな脅威及び脆弱性に関する情報の情報共有等）。

「得ることができなかった」を選択した主な理由

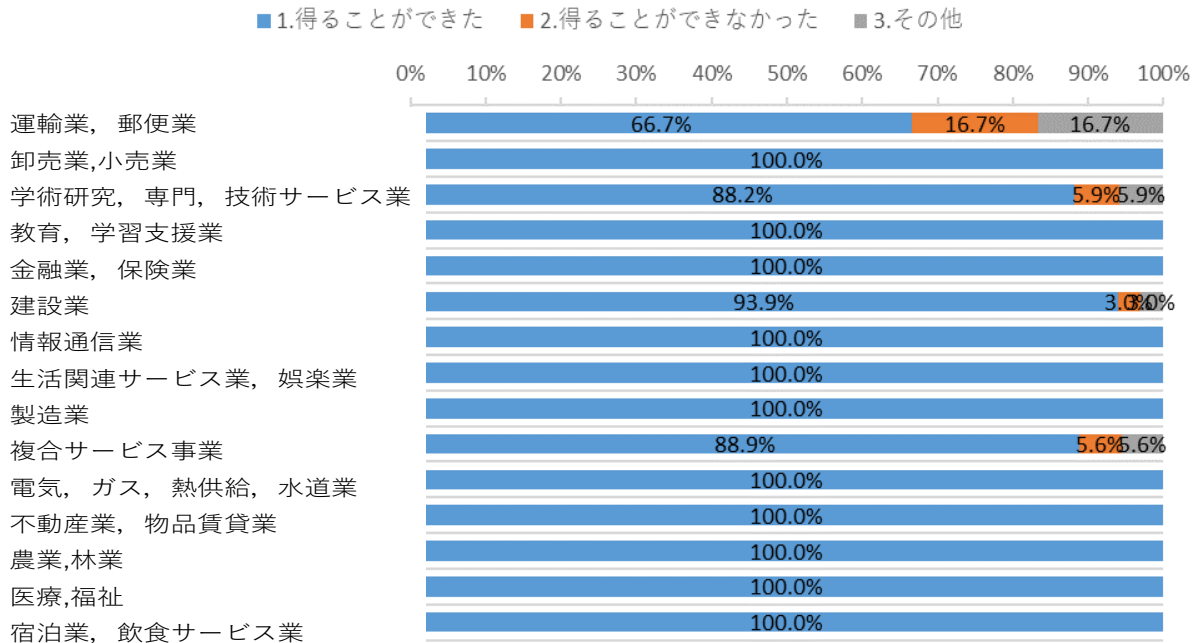
- ・ 終始、話がかみ合わず、自社の現状と先方が話したいことがマッチしなかった。

「その他」を選択した主な理由

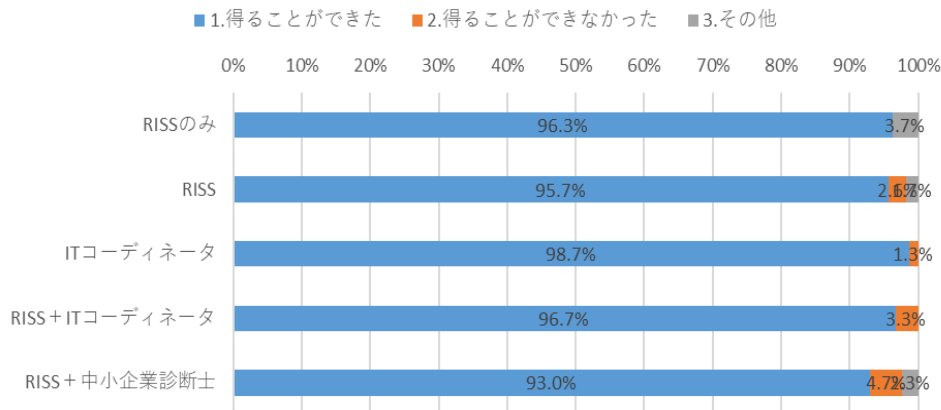
- ・ 課題の洗い出しはできたが、具体的な指針まで指導は得られなかった。

- ・方向性は見いだせたが、事業規模や業種に合ったものを運用して行くには、当社の事業や業種に合った専門家との相談が必要だと感じた。
- ・経営層への認識という意味では、目的を果たせなかったため、その成果を得ることはできなかったが、担当者として、知識とツールを得ることはできた。

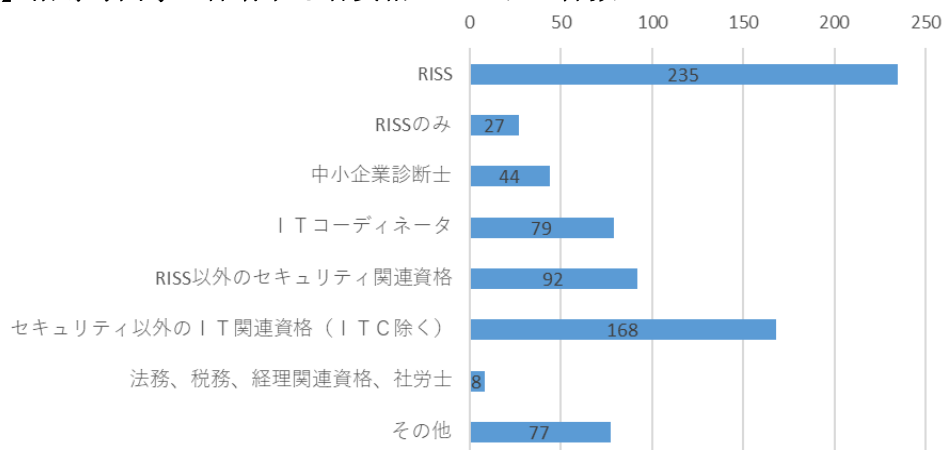
「指導による成果についての回答」と「業種」のクロス集計



「指導による成果についての回答」と「専門家保有資格」のクロス集計

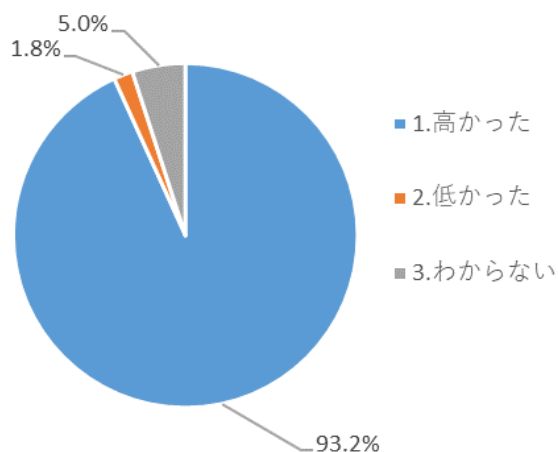


【参考】指導専門家が保有する各資格カテゴリの件数



【質問 7】 訪問指導を実施した専門家に対する所見について教えてください。

【質問 7-1】 専門家の指導力・意欲はいかがでしたか？（択一選択回答）



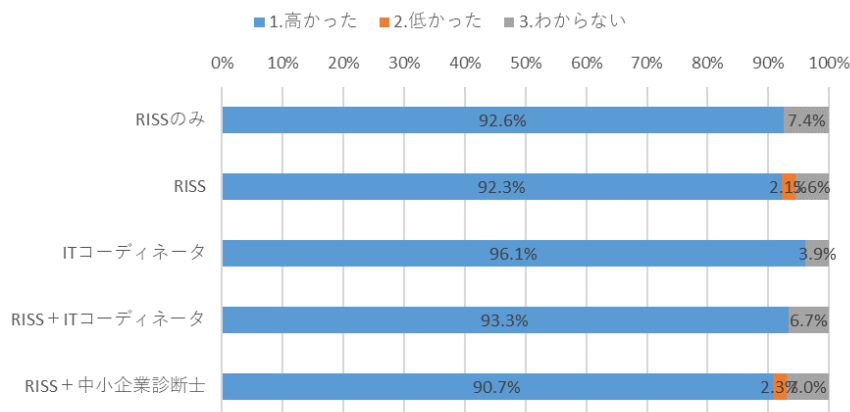
「高かった」を選択した主な理由

- ・質問したことに対し的確にアドバイスを頂きました。
- ・非常に親切に、専門家の経験を交えて色々アドバイスを頂けた。
- ・他社の取り組み事例の紹介等、参考になった。
- ・支援のメニュー以外に一般参考情報等もご教示いただき熱心にご指導いただけた。
- ・就業時・退職時の誓約書の作成と社内規定の整合性の指導が自社で運用できる。
- ・事例も具体的に説明いただき、また気兼ねなく質疑もでき、参加メンバーの情報セキュリティレベルの底上げができた。
- ・専門家自身も未知の領域に対して、次回打ち合わせまでには情報収集、整理して提案があった。
- ・毎回テーマに沿ったパワーポイントや動画等の資料をご用意いただき、簡単な言葉で、わかりやすく説明いただいた。
- ・弊社のレベルに応じた取り組み事項等をわかりやすくご指導をいただいた。
- ・チェックリストにもとづき一つ一つ指導頂き・意欲を感じられました。
- ・型にはまったようなご指導ではなく、現行の独自の取り組みをしっかりと踏まえた上で、適切にご指導をいただいたと感じている。
- ・大枠の組織作りの相談及び評価から、細かな部分まで網羅いただけた。
- ・いたずらに初めから高すぎる目標を掲げず、着実に弱点から改善していくような姿勢に好感を持ちました。
- ・補助金申請等についても教示いただき参考になった。
- ・オンライン、オフライン環境に関わらず、全体的なリスクを対象としていた。

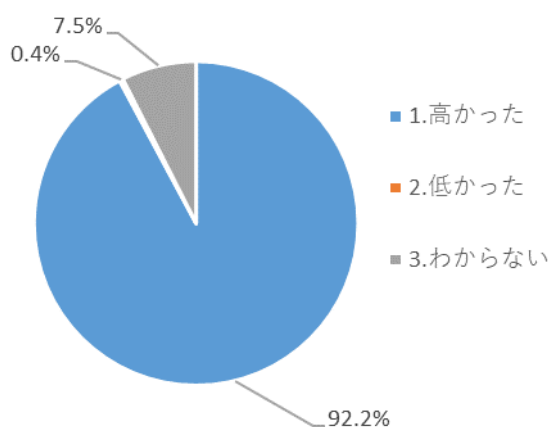
「わからない」を選択した主な理由

- ・指導力については大塚商会やオービックの担当者と話すことはあるが、普通の水準がわからない。
- ・テンプレートに則ったやり方でしたので意欲という意味では普通かと思えます。
- ・IPAからの指導要領に忠実であった。しかし、当社にあったレベルの指導ではなかったようで幹部社員が難しいと感じてしまった。
- ・第1回目のレビューにて、自社の対策を見て頂いた所、技術的によく管理されているとの事で、指導者としては難しい訪問指導だったのではないかと思います。
- ・知識は多く持たれていましたが、それを分かりやすく伝える能力が不十分だと思われる。

「専門家の指導力・意欲についての回答」と「専門家保有資格」のクロス集計



【質問7-2】 専門家の知識・専門力はいかがでしたか？（択一選択回答）



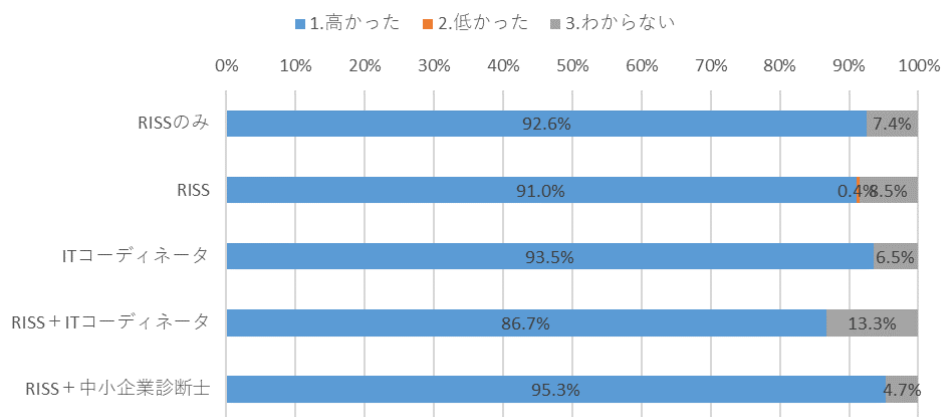
「高かった」を選択した主な理由

- ・具体的な事例等豊富な知識で取り組んで頂いた。
- ・実際の現場で習得された技術や知識をベースに指導いただいたので、現実的な規定を策定するためのよいインプットとなった。
- ・一般人には難しい専門用語もなるべく使わず、とても分かりやすく説明できるだけの知識の深さがあった。
- ・不正競争防止法(営業秘密)の法律と自社の実施の指導の専門性が高い
- ・常に最新の危機管理の情勢について教えて頂いた。また、すぐさま現実に起こりうる話とそうでない話も繋いで教えてもらうことで、情報の機器管理に対して強い関心を抱くことができた。
- ・ISO27001、法令や事例に関する質疑にも的確に応答されていた。
- ・質問の対応方法に長所短所を添えて頂き、判断基準を明確にアドバイスしていただいたこと。
- ・セキュリティ以外にも、関連ソフトや公的助成金の話まで幅広くご指導いただいた。
- ・現行の独自の取り組みの考慮の甘いところを見抜いた。
- ・画一的な内容で実現が困難な指摘をいただくことがなく、弊社の状況に合わせて、アドバイスをいただいた。教科書的ではなく実践的な経験を教えていただいた。
- ・普段何気なくしようしている身近なサービスに対してのリスク等も教えて頂き、なるほどと感心させられた。
- ・実務に裏付けられた実践的な知識・能力を持っている。
- ・疑問に対して、1つの対処法だけでなく、複数の対処法のアイデアを提示してもらい、当社でできる範囲で選択ができたので、無理なく進める手助けになりました。
- ・物理的な問題からIT機器、ソフトウェアと幅広く経験談を交えて指導いただいた。

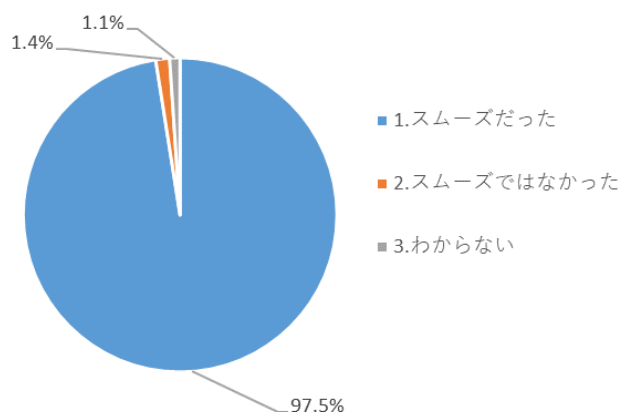
「わからない」を選択した主な理由

- ・専門的なレビューというよりも、情報セキュリティ関連規定、インシデント体制についての指導が主となってしまったので、専門知識を披露する場が限られてしまったのではないかと思います。
- ・自身が担当したことのある、弊社より大きい規模の企業でのセキュリティに関する取り組みについて話をされたが、話の引き出しがそれしかなく、弊社にはマッチしない内容だった。

「専門家の知識・専門力についての回答」と「専門家保有資格」のクロス集計



【質問7-3】専門家とのコミュニケーションはスムーズでしたか？（択一選択回答）



「スムーズだった」を選択した主な理由

- ・アドバイスを頂く際にはわかりやすい用語（説明）で教えて頂いたのでスムーズに指導頂いたと思います。
- ・今回の目標や次回への課題を明確に提示して下さった。非常にわかりやすく、安心して指導を受けることができた。
- ・専門家の話し方がゆっくりとやさしく論理的だった為。
- ・経営層に対して的確かつ丁寧に情報セキュリティの重要性を説明頂き、担当者ともうまくコミュニケーションが取れ、的確に整備が進められたため。
- ・個人的な興味のある話から、大局の情報管理の認識までへと昇華して教えて頂いた。そうしてもらうことで、機器管理の重要性や、話の導入部分まですんなりと入り込むことができた。
- ・訪問のみならず、メール・電話でもフォローをしっかりと頂きました。
- ・話しやすい人柄でとてもコミュニケーションはスムーズでした。
- ・例題を交えながらの指導だったので、身近に感じられた。
- ・毎回の到達点や前回の課題、宿題に対してスムーズに取り組めるよう対応していた

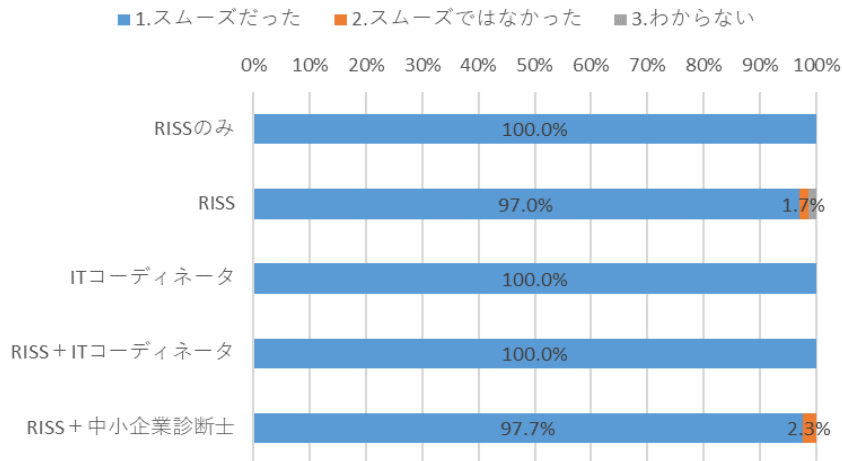
だけだ。

- ・指導日以前からメールにてやり取りさせていただき、当日までにやるべきことが明確な状態で指導日を迎えることができた。
- ・毎回提案書や前回の指導のチャート等を作成して頂き、分かりやすく説明頂けた。
- ・メール等による情報交換だけでなく、指導時間内での質疑応答についてもリラックスした雰囲気で行われていた。
- ・専門的な話は退屈になりがちですが、一方的に話を聞くだけではなく適宜問題形式で従業員に答えるようなやりとりでスムーズにコミュニケーションがとれました。

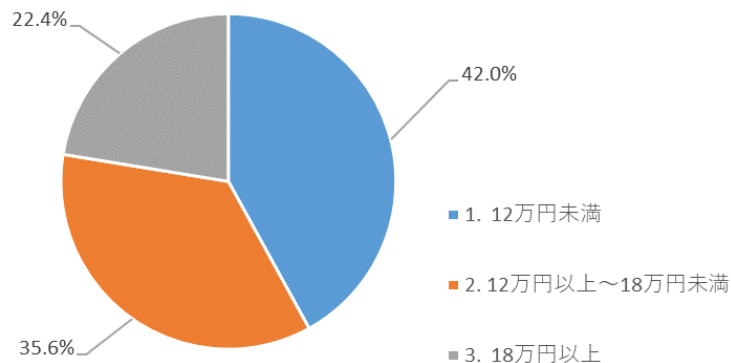
「スムーズではなかった」を選択した主な理由

- ・指導のスケジュールがタイトで十分に理解し合えなかった。
- ・内容はよくわかり、意思疎通できていたが、こちらで進行を促さないと先に進まない場面があった。

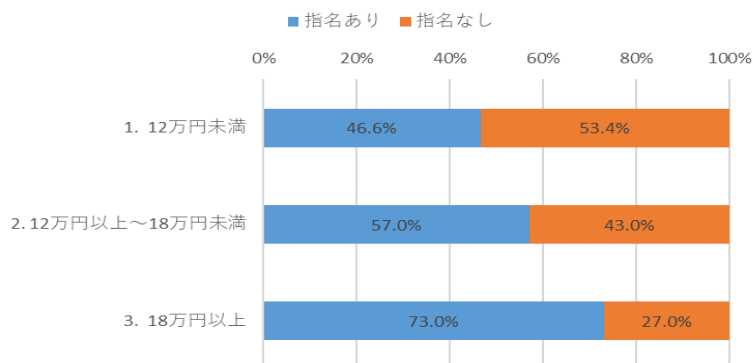
「専門家とのコミュニケーションについての回答」と「専門家保有資格」のクロス集計



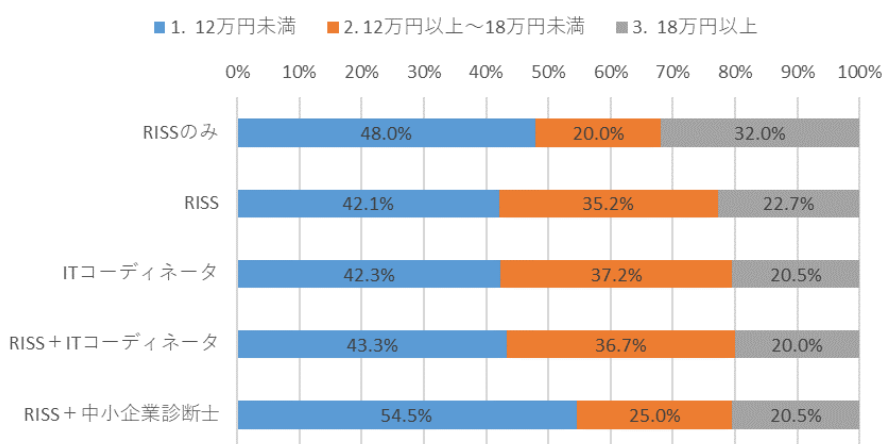
【質問8】情報セキュリティマネジメントの専門家による今回の訪問指導4回の成果に対する対価について、適正と考えられる金額を以下の選択項目よりお選びください。(択一選択回答)



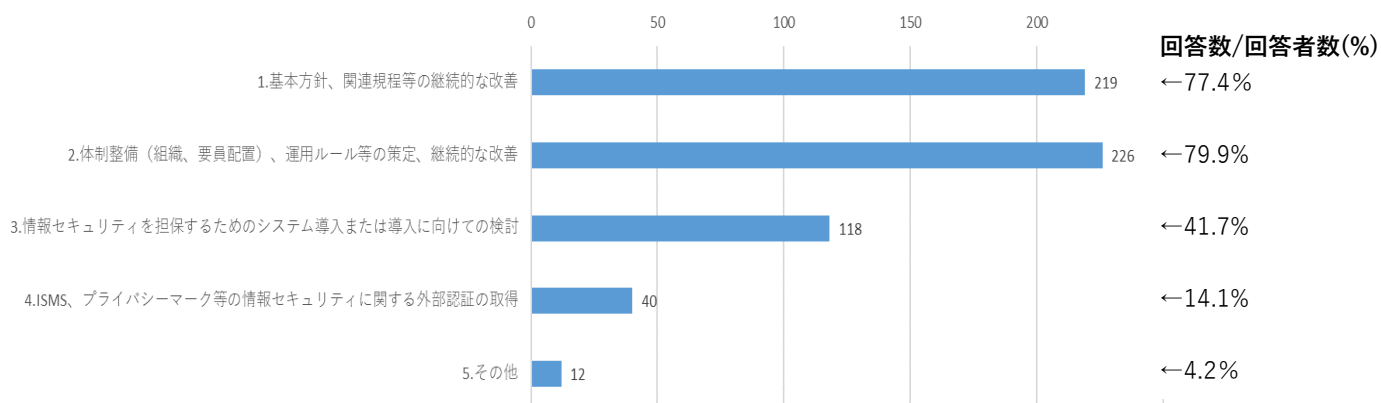
「適正金額についての回答」と「マッチングにおける専門家指名ありなし」のクロス集計



「適正金額についての回答」と「専門家保有資格」のクロス集計



【質問9】 今回の情報セキュリティマネジメントの専門家による指導を受けて、今後実施すべきとお考えの、情報セキュリティへの取り組みは何ですか？（複数選択回答）

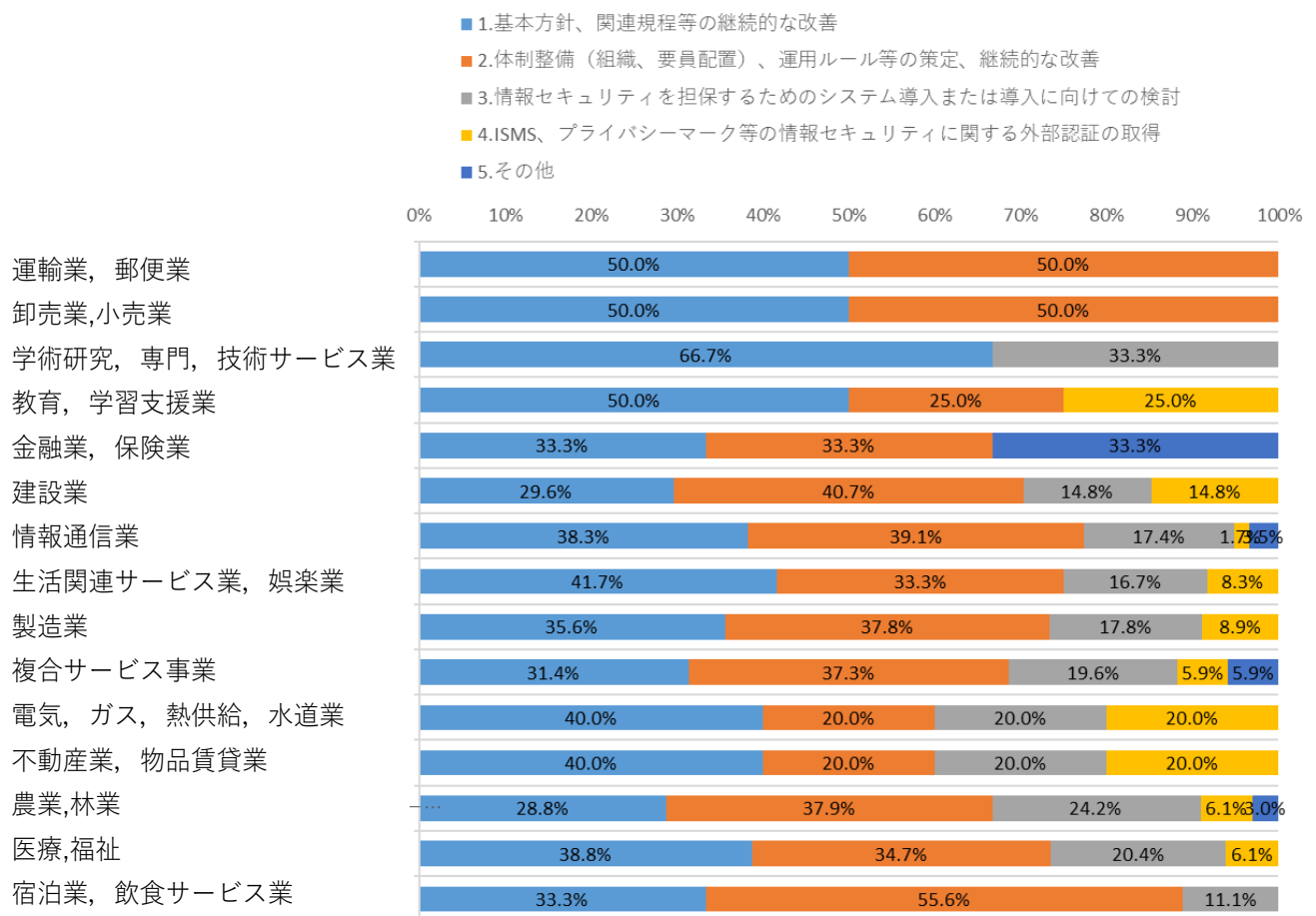


選択した主な理由

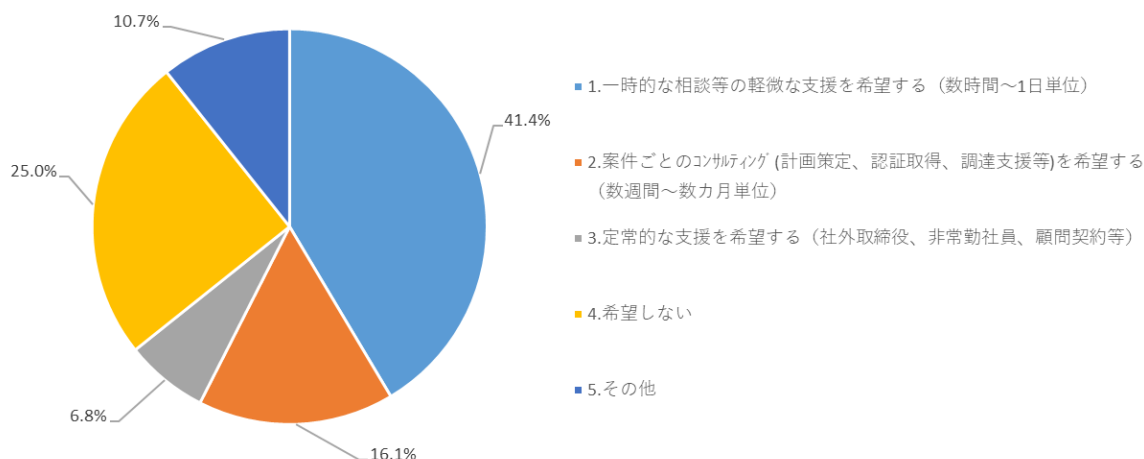
- ・ 会社関係や従業員等にも秘密保持契約書をむすびお互いに守秘義務や重要書類の管理を継続できるよう取り組んでいきたい。
- ・ 顧客情報を扱う新規クラウドサービス事業を開始する予定がある為
- ・ 今回作成した「情報セキュリティハンドブック」をもとに社内にて運用、意識改革等改善していければと思います
- ・ ルールとシステム実装範囲や、機密性と可用性のバランスは、継続したテーマと認識。
- ・ 二つ星宣言の達成。
- ・ 外部へのアピールにつながる。

- ・情報流出事故防止のため継続的な施策が必要である。
- ・従業員の意識向上のための教育研修、社内専門スタッフのスキル向上。
- ・社外的にも最新の情報セキュリティ対応をする必要があると感じた。
- ・システム導入よりも先に、管理・運用のしくみの確立と定着を進めていくことが先決と感じました。
- ・顧客情報を扱うために必要と感じた為。また社内での周知をコンスタントに行わなければならない必要性を感じた為。
- ・今回のマネジメントを受け、再度情報セキュリティ対策の構築を考えている為。
- ・基本的には自社対応できるが、方針等で迷う場合等にアドバイスが欲しい。
- ・実行計画のチェック等を通して今後の継続的な改善が必要なため。
- ・せっかく規定や方針を作成したので、継続的に改善していき取引先に対してより信頼されるようにしていきたい。
- ・セキュリティ機器の導入は進めているが、従業員によって情報セキュリティに対する認識に差が有る為。
- ・上場を目指しているため、早急に整備していく必要がある。
- ・外部認証によるセキュリティの安全性確保により、セキュリティ対策をする上での強い根拠をもって対応できる。
- ・情報セキュリティポリシーに対応漏れなきようできるだけ運用ルールからシステム対応にする。
- ・重大インシデント発生時の体制はあるもの実際に発生した場合に対応する為の訓練。

「情報セキュリティへの取組」と「業種」のクロス集計



【質問10】質問9を実施するにあたり、情報セキュリティの専門家による指導・支援を希望しますか？（択一選択回答）



1を選択した主な理由

- ・情報セキュリティに関して、システム会社だけでなく、困った時の相談者として関係を構築できたことは非常に心強く思います。
- ・自社サービスの運営を委託するクラウドサービス業者と情報セキュリティに関して交渉予定の為。
- ・小企業の為、専任者を配置できないので時間的余裕が無いため。
- ・情報セキュリティ活動を全社展開するには、体制の構築と全社周知・協力が課題となっている。
- ・社内における情報セキュリティの進捗のチェック機関として活用。
- ・セキュリティの取組を進めていく中で専門家の意見も必要であると感じたため。
- ・相談事項が発生した際に、スポットまたは月額定額等でアドバイスを伺えるようなサービスメニューがございましたら、利用を検討させていただきたいです。
- ・顧客の情報セキュリティの要求水準が今以上に高くなった際に、必要と思われれます。
- ・すでにお願ひしています。
- ・Windows7⇒モバイル Windows10(テレワーク化)の切り替えに伴い、社員に向けて1～2時間くらいのセキュリティ研修(講習)をお願ひしたいです。

2を選択した主な理由

- ・システム装備等の実効性・充足度の評価をしてもらいたいが、費用次第。
- ・社内の情報セキュリティ担当の人数が少なく、またほかの業務も兼任している為、セキュリティ整備に注力することができない為、案件が発生した場合に都度、支援に入っていただけると助かるため。
- ・当社には情報セキュリティに関するノウハウが不足している為。
- ・リスクを確実に減らし、社内外に安心を提供したい為。
- ・今回のマネジメントを通して、自社では補えない知識の提供を求める為。
- ・セカンドオピニオンの立ち位置でご意見を戴けるとセキュリティの向上が見込めると思う。
- ・2020年2月に、今回の取組で課題となった事を改善して報告する予定。また今後、毎年4月に情報セキュリティの勉強会を実施予定。そのテキストを相談する予定。

3を選択したの主な理由

- ・社内担当者のセキュリティスキルが整うまでは、プロの支援が必要と思われる。
- ・日常的な相談相手がほしい。社内に適する人材がないため。
- ・自社内だけだとルールが形骸化する恐れがあるので、定期的な支援があるとありがたい。(将来的には)

- ・これまで通り、継続的に支援していただきたい。
- ・直近では外部認証取得の予定がないため、自社内でのセキュリティ管理の構築、維持をする上で専門家の支援は必要と考える。
- ・期間契約にて指導・支援を頂くことになっています。

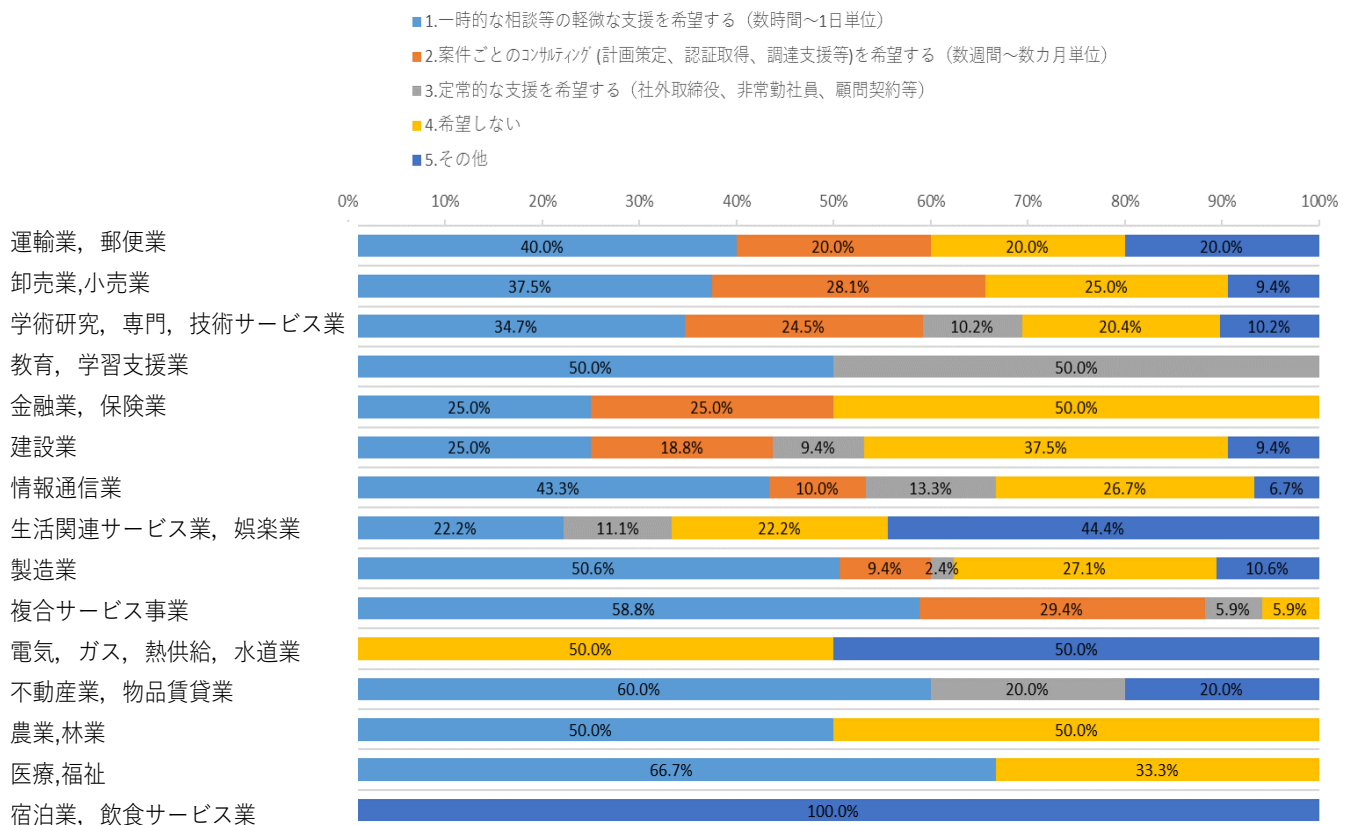
4 を選択した主な理由

- ・費用が発生することから、社内リソースで対応できる範囲で対応していきたい。
- ・実務の運営上、最も必要なのは従業員一人一人の認識の向上であり、情報セキュリティを決して等閑にするのではなく、外部の支援を頼り切らないことが重要であると考えため。
- ・当社の業務内容や業種についての理解のある人でないと難しいと感じる。情報セキュリティの事しか分からない人にコンサルをされても業務に活かさせない考えるため。
- ・一度当社で指導内容を基に活動取組をしてみたいと思います。
- ・社内従業員による改善活動で対応可能と思われる。

5 を選択した主な理由

- ・また同様な事業があればリピートしたい。無料なら希望します。
- ・システム管理者を社内、社外におくことを検討します。
- ・必要に応じてその都度支援を希望する。
- ・ISMS 認証取得のためのコンサルティングを希望。

「指導・支援の希望回答」と「業種」のクロス集計



【質問 1 1】本事業に対するご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

主な意見、特徴的な意見

- ・中小企業にとって時間、費用がとりづらいセキュリティ面に関して、最初が無料というのは大変助かり、自社分析と今後取り組むべきことが明確になった。
- ・改めて考える機会や自社の現状を正確に把握することがなかったので、短期間での指導・アドバイスにより明確になったことは、非常に助かりました。今後は、このアドバイスを実行・継続・改善し、社内の情報セキュリティ感度を高めていきたいと思えます。
- ・セキュリティは日進月歩ですので、対応して行くには時間と費用がかかります。今後、メールマガジンのような、定期的な情報をいただけましたら幸いです。
- ・経営者、従業員一同情報セキュリティに対し意識向上ができたと思えます。これからもこの意識を継続、向上していけるように努めて参ります。
- ・セキュリティに対して意識が低い、または意識がないのが、中小企業の現状だと思う。社内スタッフへの講習時間も設定していただけたらうれしい。
- ・当社では規程・システムとも相応の対応を行っていると思自負している部分もあり、そういった企業がステップアップしていくにはどうしていくべきか、といった観点で指導が得られると更に役立った。
- ・今回の指導を受け弊社では一気に情報セキュリティに関する整備が進みました。そういった意味でかなり有意義な事業であったと感じます。情報セキュリティに関してはどうしても後手に回ってしまうことや経営層の理解を得ることが難しい場合も有るので、こういった事業で外部の専門家に指導いただくことで企業内の課題を浮き彫りにし、適切な投資を行う為のきっかけや理由づけるので今後も続けていった方が良くと思えます。
- ・弊社では指導前から「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」に沿って活動していましたが、試行錯誤と関与者の認識に差が生じていたこともあり、進捗も思わしくありませんでした。課題山積の状況ですが、今回のご指導内容を基に情報セキュリティレベルの底上げを目指して取り組んでいく所存です。
- ・今回セキュリティ指導を受けてみて、既存のルールがあっても従業員に分かりづらいものになっていることや、資産管理が不十分な部分があること等、様々な気づきを得ることができました。
- ・今回は社内規程が全くない/ほぼないというような企業が対象だったかと思えますが、ルールの在り方を見直すいい機会になったと思えます。次回も同じような企画があるならば、今度は「中小企業」の中でも「セキュリティに関する規程が策定済」「ほぼない」「一から策定する必要有」というような形で分けて、指導量や回数を調整できるようにすると更に多くの企業が参加しやすくなると思えました。
- ・取引先の企業にも、ぜひ勧めたい。
- ・IPA サイトに情報セキュリティ規定のひな形があるが、最初で特に IT にさほど明るくない人には読むことすらハードルが高すぎる気がします。ひな形なのでこのレベルまで網羅してほしいという気持ちはあるかと思えますが、不完全なものからスタートして成長させてもよいのではないかと思えました。
- ・専門家の方の言われることは十分に分かるが、理想と現実の間にある担当者の立場も理解してもらえるとありがたいと感じた。実務面において、理想と現実のギャップを「どの様な工夫で対処するか」等の現場のノウハウもアドバイスとして貰えると更に濃い内容の指導になったと感じる。
- ・一般社団法人についても支援して欲しい

- ・前職では ISMS の導入にかかわっていました。現在の会社でも ISMS 導入ができればよいが、運用負担イニシャルコストを考えると零細企業では手が届かない領域にあります。零細企業でも対応できる本事業は大変ありがたく感じました。
- ・初回なので専門家も手探り状態での指導になっていた感じがしました。
- ・弊社は P マークを取得しているため、ある程度情報セキュリティの項目等もあり、ISMS まではいかないが運用はされておりました。今回のコンサルティングについては有益なものは変わりませんが、認証取得ではなく、あくまでも意識向上や改善点の提案となっているため、企業側の今後のことが問われると思います。いっそのこと、希望社に対しては、認証コンサルまでいれてしまったほうがいいのではないかと感じました。
- ・情報セキュリティに対する取り組みや対策は、会社ごとに差がありますが、取り組みが充分ではないとそこからセキュリティ事故や社会に影響のあるネット機能不全が起こる可能性もあるのでこうした地道な取り組みが底上げになり今後も推進すべきと考えます。
- ・今回のような指導とは別に、直接的に、経営層に働きかける施策をご検討いただきたいです。
- ・専門家指導員の指導を受けた企業と、受けていない企業との差別化が対外的に分かる様な認証制度を設けてもらえるとありがたいです。プライバシーマークや ISO といった民間制度は中小企業での導入は特にコスト面でハードルが高いので。
- ・社外に向けての当社の取り組みを公開できる。社内に向けて、自覚と責任感を持たせられる。
- ・専門家の職歴、情報セキュリティマネジメント指導活動の経験、専門家の得意分野等に関する情報公開があったほうが、適切な専門家を依頼する際に有効と思われる。
- ・中小企業にとっては、情報セキュリティという「利益に直結しない」物は、優先度が下げられてしまう傾向があると思います。また、中小企業にとって専門知識を得るといのは個人のやる気に依存してしまい、会社として取り組むという事が少ないと思います。従って、外部の専門家が客観的に絶対に抑えるべき点を指導頂けるといこの事業は中小企業にとって、得難い大変貴重な機会でした。しかしながら、この事業があったこと自体を知らない中小企業が大半で、情報セキュリティに多少でも関心のある企業がこの事業に申し込んでいであろう事も考えられ、広報のしかたも考えていただきたいと思います。
- ・従業員それぞれのセキュリティ対策の認識の違いが大きいに驚きました。このような機会が無ければ大きな問題になるところだったかもしれません中小企業には必要な機会だと思います。
- ・情報セキュリティに疎い中小企業にとっては、意識改革という点で大きな成果があった。これを継続していくことが非常に難しく、常に情報収集を行ない、社内だけでなく情報のアンテナを張っておくことが重要であると感じた。継続した運用についてもご指導いただけたので、他の中小企業様へもお勧めしたい。

5.9. 専門家からの問合せ対応

「2 事務局の設置」で設置した事務局にて、2019年8月14日～2020年1月10日の期間、専門家からの本事業に係る問合せ対応を行った。

専門家からの問合せは総数で387件であり、その対応状況を「表 14 専門家からの問合せ対応サマリ」に示す。

表 14 専門家からの問合せ対応サマリ

問合せ区分	問合せ数	主要な問合せ内容
事業全般	11	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度は、もっと早く募集して欲しい。 ・事業スケジュールを知りたい。
事業への参加	12	<ul style="list-style-type: none"> ・無償で参画することは可能か。 ・マッチングの結果、遠方過ぎる場合は辞退してよいか。
副業について	17	<ul style="list-style-type: none"> ・事業への参加は副業になるか。 ・社内で副業申請するため、レターを発行して欲しい。
プレゼンター登録	19	<ul style="list-style-type: none"> ・（プレゼンター登録の）申請項目ごとの記載内容についてのお問合せ(多数)。 ・登録状況の確認方法についてのお問合せ(多数)。
手続	67	<ul style="list-style-type: none"> ・謝金の振込名義についてのお問合せ(多数)。 ・法人名で事業に参加可能か(多数)。 ・機密保持誓約書のダウンロード方法の照会(多数)。 ・就任承諾書の記載方法についてのお問合せ(多数)。 ・請求書の様式、記載方法についてのお問合せ(多数)。
指導先	19	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる中小企業の定義の照会(多数)。 ・事務局から指導先企業への告知内容の照会(多数)。 ・指導先としての申込みを勧奨する活動の可否(多数)。
マッチング	28	<ul style="list-style-type: none"> ・ご自身を指名したはずの中小企業とのマッチングの状況の照会(多数)。 ・中小企業の申込の受付期間の照会(多数)。
指導用資料	58	<ul style="list-style-type: none"> ・指導用資料のダウンロード方法の照会(多数)。 ・事業説明会で配布された資料の追加送付の依頼(多数)。 ・指導実施時の活用方法の照会(多数)。
指導実施	36	<ul style="list-style-type: none"> ・指導実施の日程等の指導先との調整方針についてのお問合せ(多数)。 ・複数名での指導実施の可否の照会(多数)。 ・指導実施の進捗状況報告(多数)。
実施報告	107	<ul style="list-style-type: none"> ・実施報告書のダウンロード方法の照会(多数)。 ・実施報告書の記載方法についてのお問合せ(多数)。 ・実施報告書の進捗状況の報告(多数)。
SECURITY ACTION	10	<ul style="list-style-type: none"> ・SECURITY ACTION 宣言の登録状況照会(多数)。
その他	5	<ul style="list-style-type: none"> ・（マッチングされなかった専門家から）自身の活動地域におけるマッチング件数の照会。 ・連絡先の変更の連絡。

6. 成果報告

6.1. 事業説明会開催結果

(1) 開催概要

専門家を対象とした事業説明会は、8月20日～9月17日までの約1か月の間に全国7か所（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）にて、以下のプログラムで開催した。

表 15 事業説明会のプログラム

プログラム		時間割	時間	内容
	オープニング挨拶 事務局連絡	13:30- 13:40	10分	● 主催者挨拶 ● 配布資料等の確認
1	事業概要の説明(10)	13:40- 13:50	10分	● 目的/日程/専門家への期待など
2	具体的支援の進め方①(45) 質疑応答(15)	13:50- 14:50	60分	● 全4回のプログラム構成と概要など
	休憩	14:50- 15:00	10分	—
3	具体的支援の進め方②(60) 質疑応答(15)	15:00- 16:15	75分	● 成果物の作成内容と留意事項など
	休憩	16:15- 16:25	10分	—
4	事業運営と今後の進め方(20) 質疑応答(10)	16:25- 16:55	30分	● 希望する専門家の申込み受付方法など
	クロージング アンケート記入	16:55- 17:00	5分	● 終了後、17:30までは個別質問に対応

<当日の配布物>

- 専門家指導実施要領(支援実施編)
- 専門家指導実施要領(事業運営編)
- IPA 提供資料
 - ・ 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン 第3版
 - ・ 情報セキュリティ5か条
 - ・ はじめましょう情報セキュリティ SECURITY ACTION
 - ・ 新5分でできる!情報セキュリティ自社診断
 - ・ 中小企業のためのクラウドサービス安全利用の手引き
 - ・ 映像で知る情報セキュリティ (DVD)

(2) 開催実績と参加状況

表 16 事業説明会の開催実績と参加状況

開催日	開催地	会場名	申込数	受付数	受付お断り数	参加者数 (実績)	アンケート 回収数	アンケート 回収率
2019/8/20	名古屋	ABO HALL	65	65	0	63	62	98.4%
2019/8/28	仙台	TKP 仙台西口 ビジネスセンター	41	41	0	40	39	97.5%
2019/8/30	東京	六本木Tキューブ	608	104	504	97	79	81.4%
2019/9/3	大阪	淀屋橋 サンスカイルーム	161	87	74	80	79	98.8%
2019/9/6	福岡	リファレンス 駅東ビル	77	58	19	55	53	96.4%
2019/9/10	札幌	北海道経済産業局	44	44	0	43	42	97.7%
2019/9/17	広島	RCC 文化センター	43	39	4	34	33	97.1%
合計			1,068	467	630	412	387	93.9%



図 7 専門家向け事業説明会の風景

(3) 動画配信の実施

東京、大阪、福岡、広島では、想定外の人数の申込みが発生し、準備していた会場のキャパシティでは定員オーバーとなった。定員数を超えた後の申込みについては、参加をお断りしなくてはならない事態となったため、希望したにもかかわらず、説明会に出席できなかった専門家の方にも、事業参加を可能にする対策として、東京会場での説明会を録画し、YouTube による動画配信を行うこととした。

その結果、配信期間中の再生回数は1,267回となり、会場への出席をお断りした630名を大幅に超える実績で席数不足のリカバリー策としては有効であった。

<配信実績>

配信期間:2019年9月4日(水)~2019年11月17日(日)
再生回数: 1,267回

(4) 会場での質疑応答

各説明会の会場で発生した専門家からの質問とその回答について、全国に共有すべきものをIPAのホームページ上に掲載した。

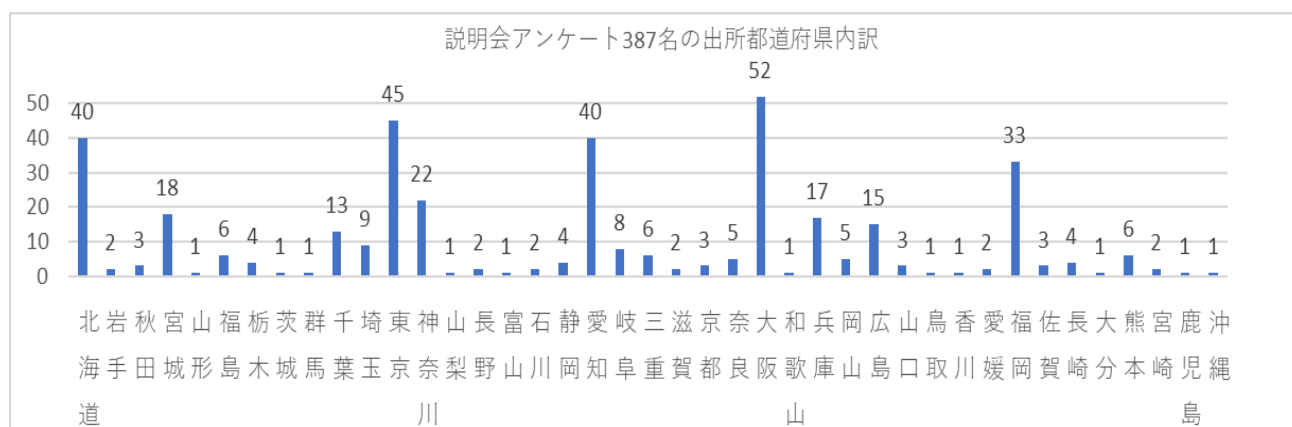
専門家からの質問内容としては、現在企業所属している専門家からの、本事業に参加するにあたっての副業の是非や申請に関する事項、また、成果物に関する権利問題、支援した中小企業との間に発生するトラブルのリスク等に関する事項が多かった。事業説明会での質疑応答の結果を別紙7に示す。

(5) アンケート集計結果

設問1：どちらからお越しになりましたか？

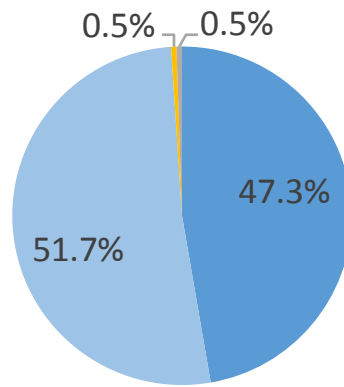
参加者の所在地の都道府県の内訳は、以下の通りである。東京、愛知、大阪、北海道、及び福岡で合計210名となり全体の約54%を占めた。

なお、青森、新潟、福井、島根、徳島、高知からの参加者はなかった。



設問2：事業説明会資料の内容は理解できましたか？

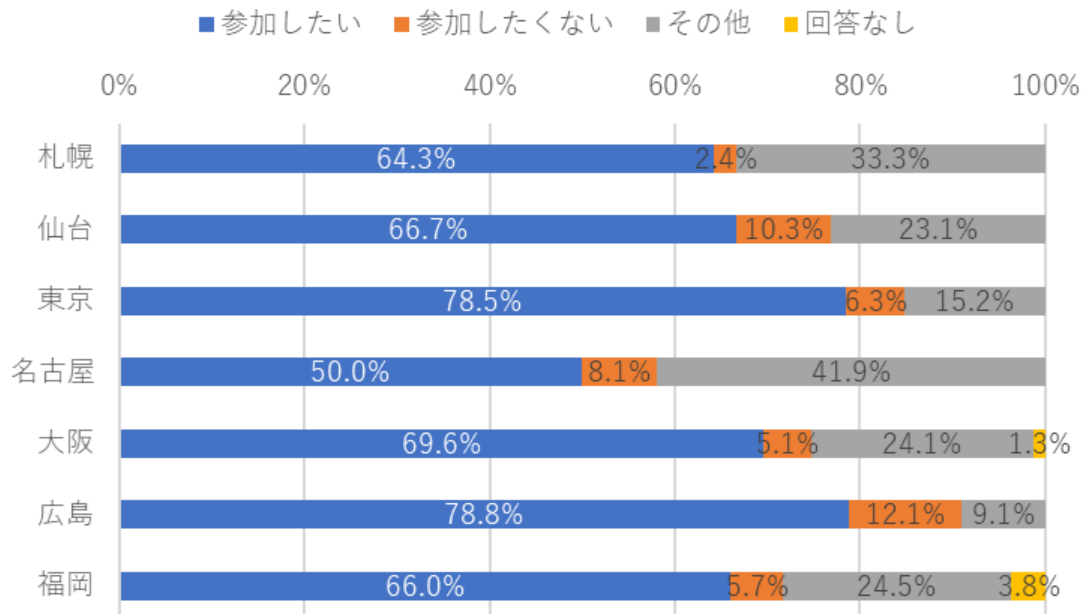
「理解できた」(183名)、「概ね理解できた」(200名)、「あまり理解できなかった」(0名)、「無回答」(2名)、となり99%の参加者に内容を理解してもらうことができた。



■ 理解できた ■ おおむね理解できた
 ■ あまり理解できなかった ■ 無回答

設問3：「中小企業へのセキュリティマネジメント指導業務」に参加したいと思いませんか？

全体では、67.7%が「参加したい」という回答だった。会場別の内訳は、次のグラフの通りであるが、東京、広島での参加意欲が比較的高く、名古屋では比較的低い結果であった。実際、名古屋では、専門家の参加申込みが低く、参加した専門家に複数の掛け持ち指導を行ってもらう結果となっている。



名古屋会場の回答で「その他」や「参加したくない」を選択した参加者の理由としては、「副業ができない」「本業があるので、会社に申請して副業が認められたとしてもこの内容をやる時間が取れない」「謝金の金額が少ない」という意見が多くみられた。この傾向は、他の地域でも同様で、その他には「リスクが大きい」「まだやる自信がない」といったコメントも見られた。

また、「参加したい」という回答者からは、「実務経験を積める良い機会である」「自分のスキル/資格を活かしたい」「今後の活動の場を広げるため」といった、前向きなコメントが寄せられた。

設問4：情報処理安全確保支援士(RISS)制度を活かすために、どのような施策があれば活躍ができると思われますか？

RISS 制度を活かすための意見としてカテゴリ分けすると、概ね以下の3点に大別できた。

■マッチング機会創出に関すること

- ・ RISS を保有する企業と RISS の支援が必要な企業のマッチング
- ・ マッチング対象を中小企業だけでなく社団法人や公益法人、文教関係（学校、教委、法人私学）に拡張すべき。
- ・ 中小企業診断士会とのコラボ、人選等中小企業に精通したメンバーとのマッチング。

■RISS の資格優遇に関すること

- ・ RISS の知名度の向上。
- ・ RISS 独占の施策を増やしてほしい。RISS 資格がないとできない事業分野の創出。
- ・ 大中企業の RISS 役員設置義務化。個人情報取扱い事業者における RISS 設置義務化。

■キャリア・スキル向上に関すること

- ・ RISS の横のつながりをできるような機会。数人でチームを組んでの活動できる場の創出。
- ・ 支援士の団体を結成してアピールする。
- ・ スキルアップ研修（コミュニケーション能力向上等）本事業の専門家オフ会。
- ・ セキュリティマネジメントの過程で自己解決できない場合の相談窓口や、ケーススタディ等の事例集の整備。
- ・ コンサルティングのためのヒアリングツール、コンサルの流れのひな形等、運用面でのノウハウを提供
- ・ セミナーや勉強会等での指導。
- ・ 支援士の活動の事例の公開。

設問5：本事業に対するご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

代表的・特徴的な意見を以下に示す。

- ・ 本事業単発ではなく継続・恒久的な取組みとして RISS の活用等につながればと思います。
- ・ 4回の活動後のサポート体制や、次のステップの企業に対する支援事業等継続的な取組みとなるようにして頂きたい。

- ・ RISS のセミナーには最新情報や技術的な情報を期待する部分が多いので、あまり営業的な方向を向かわれると期待外れの感がないとも云えない。但し、行政と組みどのような活動をしようとしているのかが分かった面は良かった。
- ・ RISS に丸投げすぎる。ただ資格を持っているだけの人、という点を考えてほしい。もっと具体的に、踏みこんだガイドをしてほしい。謝金は RISS の市場価値を考えた方がよい。(安い) 事業の企画～実施、完了までの期間が短すぎる。
- ・ 本事業が実証事業であるのであれば、国として実証後にどのように制度化なり、社会システム化するかなりのビジョンも示してほしい。
- ・ 訪問先企業の評価結果を指導した RISS の内容として公表して欲しい。
- ・ 弁護士や税理士の様に、行政等の経由の相談窓口があると、もっと RISS の知名度が上がるのではないか。
- ・ 中小企業と IPA、IPA と RISS 専門家個人それぞれの契約関係が不明瞭で、このまま実施するとトラブルが生じたときに企業から IPA、RISS 個人への思わぬ責任追及がされたときに阻止できない懸念がありますので、法的専門家の助言をえて、その関係性・ルールを明確化した方がよいと思います。
- ・ 普及、啓発活動が不十分。せめて制度紹介の中小企業配布用リーフレットの作成が必要。地方自治体への的確な通知(※1)は最低限必要だと思う。
 ※1 について→地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が実施している地方職員向け「情報セキュリティ研修(9月実施)」の際、「中小企業向けの情報セキュリティ対策は各地の商工会議所が模索している段階で、国等による施策はない」と誤りの説明していました。RISSとその活用制度について全ての機関に周知すべき。

6.2. 専門家指導の結果

本事業における専門家指導の結果を以下にまとめる。各表を見て分かるように、当初想定していた目標は概ね達成することができた。

表 17 専門家指導の結果

【申込状況】

申込状況	RISS	ITC	合計
登録専門家数	309	55	364
マッチング成立専門家数	182	49	231
マッチング成立率	58.9%	89.1%	—

【セキュリティプレゼンター登録】

登録状況	RISS	ITC	合計
セキュリティプレゼンター登録数	283	54	337

【専門家 1 人当たりの担当企業数】

担当企業数	RISS	ITC	合計
0	127	6	133
1	124	27	151
2	30	16	46
3	13	3	16
4	5	3	8
5	6	0	6
6 以上	4	0	4

【指導実績】

訪問指導	完了予定数 (※)	完了実績数	達成率
1 回目	382	382	100%
2 回目	381	381	100%
3 回目	380	380	100%
4 回目	378	378	100%

※完了の定義

- ・1、2、3 回目: 支援実施報告書の提出
- ・4 回目: 成果物(自社診断シート、基本方針と関連規程類、実行計画書)と最終報告書①、②の提出

※完了予定数の根拠 (専門家からの報告情報より)

- ・指導実施回数全 1 回で途中終了 1 件 (企業都合)
- ・指導実施回数全 2 回で途中終了 1 件 (企業都合)
- ・指導実施回数全 3 回で途中終了 1 件 (企業都合)
- ・指導実施回数全 3 回で指導完了 1 件

【SECURITY ACTION】

SECURITY ACTION 宣言	申し込み時点	指導終了時点
一つ星	121	186
二つ星	20	196
未宣言	241	0

なお、専門家指導を実施する過程で、特筆すべき事項を以下にあげる。

- ・本事業に登録した RISS の総数 309 名のうち、指名先企業とのマッチングが成立した RISS は 182 名であった (127 名はマッチングが成立しなかった)。
- ・指名先企業から専門家の指名があった件数は 154 件、指名がなかった件数は 148 件であった (51%は指導先からの指名によるマッチングであった)。
- ・4 企業以上とマッチングが成立した RISS が 15 名存在した (マッチングが成立した RISS の総数 182 名の 8.2%)。
- ・マッチング実施期間の前半は、愛知県において登録 RISS が不足した (最終的には、RISS の登録数も増加したため問題には至らなかった)。
- ・指導先企業から RISS を含む専門家に対するクレームは 0 件であった。

6.3. 指導事例の紹介

今回の事業に参加した専門家及び中小企業を訪問し、実施内容や成果、満足等について面談によるヒアリング調査を行った。ヒアリング先は、専門家から提出された報告書の内容から、今後のRISSの活動や同業種の中小企業の取組みとして参考になると思われる事例を選定し、専門家2名、中小企業1社を訪問した。

(1) RISS 田中孝典氏の指導事例

■ プロフィール

活動地域： 神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県、山梨県、静岡県 熱海市、三島市

保有資格： RISS、IT コーディネータ、システム監査情報処理技術者

活動内容： 田中孝典氏は、現在都内のIT企業に勤務しているが、退職後のキャリアプランに向けて、RISS、ITC としての実務経験を積むために本事業に参加した。「ITC はまさき」「NPO 法人ちば経営応援隊」の会員としても活動している。今回の事業で指導を行ったのは、計3社を担当されたが、その中で、建設業A社の指導事例について企業訪問の上、お話を伺った。

■ 指導先会社概要

A社

業種：建設業 従業員数：12名 所在地：神奈川県

面談者：専務取締役

■ 本指導事例のポイント

- ・事業のアウトプットで規定されていた、基本方針や規程類の見直しのアドバイスだけではなく、IPAのひな型を利用した「ハンドブック」を作成し従業員への教育も支援を行う。また、業務特性としてリスクのある紙情報からの情報漏洩に対して「アクセス制御」による解決を提案。
- ・建設業では、住宅の住所や図面等個人情報にもかかわる情報の扱いがあるが、その情報のほとんどが、元請けの住宅メーカーから下請けや孫請け企業にまで紙で流通している。建築現場での作業が中心であることから、業界的に情報セキュリティに関する認識や、紙からの情報漏洩に対する危機感も薄いという中で、今回の指導業務をきっかけに、T社では、建設業が通例として実施する年1回の安全大会（協力会社15社70人前後が集る）際に、専門家による情報セキュリティに関する指導を取り込む計画をしており、同業他社によい影響を与える事例といえる。
- ・専門家（RISS）の本事業参加にあたっての動機として、「実務経験を積める良い機会であ

る」「今後の活動の場を広げるため」という回答がアンケートに多くあった中で、実際に RISS がセカンドキャリアのための実績作りとして、本事業期間終了後も訪問し、実行計画の進捗チェックや従業員教育も支援している等、今回の事業参加を実績作りによく活用している。

■ A 社へのヒアリング内容

1) 中小企業側の事業参加のきっかけ

RISS の田中氏が、自身で講師を務めた情報セキュリティに関するセミナーに参加していた企業に対して今回の事業参加の声掛けを行ったところ、同セミナーに参加していた、A 社の専務が指導を希望され、専門家として田中氏を指名した。また、ホームページをリニューアルするにあたって SA 二つ星を載せたいという希望があった。

2) 本事業に参加する前に感じていた情報セキュリティの課題

他企業から A 社に入社した際には、大手ハウスメーカーから提供される個人情報を含む顧客情報の扱いに関して全てが問題と感じていたが、同業他社の危機感や情報漏洩に関する関心が薄く、気になっても実行できる時間も人手も予算も確保ができないため、何の対策もできなかった。今回の事業が無料で参加できること、既知の専門家に指導をお願いできることから、参加することにした。

3) 本事業によって、課題は解決の方向に進んだか

自社の実情にあった実行性のある改善計画の提案をいただいた。まだ、WindowsXP の PC も残っている環境で、PC の入れ替えが最重要課題であることがわかった。

引き続き、専門家による社員への教育も支援いただくことになり、意識向上のきっかけとできる。また、紙を持ち歩くことを減らすために、「アクセス制御」をサーバーに取り入れて、外からでも PC でみられるような環境作りについても、アドバイスをもらいながら進めたいと思っている。無償の範囲としては、非常によくやっていただき大満足している。

4) 今回の指導内容や、回数についてのご意見

今回の 4 回の指導では、やっとスタートラインに立てたところまでで終わってしまった。計画したものを実行するところまで事業として実施してもらいたいので、あと最低 4 回は必要。できれば 1 年かけて 10 回くらいの事業がありがたい。当社は専門家の好意によって、引き続き実行のところまで無償でお付き合いいただけることになったが、小規模事業者は、セキュリティの部分に自社の予算や人手をかけることは無理である。

5) 実行計画の進み具合

実行計画で令和元年 12 月までのものは実施済み。1 月に実施計画中の「情報セキュリティ教育」については、作成いただいた「ハンドブック」を社員に配布し、田中氏を講師に来週に実施予定である。また、社員だけではなく協力会社の従業員にも意識向上を図る必要があるので、毎年開催する安全大会（協力会社 15 社 70 人前後が集る）でも、情報セキュリティに関する教育のパートを設けて実施する予定である。予算が必要になるものは、4 月以降の実施を計画している。

6) 情報処理安全確保支援士に期待すること

今回の指導では大変良くやっていただき、大満足である。しかし、自社負担なしの無償だったから支援してもらうことができた。専門家への期待というより、今回の事業で専門家が支援した小規模事業者を、引き続きフォローアップできるような仕組みを国が作れるといいと思う。

■ 専門家からのコメント

1) A 社について

マイクロソフト社のサポート外 OS (WindowsXP、Windows7) のままでのメールの送信や、従業員個人持ちのスマホ・携帯での電話連絡・現場写真の送信を行っていた。また、PC はユーザー登録もしないまま使われているような状態だったので、「アクセス制限の考え方」の資料を用意し認証管理の重要性を説明した。A 社は、個人から請け負うのではなく大手ハウスメーカーからの委託事業が多いのでサプライチェーンの観点からも重要だが、ハウスメーカーも情報セキュリティに関して緩いのか、情報セキュリティ管理がそれほど取引に影響することもなく、重要性を理解できていない。まずは、従業員の方に情報セキュリティの重要性について、意識改革をおこなっていくことが必要と感じた。

2) 指導にあたり工夫した点

指導の流れは実施要領に沿って行ったが、規定だけでは従業員が理解できないと思ったので、より業務内容に近いハンドブックを作ることにした。A 社で作成できる人材がいないため、話を聞きながら自分が作成したが、短期間で作成するには IPA のひな型がとても役にたった。

また、5 分でできる自社診断は、3 名（1 名経営、従業員 2 名）に実施してもらって点数を合計するとともに、経営側と従業員との認識のギャップも明らかにした。

診断項目	No	診断内容	該当するものにプルダウンで「✓」を入力 (択一選択)			
			実施している (4点)	一部実施している (2点)	実施していない (0点)	わからない (-1点)
Part 1 基本的対策	1	パソコンやスマホなど情報機器のOSやソフトウェアは常に最新の状態にしていますか?	1	2		
	2	パソコンやスマホなどにはウイルス対策ソフトを導入し、ウイルス定義ファイル※1は最新の状態にしていますか?	1		1	1
	3	パスワードは破られにくい「長く」「複雑な」パスワードを設定していますか?	1		1	1
	4	重要情報※2 に対する適切なアクセス制限を行っていますか?		1		2
	5	新たな脅威や攻撃の手口を知り対策を社内共有する仕組みはできていますか?				1
Part 2 従業員としての対策	6	電子メールの添付ファイルや本文中のURLリンクを介したウイルス感染は発生していますか?				
	7	電子メールやFAXの宛先の送信ミスを防ぐ取り組みを実施していますか?				
	8	重要情報は電子メール本文に書くのではなく、添付するファイルなどで保護していますか?				
	9	無線 LAN を安全に使うために適切な暗号化方式を設定するなどの対策をしていますか?	1		2	
	10	インターネットを介したウイルス感染やSNSへの書き込みなどのトラブルへの対策をしていますか?		1	2	
	11	パソコンやサーバーのウイルス感染、故障や誤操作による重要情報の消失に備えてバックアップを取っていますか?		2	1	
	12	紛失や盗難を防止するため、重要情報が記載された書類や電子媒体は机上に放置せず、書庫などに安全に保管していますか?		2	1	
	13	重要情報が記載された書類や電子媒体を持ち出す時は、盗難や紛失の対策をしていますか?		2	1	
	14	離席時にパソコン画面の覗き見や勝手な操作ができないようにしていますか?	1	1	1	
	15	関係者以外の事務所への立ち入り制限していますか?	1	1	1	
	16	退社時にノートパソコンや備品を施錠保管するなど盗難防止対策をしていますか?		2	1	
	17	事務所が無人になる時の施錠忘れ対策を実施していますか?	2	1		
	18	重要情報が記載された書類や重要データが保存された媒体を廃棄する時は、復元できないようにしていますか?		1	1	1
Part 3 組織としての対策	19	従業員に守秘義務を理解してもらい、業務上知り得た情報を外部に漏らさないなどのルールを守らせていますか?	1	1		1
	20	従業員にセキュリティに関する教育や注意喚起を行っていますか?		1	1	1
	21	個人所有の情報機器を業務で利用する場合のセキュリティ対策を明確にしていますか?			2	1
	22	重要情報の授受を伴う取引先との契約書には、秘密保持条項を規定していますか?		1		2
	23	クラウドサービスやウェブサイトの運用等で利用する外部サービスは、安全・信頼性を把握して選定していますか?		1		2
	24	セキュリティ事故が発生した場合に備え、緊急時の体制整備や対応手順を作成するなど準備をしていますか?			1	2
	25	情報セキュリティ対策 (上記 1 ~ 24 など) をルーティン化し、従業員に明示していますか?			1	2
<small>※1 コンピュータウイルスを検出するためのデータベースファイル「パターンファイル」とも呼ばれます。 <small>※2 重要情報とは営業秘密など事業に必要で組織にとって価値のある情報や、従業員の個人情報など管理責任を伴う情報のことです。</small> </small>			A 実施している の合計点 40 点	B 一部実施して いるの合計点 50 点	C 分からないの 合計点 -17 点	
			A+B+C 合計		73	点
			100点換算		24.3	点

「わからない」と回答しているのは主に従業員

3) 本事業について

自分としては、今後のキャリアを見据えたうえで、本事業への参加によって、自分自身の支援実績と言える企業と関係性を築くことができたのは大変有意義であった。1年間は無償でもフォローして行く所存である。

(2) RISS 出合彰彦氏の指導事例

■ プロフィール

活動地域： 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

保有資格： RISS、システム監査技術者、第二種情報処理技術者、第一種情報処理技術者、特種情報処理技術者、ORACLE Gold、その他

活動内容：

出合彰彦氏は、都内の企業に勤務している RISS で、今回の事業は副業として会社から認められて参加した。所属企業は、乳酸菌研究のラボとしても活動しているが、同時に、研究上で必要となる大量の情報処理 (DNA 解析等) も自社で行っていて、自社のシステム構築の経験

を活かしたシステムコンサルティングも事業領域としているが、実績は多くない。出合氏は、社内のシステム分野を担当しているため、今回の事業参加は、本業としてのシステムコンサルティングにも活かせる経験であるという判断で、副業での活動が許可された。支援先も、所属企業社長からの紹介等の協力もあり、5社の指導を実施した。その5社のうち、2社とは事業終了後も継続した有償コンサルティング契約を獲得。指導経験を通して、本事業の成果や、今後のRISSの活躍の方向性等について意見を伺った。

■ 指導先の中小企業

B社

業種：製造業 従業員数：3名 所在地：東京都

主な事業内容：医療・健康機器の開発及び販売

C社

業種：学術研究・専門・技術サービス業（印刷業） 従業員数：28名 所在地：東京都

主な事業内容：DTP制作・WEBの制作等の請負サービス

D社

業種：卸売業・小売業 従業員数：27名 所在地：静岡県

主な事業内容：サプリメントの医療機関への卸販売

E社

業種：製造業 従業員数：58名 所在地：埼玉県

主な事業内容：健康食品の製造

F社

業種：学術研究・専門・技術サービス業 従業員数：18名 所在地：埼玉県

主な事業内容：ライフサイエンス受託専門

■ 専門家へのヒアリング内容

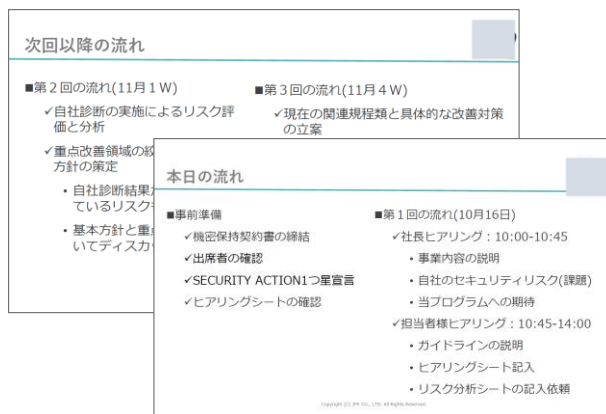
1) 指導にあたって、実施要領に沿って実施できたか

事務局側での準備が完了する前から支援を始めていたので、流れとしては実施要領に準拠して行ったが、一部独自の資料を使って行った。

最初に情報セキュリティリスク（10大脅威）からの本事業の説明を行った。

IPAから発表された2019年10大脅威

順位	組織	脅威	順位	組織	脅威
1位	国内型攻撃による被害	1位	6位	サービス妨害攻撃によるサービスの停止	9位
2位	ビジネスメール詐欺による被害	3位	7位	インターネットサービスからの個人情報窃取	6位
3位	ランサムウェアによる被害	2位	8位	IoT機器の脆弱性の悪用	7位
4位	サプライチェーンの脆弱性を悪用した攻撃の高まり	NEW	9位	脆弱性対策情報公開に伴う悪用増大	4位
5位	内部不正による情報漏えい				



専門家が独自に作成した資料

また、後半は IPA のひな型を活用することで、効率的にガイドブックや関連規程を作成できた。ひな形はとても使いやすかった。

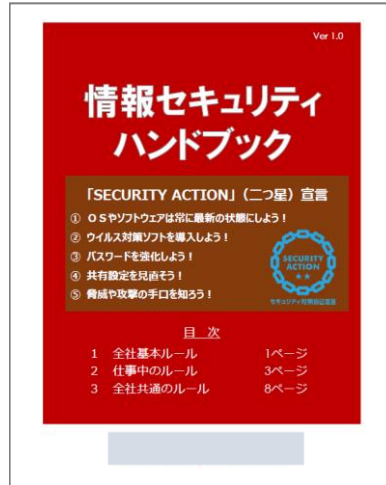
医療系の研究や製品を扱っている会社は、研究データや特許出願前の機密情報が多いため、内部不正による情報漏洩に特に関心が高く、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」ガイドライン P8～9 あたりについて教えてほしいという点が 5 社共通していた。特に不正競争防止法について経営者が理解していることが重要と感じた。

2) 実施要領に書かれたこと以外に追加で実施した事項

現状調査では、机上でヒアリングを行うだけでなく「現場視察」は、必ず実施した。その結果、ヒアリングでの回答内容が事実と異なっていることが多いこともよくわかった。関連規定も、ネットワーク環境を確認したうえで実態に合った規定をつくることが重要であると考えている。

3) 工夫した点

サーバルーム等、業者に一任していると、経営者も現況が分かっていないことがある。そこで、E 社では、IT ベンダーとも打合せを実施した。また、ハンドブックを使った社員への講習会を実施しハンドブックの表紙には、SECURITY ACTION2 つ星のマークも入れて、社員への意識付け強化を図り、教育を受けた社員からは、内容を理解したエビデンスとしてサインを取得するようにした。



また、指導した企業には、「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」は、定点観測的に年に1回やってもらうことでステップアップ状況を確認するよう指導した。

4) 苦労した点と、それを解消するために実施したこと

F社（遺伝子解析）は米企業の日本法人であるため、システムもすべて米本社が構築しているものであるため、全てアメリカに問合せしてもらいながら実施する必要があったので苦労した。教育も英語で受けていたので、日本人従業員には十分に理解されておらず、今回の指導で、従業員への教育用資料を日本語で作成した。

5) 中小企業からの本事業に関する反応

総じて、事業に参加して良かったという評価を得ている。この事業がなかったら、セキュリティ宣言の事は知らなかった企業もあり、社員に意識させる取組みとしてはよい機会となっていると思う。

6) 本事業についての専門家としてのご意見

今回は事業期間が3か月と限られている中で4回はミニマムで良かったと思う。この4回で、各社ともにセキュリティ対策のプランができたので、PDCAのAまでやるには、1年くらい必要と考える。この後にも、指導事業を継続させるのであれば、半年に1回とか、4か月に1回とかで3星を目指すような取組みがよいのではないかと。

個人的には、新規事業の立ち上げコンサルはやってしたが、セキュリティコンサルの経験がなかったので、今回の事業によってコンサルティングの経験・実績の場となってよかった。

7) RISS の今後の活躍の方向性について

企業に所属している RISS が多いと思うが、副業としてこのような事業に参加するのは、所属企業の制度や時間の確保という面でハードルが高い。つまり、個人契約を前提として RISS がこのような事業に参加することの足かせになると思う。所属企業の業態によっては、会社を通じた契約も容認して、本業の一部として活動できるような仕組みで、RISS がスキルアップするための経験を積める場を作ってほしい。

(3) その他の事例紹介

■ 自動車製造におけるサプライチェーン中堅企業の指導事例

担当した専門家	RISS 高柳直紀氏
企業概要	業種:製造業 従業員数:160名 所在地:愛知県
指導概要	大手自動車企業系列の製造業部品加工業の企業である。従業員数は150名を超え、当該地域では中堅企業として認知されている。ウィルス対策ソフトやウィンドウズアップデート等の運用は上手くできており、セキュリティアクション1つ星を取得済みであった。また、ISO9001、ISO14001を取得済みであり、各種規定を整備して規定に従い日次業務を行う運用は慣れていたため、情報セキュリティの技術的な面を重点的に指導を行った。担当者の役職は係長であったが、指導企業における唯一のIT担当(専任)として、実務経験が豊富であり、適任であった。
企業コメント	講師が大変よく、内容が分かりやすかった。また、二つ星取得を行うことによってセキュリティの意識が向上した。
指導の主な成果	最大の目に見える成果としては、今回の指導の中で「セキュリティアクション2つ星自己宣言」まで到達したことで、もちろんその前提となる「情報セキュリティ基本方針」の策定に至ったことが大きな成果となる。そのほか、下記のような成果があったと認められる。 <ul style="list-style-type: none">・ セキュリティ教育の必要性を理解した(入社時及び年1回程度の定期教育)・ 機密保持契約。機密保持条項の重要性を理解した(特に正社員の退職時)・ メール添付ファイルの暗号化(パスワード保護)の必要性を理解した。セキュリティにおける技術的な製品知識(例えばVPN、UTM)が向上した

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社もしくは業界から離れ、一般的な会社のセキュリティレベルや実態についての知識が増えた。
指導で工夫した点	<p>IPA 作成の映像が 10 分程度で内容も工夫されており、指導効果が高いと判断し、各回で 1 話ずつ、関連する動画を視聴し、その後に意見交換の時間を設けた。ワンポイントアドバイスとして、「安全な暗証番号の作り方」等。ユーザーが知りたい具体的な手法の提案を独自に行った。本事業は、セキュリティ自己発生前の「事前対策」であるが、万一セキュリティ事故が発生した場合の事後対策の選択肢として IPA の「J-CRAT」という仕組みがあることを説明した。本事業の教材は 2～3 年前の内容も多かったため、最新情報のフォローとして「10 大脅威 2019」で新たにランクインした 2 項目について、説明を実施した。</p>
指導専門家の所感	<p>上記の工夫した点でも一部触れたが、今回の事業はあくまで「情報セキュリティ分野のなかで、とくに中小企業の事前対策に重点を絞った」内容であるため、標準カリキュラムに従いつつも「J-CRAT」「10 大脅威 2019」等補足説明を行ったが、このときに実際に IPA のホームページ画面をプロジェクターに投影しながら説明を行った。その際、IPA のホームページには本事業関連以外にもセキュリティ関連の内容が豊富で、ほとんどの情報は PDF としてダウンロードし社内の教材として利用できることをアピールした。今後、指導先企業において情報セキュリティ関連で何か調べものをするときにはまず、IPA のサイトをチェックするような意識付けに貢献できたと考える。</p>

■ 情報セキュリティレベルの向上を図る社員教育の実施計画の作成事例

担当した専門家	RISS 杉本晃氏
企業概要	業種:不動産業 従業員数:22 名 所在地:東京都
指導概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状調査では、訪問先企業の事業内容や経営戦略、セキュリティ対応状況のヒアリングと、作業現場視察を実施して、セキュリティリスクのアドバイスを行った。 ・ 情報セキュリティ基本方針と、情報セキュリティ対策実行計画書の作成に加え、セキュリティ教育の実施計画を作成。 ・ SECURITY ACTION 宣言 2 つ星の申請についての確認。 ・ セキュリティ教育の実施計画を作成。
企業コメント	自社診断を基に直近で対応すべき必要なセキュリティ対策を確認で

	きた。この度の機会より、実行計画書に基づいてポイントを踏まえて早急に対応したい。
指導の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ基本方針の作成 ・ 情報セキュリティ対策実行計画書の作成 ・ SECURITY ACTION 宣言 2 つ星の申請についての確認 ・ セキュリティ教育の実施計画作成
指導で工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界の動向、他社事例等具体的な事例をもとにセキュリティ対策の必要性を啓蒙することで自分事として捉えてもらうことができた。 ・ 現場視察を行い、すぐにできる解決施策を幾つか実行することで早い段階で知識や経験に基づく信頼性を向上させることができた。 ・ 本指導業務で作成した対策実行計画について、セキュリティ教育を通じて周知する仕組みを構築した。
指導専門家の所感	<p>① 担当企業のセキュリティレベルの向上は顕著であるとともに専門家の成長も見込める事業だと感じた。実績として誇らしく思うし、成果を出せた体験により自信がついた。指導者育成の観点からも継続してほしい。</p> <p>② 担当企業からの継続支援要請への対応を検討する必要があると考える。本指導事業後に自社の業務へ戻る専門家は担当企業から継続的な支援を求められた際、その協力要請をお受けすることが困難となる。なぜなら無償で継続的なボランティアに近い位置づけとなるからである。いざ担当企業が有事の事態に陥った時、私が支援すれば会社の状況、システム状況やリスク事項を把握しており速やかな収束や強力な援助を行うことができるが、無償で多大な工数を割くことは不可能である。何かしらの仕組みを検討したいと考える。</p>

■ 企業の実態や業務フロー等を考慮した対策計画の立案事例

担当した専門家	RISS 高橋徹氏
企業概要	業種:建設業 従業員数:23名 所在地:愛知県
指導概要	担当企業は、SECURITY ACTION 一つ星を宣言して日が浅いため、まだ宣言した項目についての的確に実施することが行われていなかった。情報システム全般についてベンダー任せの状況であるため、システムの

	<p>内容やネットワーク構成、セキュリティ対策等について、全体像が把握されておらず、担当者は断片的にしか回答できない状況であった。また、企業規模の割には多くのクラウドを使用しており、ネットワークの出入り口の多さがセキュリティの脅威を高めていると考えられた。初めに情報システム全般の把握に努めた。40点以下で非常に危険な状態であると考えられた。情報システム把握のためのヒアリング時に気づいた脆弱性と自社診断25項目をマッピングし、より詳しい脆弱性の分析と説明をして可能な対応策について議論し、25項目のそれぞれの対応策を作成した。</p>
企業コメント	<p>今まで意識していない細かな部分まで改めて考えさせて頂きました。疑問に思っていた所等気軽に質問でき、非常に有意義でした。</p>
指導の主な成果	<p>成果1：情報セキュリティ基本方針の作成 成果2：業務に即した「情報セキュリティ関連規程(案)」を整備 成果3：会社全体のネットワーク構成図を作成し、全体を把握可能な状況を構築 成果4：情報セキュリティインシデント発生時の社内体制の明確化 成果5：自社の脆弱性の明確化による、セキュリティ対策の道筋の明確化 成果6：情報セキュリティ基本方針の設定による、今後の全社員の情報セキュリティ意識の向上 成果7：自社のおかれているセキュリティリスクを理解した結果、これまで任せきりだった取引ベンダーとのコミュニケーションの重要性に係る気づき 成果8：経営者及び担当者のセキュリティ対策についての理解を深化</p>
指導で工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「5分でできる、情報セキュリティ自社診断」、中小企業の情報セキュリティガイドライン ver3.0、セキュリティプレゼンター支援資料や、実施要領(実施支援編)を活用し、効率的に指導を行った。 ・ セキュリティリスク診断の結果のみならず、企業の実態や業務フロー等を考慮することで、従業員が無理なく実施可能な善策を策定した。 ・ 同社のセキュリティリスクを経営者及び担当者に対してわかりやすく説明するとともに、直近のニュース・話題や被害事例等も

	併せて提示することで、対策の重要性について理解を求めた。
指導専門家の所感	今回の指導では、現場の業務プロセスやセキュリティリスクの状況等を踏まえつつ、セキュリティ基本方針の作成と必要な関連規程の整備、セキュリティ対策基本5か条の実効性等を重点的に実施した。今後、同社との継続的な関係を構築できれば、情報セキュリティ対策全般の助言ができると思う。同社の指導事例は、小規模企業にとって参考になるものと思われ、特に成果を上げるための工夫点については、多くの中小企業に適用可能である。今回、中小企業の情報セキュリティガイドライン ver3.0を参考にしたが、これは中小企業向けであり、今回のような小規模企業への適用には工夫が必要と感じた。

■ 顧客に対する説明責任を果たすためのレベルアップ指導事例

担当した専門家	RISS 山口修司氏
企業概要	業種:サービス業(コンサルティング) 従業員数:6名 所在地:東京都
指導概要	本企業は内部通報のコンサルティング・運営サービス会社で、多数の企業顧客に当該サービスを提供している。当該分野においては日本で有数な企業ではあるものの、事業の性格上、小規模な体制で事業運営が可能となっている。体制が小規模であるが故に、情報や情報機器に関しては、「目が届いて」いる体制となっており、また、管理者のIT・セキュリティのリテラシーが高いので、初歩的な対策の不足によるセキュリティリスクは散見されない。しかし、最近、ある見込み客から「不正アクセス防止に対する措置」の説明を求められたことが契機となり、今迄以上にセキュリティのレベルを上げ、顧客に対する説明責任をより十分に果たしてゆきたい、という希望をもっていた。したがって、今回の指導では更なるセキュリティレベルの向上余地を探索・評価するとともに、「不正アクセス禁止措置」の現状分析と課題抽出を行い、そこから浮かび上がった点の改善対策を指導した。
企業コメント	情報セキュリティ対策は重要なことだと意識しながら、日頃の業務に追われ日々整備できないでいた点を、段階を追ってコンサルティング頂き大変助かりました。このような意義ある事業を継続して続けて頂ければと思う。
指導の主な成果	成果1:情報セキュリティ基本方針の拡充と外部公開準備。従前から非公開の基本方針は用意されていた。今回の指導業務でその内容・範囲を見直し、より拡充された形で改訂した。今後、外部公開や

	<p>SECURITY ACTION 宣言を予定しており、機密性の高い内部通報情報を扱う会社としての情報セキュリティに関する顧客の信頼度を増すことにつながると期待している。</p> <p>成果2：情報管理規程の拡充と職員増員に対する規程面での対応ができた点。従前から情報管理規程は用意されていた。しかし、全社で代表取締役と管理者の2名体制であったため、文書化された既定の効用は限定的であった。指導事業開始時に職員が1名増員され、今後も更なる増員が予定されている。そういった状況下で、より詳細に規定された管理規程の重要性が増し、今回の指導事業を通じて規程拡充の重点分野が明確化され、効果的な規程改定に繋がった。</p> <p>成果3：改善対策の実施計画書の策定。専任のセキュリティ担当者が置けない小規模な体制なので、今迄は主たる業務に追われて、必要性を感じながらも情報セキュリティの強化が後回しになっていた。</p> <p>今回、指導事業を通じて強化に取り組むことができ、専門家の第三者の視点でのリスクの洗い出しと改善対策計画の策定につなげることができ、今後、改善対策の実施を通じて、不正アクセス防止等の面で顧客に対する説明責任を果たしやすくなることが期待できる。</p>
<p>指導で工夫した点</p>	<p>自社診断シートと改善対策計画をつなぐ中間資料の作成。本指導の流れである、最初の自社診断と、最終成果の改善対策計画との「間(あいだ)」を繋ぐ論理的連携を、如何に指導先企業様の理解を得やすく説明するかを考えた。その結果、以下のステップを踏むことで、上記の論理的連携を取ることができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自社診断シートの指導先企業による記入 2) 自社診断シートの各設問の答えに対する追加の質問を診断シートに書き込み、それに対する回答を指導先企業にご記入いただく。 3) このやり取りで自社診断の根拠を精査することができ、その過程でリスクが顕在化。 4) 顕在化したリスクに対する改善対策を、組織的・人的・技術的・物理的の4つの面で評価し記入。 <p>上記のステップにより自社診断から改善対策案に至る論理的過程が可視化され、指導企業様にも分かりやすくなった。</p>
<p>指導専門家の所感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導先企業と弊社事務所は移動時間が30分以内で実施しやすか

	<p>った。今後も、同様な事業展開の際にも地理的近接性を考慮したマッチングをされると良いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 費用面の制約の大きい中小企業と、(大手のセキュリティ企業に勤務しておらず価格面での柔軟性の高い)独立系のセキュリティ専門家を繋いだ本事業の政策的効果は高いと思われる。標的型メール攻撃等、中小企業といえどもセキュリティ対策を疎かにできない昨今、中小企業を対象とした本事業の今後の継続を期待する。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6.4. 本事業の成果と課題

(1) 本事業の成果（有効性の検証）

本事業は、地域の専門家が中小企業に対してセキュリティマネジメントに関する指導を行うことで、我が国の中小企業が抱える以下の問題点が解消されるかどうかを検証することを目的として実施した。

＜我が国の中小企業の情報セキュリティ対策に係る問題点＞

- ・情報セキュリティ対策が十分でない
- ・どこからどう実施して良いか分からない
- ・気軽に相談できる専門家がない

本事業では、上記の目的に対して、以下の成果を得ることができた。

成果1：多くの企業で意欲、セキュリティレベル、継続改善の意識が向上した

専門家へのアンケートでは、86.4%が指導先企業の経営層の意欲が向上した、68.0%が指導先企業(従業員)の意欲が向上したと回答している。経営層と従業員で差があるものの、これらの結果は指導先企業のうち、多くの企業で意欲が向上したといえることができる。

専門家へのアンケートでは、92.0%が指導先企業のセキュリティレベルが向上したと回答している。また、指導先企業の本事業への参加目的は、「社内の意識向上(70.0%)」、「情報セキュリティ管理のリスクの特定(67.8%)」、「対策を講じるべき重点領域の把握(66.1%)」、「対策水準の向上(58.0%)」、「管理体制の構築(53.7%)」であったこと、かつ96.4%が今回の指導で成果が得られたと回答していることを合わせて考えると、本事業に参加した指導先企業の多くはセキュリティレベルが向上したといえることができる。

指導先企業へのアンケートでは、今後の具体的な取組について、「体制整備・運用ルールの策定・継続的な改善(79.9%)」、「基本方針・関連規程等の継続的な改善(77.4%)」、「IT導入(41.7%)」、「ISMS等の取得(14.1%)」と回答しており、今回マネジメント指導を受けた指導先企業では、今後も継続的に具体的な取り組みが進んでいくものと推察される。

成果2：セキュリティマネジメント指導の計画段階の実施要領の有効性を確認できた

本事業では、計画段階におけるセキュリティマネジメント指導実施要領を作成した。

専門家へのアンケートでは、85.2%が本事業で使用した指導ツールの使い勝手が良いと回答している。また、指導先企業へのアンケートでは、96.4%が今回の指導で成果が得られたと回答しており、ともに高い評価結果となっている。アンケート結果から、専門家、指導先企業ともにセキュリティレベルが向上したと回答していることと併せて考えると、本事業で使用した実施要領が、セキ

セキュリティマネジメントに対して有効に機能したということができる。

なお、本事業では、IPA がこれまで整備してきた各種のツールに、指導手順、指導過程で活用する各種様式、中小企業の指導の心構えを加えるといった工夫を凝らして実施要領を作成した。このことが、セキュリティマネジメント指導に対して有効に機能したのではないだろうか。

なお、本事業で使用したカリキュラムは、以下のことから内容、ボリューム感（回数や一回当たりの時間等）適切であったと推察される。

- ・ちば経営応援隊が、もともと6回の訪問で実施していたものを4回に改編したものである
- ・専門家へのアンケートで高評価であった
- ・指導先企業へのアンケートで、指導自体が高評価であった

成果3：中小企業のセキュリティ向上には身近な専門家の役割の重要性が検証された

指導先企業へのアンケートでは、指導力・意欲について93.2%が、知識・専門力について92.2%が、専門家を高く評価をしている。また、64.3%の指導先企業が、今後も専門家の指導・支援を希望するとしている。その理由としては、以下のような声があがっており、中小企業のセキュリティ向上していくためには、計画段階のみならず運用段階においても身近な専門家がいることの必要性が高いと考えられる。

- ・社内に適する人材がいないため、日常的な相談相手がほしい。
- ・情報セキュリティに関して、システム会社だけでなく、困った時の相談者として関係を構築できたことは非常に心強く思う。
- ・セキュリティの取組を進めていく中で専門家の意見も必要であると感じた。
- ・自社内だけだとルールが形骸化する恐れがあるので、定期的な支援があるとありがたい。

(2) 中小企業の課題

本事業では、(1)で示した成果を得られた一方、我が国の中小企業における情報セキュリティ対策に係る課題も明らかになった。

中小企業の課題1：人的リソース、コストの不足の補完

専門家へのアンケート結果によれば、指導先企業の意欲、知識、指導実施後の意欲の向上度について、ともに経営層と比較して従業員の数値が低い結果となっている。さらに、指導先企業の意欲が向上しなかった理由として、「指導期間中は従業員に対しての働きかけ、展開がなかったため」、「小規模企業の為従業員を対象にしていない」といった意見が出ており、このことから、我が国の中小企業では、情報セキュリティ対策を向上していくために必要な人的リソースが不足しているため、体制作りができていないことが再認識されたということができる。

また、指導先企業へのアンケート結果から、情報セキュリティマネジメントの専門家による指導

に対する対価は、最も低価格な選択肢を選んだ企業の割合が最も多い結果となった。さらに事例の取材の結果から、「小規模事業者では、情報セキュリティ対策にコストをかける余裕がない」という意見も聞かれており、我が国の中小企業は、情報セキュリティ対策を講じるためにコストを投入することができない実態も再認識された。

以上から、我が国の中小企業の情報セキュリティ対策を向上していくためには、中小企業の人的リソース、コストの不足を補っていくことが、大きな課題といえることができる。

中小企業の課題 2：地方の中小企業の意識向上

本事業の参加した指導先企業は、情報セキュリティ対策を向上したいという自らの意思で参画している、いわば意識の高い企業である。「表 18 企業数と本事業のマッチング数の比較」に、都心部である 3 大都市とその他都道府県の企業数と本事業におけるマッチング数の比較を示す。この表を見るとわかるように、3 大都市圏では企業数の割合と比較して、本事業におけるマッチング数の割合が 1.5 倍以上となっている。すなわち、3 大都市圏の中小企業は情報セキュリティに対する意識が高く、その他地域の中小企業は情報セキュリティに対する意識が低いことが再認識された。

我が国の中小企業の情報セキュリティ対策を全国的に向上するためには、地方の中小企業の意識向上が急務であるといえることができる。

表 18 企業数と本事業のマッチング数の比較

地域	企業数		マッチング数	
		割合：%		割合：%
3 大都市圏	114,445	32.6	148	49.0
その他	236,849	67.4	154	51.0

※企業数の出展は、総務省・経済産業省「経済センサス - 基礎調査」

(3) RISS の課題

本事業では、中小企業の情報セキュリティ対策向上に向けて RISS を活用することの課題も明らかになった。本事業で明らかになった課題を以下に示す。

RISS の課題 1：コンサルティングに係るスキルに不安を抱える RISS のスキルアップ

専門家へのアンケート結果から、中小企業に対するセキュリティマネジメント指導について、33.4%の専門家は難易度が高いと回答している（60.5%は難易度が低いと回答）。その理由として上げられた意見として、業種や企業独自の文化といった企業特性によるものが多く見受けられたが、その次に多かったのが、コンサルティングに係るスキル不足（コミュニケーションスキルを含む）であった。

このことを考慮すると、RISS を活用して中小企業の情報セキュリティ対策を向上するには、コンサルティングに係るスキルに不安を抱える RISS のスキルアップが、大きな課題であるということが出来る。

RISS の課題 2 : 中小企業とのコネクション強化

本事業では、指導先企業の募集に関する告知の手段として、事務局が各種広報を行うとともに、専門家が中小企業に対して自らを指名するよう営業活動を行うことを推奨した。その結果、マッチング総数 382 件の 61.3%にあたる 234 件は、指導先企業が専門家を指名したものであった。

ただし、そのうち 80 件 (IT コーディネータのマッチング総数の 100%) は、11 月 1 日に IT コーディネータ協会からメルマガ配信を行うことによって初めて活動を開始した IT コーディネータによるものであり、RISS に限った数値としては、302 件中 154 件 (51%) であった。

また、IT コーディネータ協会がメルマガ配信を行う前の約 2 か月間は、指導先企業の平均申込数が 4.9 人/日だったのに対し、IT コーディネータ協会がメルマガ配信を行った後の約 3 週間は 9.4 人/日であった。

これらの事実は、RISS が IT コーディネータと比較すると、中小企業とのコネクションが脆弱であることを示している。つまり、RISS を活用して中小企業の情報セキュリティ対策を向上するには、RISS の中小企業とのコネクション強化が課題ということが出来る。

RISS の課題 3 : 地方での活躍の場の拡大

本事業への参画を希望した RISS の総数 316 名のうち、123 名 (38.9%) は東京近郊 (埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県) を拠点とする専門家であった。また、RISS と指導先のマッチング総数 302 件のうち 112 件 (37.1%) は、東京近郊であった。都市部 7 都道府県 (東京都近郊 4 件、愛知県、大阪府、福岡県) とすると、参画を希望した RISS、マッチング数ともに 60%を超えており、残りの 40 都道府県で 40%未満という結果となっている。

都市部 7 都道府県の企業数の総計は 49.2%であり、RISS の活躍の場が都市部に偏重していることが窺える結果となった。

中小企業の課題 2 で述べたように、現状では地方の中小企業の意識向上が課題となっているが、近い将来に想定される地方で中小企業の意識向上がなされたときに備え、全国の中小企業に「身近な専門家」を供給する体制づくりも重要である。そのため、地方における RISS の取得推進、RISS の活躍の場を地方へ拡大していくことが、中長期的な課題ではないだろうか。

(4) 事業運営の課題

本事業は今年度が初めての試みであり、事務局の事業運営にも課題も見受けられた。

事業運営の課題 1：事業期間の確保

本事業は、2 か月間で 4 回の訪問指導の実施を基本としているにも関わらず、専門家が指導を行う期間は、実質的に 10 月第 2 週から 12 月第 4 週という短期間で実施することとなった。マッチング件数が 11 月第 2 週から加速したこと、複数の指導先を抱える専門家も多かったこと（最大で 9 件）、指導先企業の経営者が多忙なことと相まって、厳しいスケジュールで実施しなければならないケースが多かったと推察される。このことは、訪問指導が、1 回目のピークである 11 月第 3 週から 4 回目のピークである 12 月第 4 週の短期間に集中したことからも見て取れる。

事前準備から実際の訪問指導に至るタスクをより丁寧に実施することで、より事業の成果を高めることができると考えられるため、事業期間の確保が大きな課題といえることができる。

事業運営の課題 2：事業内容の告知の工夫

本事業では、指導先の中小企業、及び専門家から、合計 468 件の問合せを受け付けた。中でも、以下の問合せが多く見受けられたため、告知段階でより理解を促すことが課題である。

<件数が多かった問合せ（中小企業）>

- ・ 事業の内容
- ・ 状況の問合せ
- ・ 事業スケジュール

<件数が多かった問合せ（専門家）>

- ・ 委嘱から謝金の振込に至る手続
- ・ 実施報告書のダウンロード方法
- ・ 指導用資料のダウンロード方法

なお、専門家からの問合せでは、企業に所属する RISS から「副業について」の問合せ件数が一定数あったことにも留意が必要である。

事業運営の課題 3：専門家・指導先と事務局の間の丁寧なコミュニケーション

本事業における、専門家と指導先企業のマッチング作業について、一時的に専門家が不足することがあったものの、大きな問題はなくスムーズに実施することができた。これは、以下のようなマッチングのプロセス設計や臨機応変な対応が功を奏したと推察され、今後の類似事業の運営の参考となるものであったといえることができる。

- ・ 指導先企業に、専門家を複数提示して選択して頂くプロセスとしたこと
- ・ 第 1 回目の日程調整までのコミュニケーションは、事務局が間に入るプロセスとしたこと
- ・ 一時的に専門家が不足した際、臨機応変に専門家の追加募集の告知を実施したこと

6.5. RISSの有効性や今後の活躍への期待

6.4(1)～6.4(4)で示した、本事業の成果と課題を考慮すると、当事者である中小企業、サポートする専門家や官公庁、専門家の活動を推進する RISS 推進団体が役割分担し、連携することで、我が国の中小企業の情報セキュリティ対策を効率的かつ効果的に向上していくことができると考えられる。

一方、RISS の活躍により中小企業の情報セキュリティ対策を向上するためには、RISS による中小企業向けのサービスがビジネスとして成立する（＝中小企業向け情報セキュリティサービス市場が自走する）ことが重要である。本事業では、RISS に謝金を支払うことにより、中小企業は無償で指導を受けることができた。しかしながら、以下のような事実もあるため、中小企業向け情報セキュリティサービスが自走するようになるまでの期間においては、中小企業を支援する施策が必要になるであろう。

- ・指導先企業へのアンケートの結果では、4 回の訪問指導の対価を選択肢のうち最も安価な 12 万円未満と回答した企業が 42.0%と一番多かった（ただし、類似の調査では、最も安価な選択肢を選ぶ回答者が 90%以上に及ぶことも多いため、そういった調査と比較すると良好な結果ということもできる）。
- ・特に、3 大都市圏の事業説明会では、参加した専門家から「今回の謝金の額ではビジネスとして成立しない」という意見が複数聞かれた。
- ・優良事例に携わった専門家と指導先中小企業への取材の結果から、中小企業に対する専門家の指導の必要性、及び、特に小規模事業者のコスト負担の厳しさが指摘された。

本事業では、情報セキュリティ対策の PDCA サイクルのうち、計画段階（＝Plan の段階）に係る指導を実施したが、我が国の中小企業の情報セキュリティ対策を向上するためには、その運用（＝Do/Check/Action の段階）も重要である。RISS は、本事業の対象であった計画段階だけでなく、中小企業とのコネクションを強化し、運用段階を含めて継続的に中小企業を支援するビジネスを獲得していくことが期待される。

なお、小規模事業者に対しては、人的リソース、コストの不足が、より一層大きな課題となるため、専門家指導実施後の運用段階のセキュリティ対策に係る投資（モニタリング・継続改善に係る投資、IT 投資等）に対する補助を行うといった、追加の施策の必要性も大きいと考えられる。

上記を踏まえると、各プレイヤーの役割は、例えば、以下のようなものと考えられる。

<RISS>

本事業の指導のような、初期段階の支援のみならず、継続的支援を有償サービスとして提供し、中小企業の人的リソース不足を補う。

<官公庁>

中小企業向け施策（教育、RISS の案内等）、補助金等の要件に RISS 資格保有者の参画を推奨する、(ビジネスモデルが確立するまでの期間における)指導先中小企業とのマッチング機能の提供等、RISS の活躍の場を提供する。

<RISS 推進団体>

RISS 向けコンサルティングスキル向上研修 (OJT、OFF-JT)、優良事例の展開、各地における RISS のコミュニティ形成といった、RISS のスキルアップ、ビジネス化、組織化の支援を行う。

「図 8 RISS 活用による中小企業セキュリティマネジメント強化のフレームワーク」に、そのスキームを示す。このようなスキームを構築し、継続的に各種取組を推進していくことで、我が国の中小企業の情報セキュリティ対策を、継続的に向上していくことが可能となる。

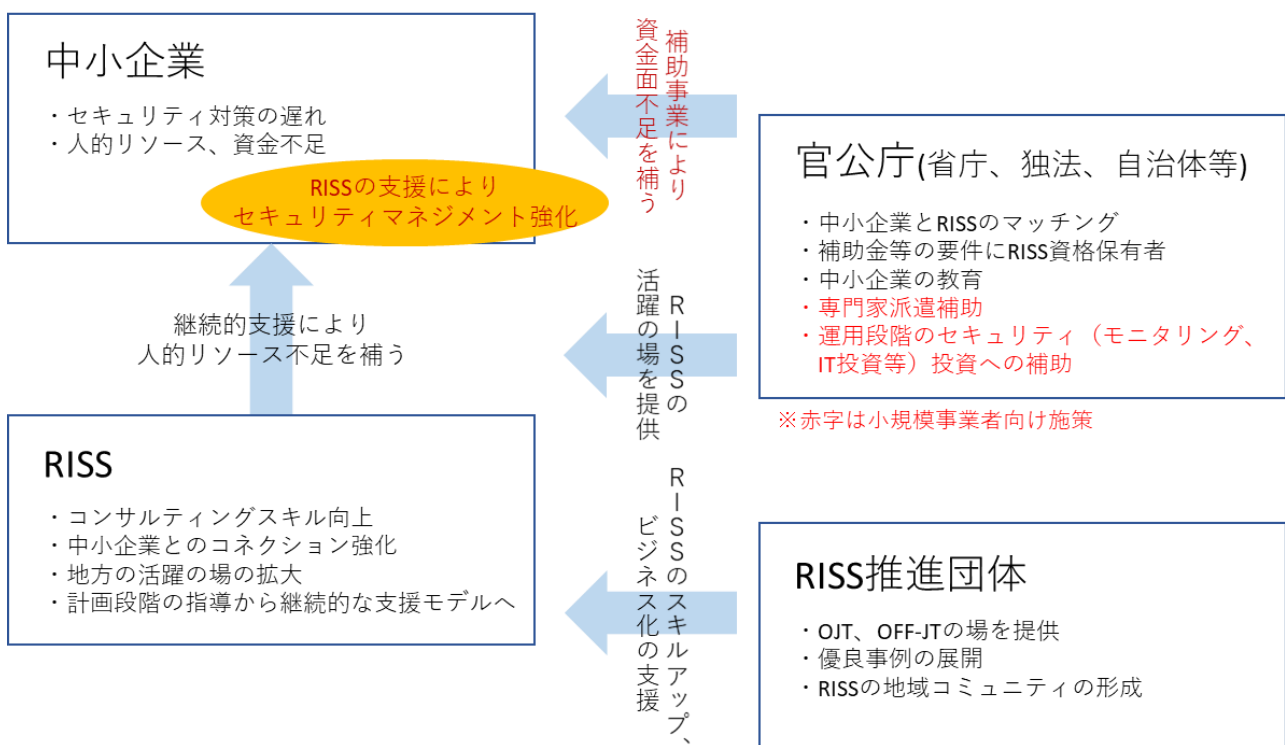


図 8 RISS 活用による中小企業セキュリティマネジメント強化のフレームワーク

6.6. 全体のまとめ

本事業の成果、課題、今後の取組を「図 9 全体のまとめ」に整理する。

1 事業の成果

- 多くの企業で意欲、セキュリティレベル、継続改善の意識が向上した
※ポリシー・規定類の更新、SECURITY ACTION宣言、改善計画策定等
※専門家向けアンケート、指導先企業向けアンケートによる
- セキュリティマネジメント指導の計画段階の実施要領の有効性を確認できた
※専門家向けアンケート、指導先企業向けアンケートによる
- 中小企業のセキュリティ向上には身近な専門家の役割の重要性が検証された
※指導先企業向けアンケートによる

2-① 中小企業の課題

- 人的リソース、コストの不足の補完
- 地方の中小企業の意識向上

2-② RISSの課題

- コンサルティングに係るスキルに不安を抱える RISSのスキルアップ
- 中小企業とのコネクション強化
- 地方での活躍の場の拡大

2-③ 事業運営の課題

- 事業期間の確保
- 事業内容の告知の工夫
- 専門家・指導先と事務局の間の丁寧なコミュニケーション

3 今後必要となる取組

< 中小企業向けの取組 >

- ・専門家派遣補助の継続
- ・運用段階のセキュリティ投資への補助
- ・中小企業の教育

< RISS向けの取組 >

- ・中小企業とRISSのマッチング
- ・補助金等の要件にRISS資格保有者
- ・OJT、OFF-JTの場を提供
- ・優良事例の展開
- ・RISSの地域コミュニティの形成

< 事業運営 >

- ・実施期間の確保
- ・中小企業向け、RISS向け告知活動の改善
- ・事務局による丁寧なコミュニケーション

図 9 全体のまとめ